

平成 22 年度 大学機関別認証評価

自己評価報告書・本編

[財団法人 日本高等教育評価機構]

平成 22(2010)年 6 月

富山国際大学

平成 22(2010)年
富山国際大学 自己評価報告書・本編

目 次

I.	建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II.	富山国際大学の沿革と現況	4
III.	基準ごとの自己評価	
基準 1	建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	8
基準 2	教育研究組織	11
基準 3	教育課程	20
基準 4	学生	36
基準 5	教員	58
基準 6	職員	68
基準 7	管理運営	72
基準 8	財務	77
基準 9	教育研究環境	82
基準 10	社会連携	88
基準 11	社会的責務	97
IV.	特記事項	
1	社会のニーズに対応した教育改革と経営改善の一体的推進	101
2	幅広い・きめ細かな学生支援体制	105
3	人材育成に向けたSRM手法による教育の質保証 (平成20年度文部科学省戦略的大学連携支援事業採択プログラム)	108
4	多様な国際交流事業	110
5	富山県の自然環境や社会環境を生かした教育と地域貢献	113

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 学園の建学の精神

学校法人富山国際学園の前身である学校法人富山女子短期大学は、昭和38(1963)年に設立され、同年4月には「高い知性と広い教養、健全にして豊かな個性」を備えた女性の育成を目的として富山女子短期大学を開学した。地元教育界・産業界・官界はじめ富山県民あがての支援と期待の中で、地元富山の子女を主な対象とした県内初の私学による高等教育が開始された。その後、本学園は短大の学科増設および教育の充実を図りながら、付属高等学校と付属幼稚園を併置し、地元富山の明日を担う人材の育成に取り組んできた。これらの教育実績を基盤に、平成2(1990)年に富山国際大学を開学し、学校法人富山国際学園（以下、富山国際学園）と名称変更した。

今日では、富山国際学園は富山国際大学、平成12(2000)年に男女共学となった富山短期大学、富山国際大学付属高等学校、富山短期大学付属みどり野幼稚園の4教育機関を擁し、幼児期から青年期まで地域の教育・保育を担う県内随一の私立総合学園として、地域とともに歩み、地域にとってなくてはならない存在となっている。

前身の学校法人富山女子短期大学の建学の精神を踏襲し、富山国際学園の建学の精神は「高い知性と広い教養、健全にして豊かな個性」であり、学園が求め、また育むべき人間性のあり方を表している。「知性」は物事を考え、理解し、判断する能力を表し、人間と他の動物とを区別する最も重要な属性である。「教養」は人間が持つべき知識・常識や自然や文化への幅広い造詣を表し、社会で活躍するための知的基盤となる。「個性」は他の人とは違う、その個人にしかない性格・性質を表し、個人の社会的自立を支える。その意味で、「高い知性」「広い教養」「健全で豊かな個性」は、人間が人間らしさを発揮し、社会の中で生きていくために備えるべき重要な属性である。このように、目指す人間性のあり方を真正面から掲げ、人材育成の根底に据えているところに、富山国際学園の「建学の精神」の意義がある。

また、富山女子短期大学の開学式典（昭和39(1964)年）に合わせて制定された校歌でも、「清らなる知性」や「誠あるところ」を謳い、今日でも学園の教育機関共通の校歌となっている。

2. 大学の基本理念、使命・目的、教育理念・目標

富山国際大学の設立準備過程において、「地球規模で考え、地域に根ざして行動すべき時代にあって、世界のいかなる人々とも友好関係を結びうる人間を育てる」ことが必要であるとして、「世界の国々の違ったものが違ったままで共存できる原理」や「人間・自然環境などが共生する社会の原理」を探究し、学ぶ場の創造が構想された。そして、立山連峰を目前に望む富山市東南部の丘陵地に、世界の国々との共存や自然との共生にふさわしい学びの空間として「地球むら」（※）をイメージし、自然と建物が一体となった低層・分棟方式による建築様式のキャンパス（現「東黒牧キャンパス」）を構想した。

こうした構想のもと、国際社会と地域社会への貢献を目指して、時代の潮流に対応できる人材を育成し、世界や地域に開かれた大学として、富山国際大学が平成2(1990)年に設立された。建学にあたり、当時の金岡幸二理事長は、「国際化と情報化という時代の潮流を見据えながら、国際的視野に立脚した人間の育成」を目指し、新しい大学を「自己確認の手助けを

富山国際大学

し、時代を担い、世界へ羽ばたく青年たちを育てる場、空理空論に走ることなく、人間の实生活、現実社会の実態に足を置く実学との触れ合いの中で、その個性を磨き上げる場」として捉えることを強調している。そして、人間形成にとって不可欠な要素である「国際文化」と「社会」の2領域を現代的な観点から捉え直して、国際文化学科と社会学科の2学科で構成する人文学部として発足した。

その後、平成12(2000)年に「国際化」「情報化」とともに「環境」にも対応できるよう教育内容の拡充を図って、新たに地域学部を設置し、人文社会学部との2学部体制に移行した。さらに平成16(2004)年には、進展する「国際化」に対応するため、人文社会学部を国際教養学部に変更した。しかし、少子化に伴う入学者の減少により、収容定員の充足率が100%を割る状態が続き、平成19(2007)年度には2学部を合わせて59%にまで落ち込んだ。

そのため、平成20(2008)年には、時代の要請や社会のニーズに対応して、実学をより重視した教育への転換を図るため、両学部を統合・再編して現代社会学部として再構築した。同時に、「少子高齢化」時代における地域課題の解決に取り組む人材の育成を通して、地域社会に貢献することを目的として、新たに子ども育成学部設置を計画し、平成20(2008)年10月に設置認可を受けた。これにより、平成21(2009)年4月から現代社会学部（「東黒牧キャンパス」）と子ども育成学部（「呉羽キャンパス」）の2学部体制となり、地域学部と国際教養学部は平成20(2008)年4月より募集を停止し、在学学生を残すのみとなっている。

このように大学創立後、大学をめぐる状況や社会のニーズの変化に応じて大学改組・改編を行ってきた。この間、「時代の潮流を見据えて、国際社会および地域社会に寄与する」ことを主な理念としてきたが、平成22(2010)年に大学創立20周年を迎えるにあたり、大学創立準備過程で掲げた「共存・共生の精神」を基本理念の中核に据えることを、大学として確認した。異なる文化・国々・地域間の「共存」、同じ生活の場での人間同士また人間と自然環境との「共生」というように、「共存・共生の精神」は自立しつつ他者とともに在る人間の生き方を支える基本原理であると同時に、国際社会や地域社会への貢献を目指す富山国際大学にふさわしい精神である。また、グローバル化が進み、自然環境との調和が求められる21世紀社会の中での生き方や人材育成を追求する点からも今日的な意味を持っている。

このようにして、富山国際大学の基本理念は「共存・共生の精神と知性を磨く教育を基本に、時代の潮流に対応できる、健全にして個性豊かな人材を育成して、国際社会および地域社会の発展に寄与する」ことであり、富山国際学園の建学の精神や大学創立の経緯を踏まえた理念となっている。

富山国際大学の使命は、大学の基本理念に示されるように、「国際化、情報化、少子高齢化、環境との共生といった時代の潮流を受けとめた教育研究や人材育成により、国際社会および地域社会に貢献する」ことにある。そのため、大学の目的を学則第1条に「富山国際大学は、教育基本法及び学校教育法にのっとり深く専門の学術を研究し、国際社会及び地域社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とする。」と定めている。

また、大学の基本理念に沿って、「共存・共生の精神と知性を磨き、健全にして個性豊かな人格形成を図ることを基本的な教育理念として、国際化、情報化、少子高齢化、環境との共生の時代に対応して、国際社会および地域社会の発展に貢献できる人間を養成する」ことを教育目標としている。

※注 「地球むら」とは、習俗言語が異なる世界の人々が、その違いをこえて出会える場であり、違うものが違ったままで共生できる場でもある「むら」をいう。

3. 大学の個性・特色

本学は、地域学部、国際教養学部、現代社会学部の置かれている東黒牧キャンパスと子ども育成学部が置かれている呉羽キャンパスから成っている。

大学設立時から大学本部のある東黒牧キャンパスは、富山市中心部の東南約12kmに位置し、立山連峰を目前に眺望できる広大な丘陵地に、都市型大学には見られない自然をそのまま活かした約13万㎡の広大なキャンパスを有している。可能な限り自然をそのまま残し、校舎は全て2階建ての赤煉瓦屋根で統一し、「地球むら」をイメージした低層・分棟方式による建築様式となっており、自然と建物が一体感を有するキャンパスの中で、人格的ふれあいができるよう配慮がなされている。

呉羽キャンパスは、富山県の中央に連なる呉羽丘陵の麓の富山市呉羽地区に位置し、富山国際学園の教育機関である富山短期大学、富山国際大学附属高等学校、富山短期大学附属みどり幼稚園が併存しており、子ども育成学部の教育実施にふさわしい教育環境になっている。

こうした環境の下で、建学の基本理念、教育理念・目標、本学の使命・目的を具現化させ、常に教育研究の質的向上と社会貢献活動の充実を図るとともに、自らの活性化と新しい価値の創造を全学あげて目指すとともに、次のような特色のある教育を行っている。

a) 実学・実務重視型教育の推進

教養ある人間育成をベースに、実学・実務重視型教育を推進している。1・2年次におけるゼミ形式の教養演習と担任制度の実施（現代社会学部・子ども育成学部）、「地域づくり実習」「国際交流実習」「観光実習」「環境デザイン実習」「経営情報実習」（現代社会学部）、「生活文化演習」「地域社会参加活動」「幼稚園教育実習」「保育所実習」「小学校教育実習」「相談援助実習」（子ども育成学部）などの実習・演習科目の充実、実践的な語学教育など、少人数による教育・指導で実践的能力の向上や学習意欲の増進を図っている。

b) キャリアサポート・プログラムの実施

多種多様なキャリアサポート・プログラムを実施し、学生の社会的・職業的自立に必要な能力の育成をはじめ、学生一人ひとりが「自ら生きる力」を身につけキャリアを築いていくことを支援している。「キャリア支援センター」を中心に、「キャリア・ガイダンス」「キャリア・デザイン講座」「キャリア支援講座」「インターンシップ」「資格取得支援」など、きめの細かい就職指導を年次に応じて実施している。

c) 国際交流・地域連携事業の推進

活発な国際交流・地域連携事業を推進して、グローバル（グローバル＋ローカル）なマインド、知識、スキルを備えた人材の育成に努めている。「国際交流センター」を設置し、留学生への学習・生活指導、海外協定校との連携による海外研修・留学プログラムや国内協定校との国内交換留学制度、「国際交流シンポジウム」の開催などを実施している。

また、地元市町村や産業界との包括連携協定の締結と自治体・企業等との地域連携講座の実施、学生の自主的な社会貢献活動を奨励・支援する「夢への架け橋」助成事業の実施、「地域づくりと地域の未来づくりフォーラム」の開催など、多種多様な事業を行っている。

Ⅱ. 富山国際大学の沿革と現況

1. 本学および富山国際学園の沿革

年度	沿革
昭和 38(1963)年 2 月 4 月	学校法人富山女子短期大学 設立 富山女子短期大学 開学(教養科 入学定員 100 人)
昭和 39(1964)年 4 月	富山女子短期大学付属高等学校 開学
昭和 42(1967)年 4 月	富山女子短期大学 食物栄養学科(入学定員 80 人)、保育科(入学定員 50 人)の増設 ・栄養士養成施設の指定(厚生省) ・教育職員免許資格(幼稚園教諭普通免許状)の認定(文部省) ・保母養成施設の指定(厚生省)
昭和 45(1970)年 4 月	富山女子短期大学 保育科を幼児教育科に名称変更および定員変更(入学定員 80 人)
昭和 46(1971)年 4 月	富山女子短期大学 ・教養科を再編成し、家政学科(入学定員 80 人)、文学科(英文専攻 入学定員 40 人、国文専攻 入学定員 40 人)を設置 ・食物栄養科を食物栄養学科に、幼児教育科を幼児教育学科に名称変更
昭和 48(1973)年 3 月 4 月	富山女子短期大学 教養科廃止 ・家政学科を 3 コース制(生活科学・被服・家庭経済)に改編
昭和 52(1977)年 4 月	富山女子短期大学付属みどり野幼稚園 開園
昭和 57(1982)年 4 月	富山女子短期大学 商経学科(入学定員 80 人)の増設
平成 1(1989)年 4 月	富山女子短期大学 商経学科内に産業経営コースと経営情報コースを設置
平成 2(1990)年 4 月	学校法人名を学校法人富山国際学園に改称 富山国際大学 開学(人文学部 国際文化学科 入学定員 100 人、社会学科 入学定員 100 人)
平成 3(1991)年 4 月	富山女子短期大学 文学科(英文専攻 入学定員 60 人、国文専攻 入学定員 60 人)、商経学科(入学定員 120 人)の期間を付した定員変更
平成 4(1992)年 4 月	「富山女子短期大学付属高等学校」を「富山国際大学付属高等学校」に校名変更(男女共学に移行) 富山国際大学付属高等学校 コース制(国際英語、大学進学、一般進学・教養)を実施
平成 6(1994)年 4 月	富山女子短期大学 家政学科を生活科学科に名称変更
平成 8(1996)年 4 月	富山女子短期大学 福祉学科(入学定員 80 人)の増設 ・介護福祉士養成施設の指定(厚生省)
平成 11(1999)年 4 月	富山女子短期大学 商経学科を経営情報学科に名称変更 ・経営情報学科の期間を付した定員変更(入学定員 90 人)

富山国際大学

年度	沿革
平成 12(2000)年 4 月	富山国際大学 人文学部を人文社会学部人文社会学科（入学定員 200 人）に改組 ・地域学部地域システム学科（入学定員 200 人）の増設 富山女子短期大学を富山短期大学に名称変更(男女共学) 富山女子短期大学附属みどり野幼稚園を富山短期大学附属みどり野幼稚園に名称変更
平成 13(2001)年 3 月	富山短期大学 文学科(英文専攻・国文専攻)、生活科学科の廃止
平成 14(2002)年 4 月	富山国際大学附属高等学校 3 コース制から 4 コース制へ(国際英語、大学特進、大学進学、進学・教養)
平成 15(2003)年 9 月	富山短期大学 文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に採択（福祉学科）
平成 16(2004)年 4 月	富山国際大学 人文社会学部を国際教養学部国際コミュニケーション学科（入学定員 130 人）に改組 ・地域学部地域システム学科を地域学部環境情報ビジネス学科に名称変更し、入学定員を 120 人に変更 ・富山国際大学附属高等学校 文部科学省より SELHi(スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール)の指定を受ける
平成 17(2005)年 4 月	富山短期大学 専攻科 食物栄養専攻(入学定員 15 人)の設置 富山国際大学附属高等学校 3 コース制(国際英語、特進、フロンティア)に改編
平成 18(2006)年 4 月 9 月	富山国際大学と富山第一銀行間で包括連携協定を締結 富山国際大学 県内大学では初となる富山商工会議所会員に認定
平成 19(2007)年 5 月 6 月 8 月 12 月	富山国際大学、富山短期大学と富山市間で連携協定締結 富山国際大学 現代社会学部現代社会学科（入学定員 120 人）の平成 20(2008)年 4 月設置届出書を文部科学省へ提出 富山国際大学 現代社会学部現代社会学科(入学定員 120 人)の設置認可(届出) 富山国際大学 文部科学省へ収容定員変更届と国際教養学部国際コミュニケーション学科（入学定員 130 人）と地域学部環境情報ビジネス学科（入学定員 120 人）の平成 20(2008)年 4 月学生募集停止届を提出
平成 20(2008)年 3 月 4 月 6 月 10 月	富山国際大学 富山信用金庫コラボ産学官富山支部会員に認定 富山短期大学 (財)短期大学基準協会による平成 19 年度第三者評価で「適格」認定を受ける 富山国際大学 現代社会学部現代社会学科 1 年生入学(東黒牧キャンパス) 富山国際大学 子ども育成学部子ども育成学科(入学定員 80 人)の平成 21(2009)年 4 月設置認可申請書を文部科学省へ提出 富山国際大学 子ども育成学部子ども育成学科(入学定員 80 人)の設置認可

富山国際大学

年度	沿革
平成 21(2009)年 3 月	富山国際大学 子ども育成学部棟（E 館）竣工
4 月	富山国際学園サテライト・オフィスを富山駅前 CiC ビル 3 階に開設 富山国際大学「地域交流センター」をサテライト・オフィス内に設置 富山国際大学 子ども育成学部子ども育成学科 1 年生入学(呉羽キャンパス) 富山国際大学 社団法人富山県経営者協会会員、日本社会福祉士養成校協会 会員、富山県社会福祉協議会会員
6 月	富山国際大学 平成 21 年度大学教育・学生支援推進プログラム「テーマ B」 採択
11 月	富山国際大学 私立大学等経常費補助金特別補助「未来経営戦略推進経費」 採択
12 月	富山国際大学 外部有識者による第三者評価の実施
平成 22(2010)年 6 月	富山国際大学 開学 20 周年

2. 本学の現況（平成 22(2010)年 5 月 1 日現在）

- ・大学名 学校法人 富山国際学園 富山国際大学
- ・所在地 【東黒牧キャンパス】〒930-1292 富山市東黒牧 65 番地 1
【呉羽キャンパス】〒930-0196 富山市願海寺水口 444 番地
- ・学校法人 富山国際学園 各機関の名称と所在地
 - 〈学園本部〉 〒930-0193 富山市願海寺水口 444 番地
 - 〈学園各機関〉
 - 富山短期大学 〒930-0193 富山市願海寺水口 444 番地
 - 富山国際大学附属高等学校
〒930-0175 富山市願海寺水口 444 番地
 - 富山短期大学附属みどり野幼稚園
〒930-0193 富山市願海寺水口 444 番地

・学部構成

学部名	学科名	専攻名	コース名
現代社会学部	現代社会学科	観光専攻 環境デザイン専攻 経営情報専攻	
子ども育成学部	子ども育成学科		
※ 国際教養学部	国際コミュニケーション 学科	国際交流専攻	人間理解コース 異文化理解コース
		外国語専攻	英語コミュニケーションコース 中国語コミュニケーションコース
※ 地域学部	環境情報ビジネス学科		情報系コース 環境系コース 経営系コース

※国際教養学部および地域学部は、平成 20(2008)年 4 月学生募集停止。

富山国際大学

・学生数（平成 22(2010)年 5 月 1 日現在 単位：人）

学部	学科	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	在籍学 生総数	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次
現 代 社 会	現代社会	120	5	365	383	138	119	126	—
子ども育成	子ども育成	80	5	160	140	77	63	—	—
国 際 教 養	国際コミュニ ケーション	130	—	130	44	—	—	1 ※1	43
地 域	環境情報ビジ ネス	120	10 ※2	120	79	—	—	2 ※3	77

※1：休学生を示す。※2：平成 21(2009)年 4 月学生募集停止。※3：留年生 1 人、休学生 1 人を示す。

・教員数（平成 22(2010)年 5 月 1 日現在 単位：人）

学部	学科	専任教員（本務者）					助手	兼務者 （兼任教員）	備考
		教授	准教授	講師	助教	計			
現代 社会	現代社会	16	7	2	0	25	0	25	国際教養学部と 地域学部は、平 成 20 年 4 月に学 生募集を停止 し、現代社会学 部に再編・統合
国際 教養	国際コミュニ ケーション	1	3	2	0	6	0	6	
地域	環境情報ビジ ネス	0	0	0	0	0	0	21	
子ども 育成	子ども育成	10	4	5	1	20	0	29	平成 21 年 4 月開 設

注)兼務者は、学外からの兼任(非常勤)者数を示す。

地域学部専任教員は副学長を除く。

・職員数（平成 22(2010)年 5 月 1 日現在 単位：人）

種 別	人数	備 考
正職員	22	内医療系職員 1 人、技術系職員 1 人含む
嘱託（常勤）	2	参事 1 人、職員 1 人
パート	8	内学校医 1 人、カウンセラー 3 人、部活監督 1 人、参事 1 人 キャリアカウンセラー 1 人、事務 1 人
派遣	11	内サテライト派遣職員 2 人、キャリア支援センター 2 人含む
計	43	

Ⅲ. 基準ごとの自己評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

(教育の理念・目的・目標、大学の個性、特色等)

1-1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

《1-1の視点》

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

(1) 1-1の事実の説明(現状)

富山国際学園の建学の精神である「高い知性と広い教養、健全にして豊かな個性」は、富山国際学園のホームページに掲載し、学園内外に公表するとともに、年2回発行している「学園報」にも掲載している。

学園の建学の精神と大学の基本理念は、大学のホームページに掲載して学内外に公表するとともに、毎年度当初に全教職員と学生に配布する「学生便覧」にも掲載し、オリエンテーション時には全学生に対して説明を行い、周知・徹底を図っている。また、入学式や卒業式での学長式辞や理事長祝辞などの中でも触れている。

平成22(2010)年度に大学創立20周年を迎えるにあたり、「共存・共生の精神」を大学の基本理念の中核に据えることを確認したことに伴い、「学生便覧」に補足的説明を加えるとともに、新入生・在学生のオリエンテーションでは特に時間を設けて、建学の理念や大学の基本理念について詳細な説明を行った。また、平成22(2010)年度からは、学内の主要な掲示板等に建学の精神や大学の基本理念を掲示するとともに、学生や保護者、教職員などに配布する学内報「コスモス通り」(年3回発行)にも掲載している。

(2) 1-1の自己評価

学園の建学の精神や大学の基本理念は、本学における教育・研究活動の根幹を成すものであるため、本学教職員への周知はもちろんのこと、在学生および新入生には、機会あるごとに詳細な説明を行うなど、周知・徹底を図るよう努めている。しかし、建学の精神や基本理念が富山国際大学の教育を貫く理念であることが、広く社会に認知されているかという点、まだ十分とは言えない。

(3) 1-1の改善・向上方策(将来計画)

学園の建学の精神や大学の基本理念が、本学の教育の中に一層強く貫かれるよう努めるとともに、本学入学希望者に対して実施する各種説明会や高校訪問時、就職斡旋の際の企業訪問時、およびシンポジウム、講演会活動等、あらゆる機会を利用してアピールし、広く社会から認知されるよう努める。

1-2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

《1-2の視点》

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

(1) 1-2の事実の説明(現状)

① 大学の基本理念を踏まえて、富山国際大学の使命は「国際化、情報化、少子高齢化、環

富山国際大学

境との共生といった時代の潮流を受けとめた教育研究や人材育成により、国際社会および地域社会に貢献すること」にある。そのため、大学の目的を「富山国際大学学則」の第1条に以下のように明記している。

「富山国際大学は、教育基本法及び学校教育法にのっとり深く専門の学術を研究し、国際社会及び地域社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とする。」

加えて、各学部においても大学の基本理念を踏まえた目的や教育目標を設定している。

- ② 本学の使命・目的は、毎年度当初に全学生および全教職員へ配布する「学生便覧」に明記しており、学生に対しては年度当初に実施するオリエンテーション等で詳細に説明して周知徹底を図るとともに、全教職員には年始めの理事長、学長訓辞等の中でも周知している。各学部においても、学生に対して様々な印刷物を通して学部の使命・目的や教育目標を伝達説明するなど、機会あるごとに周知する努力を続けている。

平成21(2009)年度には、大学創立20周年を翌年に迎えるにあたり、「共存・共生の精神」を大学の基本理念の中核に据えることを確認するため、大学の使命・目的についても全教員が参加する教授会等で意見を求めるなど、周知徹底を図った。

- ③ 大学の使命・目的については、学園の建学の精神や大学の基本理念、大学の教育理念・目標と併せて大学案内や本学ホームページに公表するとともに、学長メッセージの中で本学が果たすべき社会的使命についても具体的に述べている。平成22(2010)年度からは、就職志望先の企業等に提出する本学指定の履歴書にも教育理念・目標を記載し、周知努力をしている。

(2) 1－2の自己評価

本学の使命・目的等については明確に定められ、大学案内、「学生便覧」などの印刷物や本学ホームページに掲載して、学内外へ情報発信し周知している。在学生に対しては、オリエンテーション時に各学部の目的・教育目標と併せて本学の使命・目的・教育目標等についても説明を行い、周知徹底を図っている。

(3) 1－2の改善・向上方策（将来計画）

学園の建学の精神や大学の基本理念と同様に、本学の使命・目的、教育理念・目標等についても、入学希望者に対して実施する各種説明会やオープンキャンパス、高校訪問時、就職斡旋に関わる企業訪問時、および各地で実施している講演会等の機会を利用し、精力的なアピールを継続実施するなど、広く社会から認知されるよう努める。

〔基準1の自己評価〕

学園の建学の精神や大学の基本理念、大学の使命・目的、教育理念・目標は明確に定められ、学園や本学のホームページ、「学園報」、学内報「コスモス通り」、「学生便覧」、入学希望者等に配布する大学案内等に掲載するとともに、学生にはオリエンテーション等で説明するなど、学内外への情報発信は概ねできている。しかし、学生が十分に理解・認識し、また学外に広く認知されているとは言い難く、より周知徹底を図る方策について検討を要する。

【基準 1 の改善・向上方策（将来計画）】

学園の建学の精神や大学の基本理念、大学の使命・目的、教育理念・目標が学内外に十分に理解され、広く認知されるよう、わかりやすい説明に努めるとともに、学生への教育・生活指導や対外的活動などの様々な機会を活用して説明を行い、周知・徹底を図る。また、建学の精神や大学の基本理念等が、どのように教育課程・教育内容に具現化され、学習成果や大学の諸活動に反映されているかが、より明確になるよう検討・改善を行う。

基準 2. 教育研究組織（学部、学科、大学院等の教育システム等）

2-1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

《2-1の視点》

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

(1) 2-1の事実の説明（現状）

① 本学は、「国際化、情報化、少子高齢化、環境との共生といった時代の潮流を受けとめた教育研究や人材育成により、国際社会および地域社会の発展に貢献すること」を使命とし、「教育基本法及び学校教育法にのっとり深く専門の学術を研究し、国際社会及び地域社会の発展に貢献する人材を養成すること」を教育研究上の目的としている。

時代の要請や地域社会のニーズに対応しつつ、この使命・目的を達成するために、平成 20(2008)年 4 月、国際教養学部と地域学部を統合・再編し、新たに現代社会学部を開設した。同時に国際教養学部と地域学部は学生募集を停止した。平成 19(2007)年度に入学定員の充足率が 46%まで落ち込んだことを踏まえ、統合・再編前の 2 学部を合わせた入学定員 250 人に対し、統合・再編後の現代社会学部の入学定員を 120 人に縮小した。一方、平成 21(2009)年 4 月には、地域の教育・保育・福祉を担う人材育成ニーズにこたえるため、新たに子ども育成学部を入学定員 80 人で「呉羽キャンパス」に開設し、両学部合わせて入学定員を 200 人とすることで適正規模人数とした。

したがって、平成 22(2010)年 5 月 1 日現在の設置学部・学科は表 2-1-1 に示すとおりである。国際教養学部と地域学部は 3・4 年次の学生を残すのみとなっている。

現代社会学部現代社会学科では、「観光」「環境デザイン」「経営情報」の 3 分野の専攻を設け、地域社会の発展に貢献できる人材の養成を目的とし、地域から世界を見る視点と世界から地域を見る視点の双方向から、地域社会の発展に寄与する基礎的・専門的・実学的教育研究を行っている。子ども育成学部子ども育成学科は、心身ともに健やかな子どもの育成を通して地域社会の発展に貢献できる人材の養成を目的とし、保育・教育など子ども育成とその環境に関する基礎的・専門的・実践的教育研究を行っている。

既に学生募集を停止した国際教養学部国際コミュニケーション学科は、人間形成を視野に入れた教養教育を重視しながら、語学、異文化理解、人間理解を柱とした教育を通じて、進展する「国際化」に対応できる人材を育成することを教育目標としている。また、地域学部環境情報ビジネス学科は、地域社会に生起する問題を多面的に考察することによって、広い教養に加えて、進展する「情報化」「高度産業化」や 21 世紀の課題である「環境との共生」に必要な専門的知識をもった人材を育てることを教育目標としている。この 2 学部の教育目標は、現代社会学部にも引き継がれている。

このように、現在設置されている学部・学科は、いずれも本学の使命・目的に沿って構成されている。

富山国際大学

表 2-1-1 設置学部（平成 22(2010)年 5 月 1 日現在）

現代社会学部 現代社会学科	観光専攻	
	環境デザイン専攻	
	経営情報専攻	
子ども育成学部 子ども育成学科		
国際教養学部 国際コミュニケーション学科	国際交流専攻	人間理解コース
		異文化理解コース
	外国語専攻	英語コミュニケーションコース
		中国語コミュニケーションコース
地域学部 環境情報ビジネス学科		情報系コース、環境系コース 経営系コース

平成 22(2010)年 5 月 1 日現在、各学部の収容定員、在籍学生数、および定員充足率は表 2-1-2 のとおりである。統合・再編により設置された現代社会学部と新設の子ども育成学部の 2 学部を合わせると、収容定員 525 人に対し在籍者数は 523 人でほぼ定員を充足しており、適正な規模となっている。全学の専任教員数は 51 人で、大学設置基準上必要な専任教員数を満たしており、専任教員 1 人あたりの学生数は 12.7 人である。

表 2-1-2 学部学生数 単位：人、率（平成 22(2010)年 5 月 1 日現在）

学部学科名	入学定員	収容定員	在籍者数	定員充足率
現代社会学部 現代社会学科	120 (3 年次編入学 5 人)	365	383	104.9%
子ども育成学部 子ども育成学科	80 (3 年次編入学 5 人)	160	140	87.5%
国際教養学部 国際コミュニケーション学科	130	130	44	33.8%
地域学部 環境情報ビジネス学科	120 (※3 年次編入学 10 人)	120	79	65.8%

※地域学部の 3 年次編入学は、平成 21(2009)年 4 月学生募集停止。

教育研究の基本的組織である学部・学科以外に、本学の教育研究や管理運営を円滑に遂行するための附属機関等として、「総務企画部」「学務部」「図書館」「国際交流センター」「キャリア支援センター」「情報センター」を設置している。また、富山国際学園の附属機関として、JR 富山駅前にある「サテライト・オフィス」内には、「地域交流センター」を設置している。

- ② 教育研究のための基本的な組織に附属機関等も含めた教育研究に関わる組織図（富山国際学園の教育機関等も含む）を図 2-1-1 に示す。この組織体制のもとで、大学の教育研究や管理運営が円滑に遂行できるよう相互の連携を図っている。

a) 運営会議

大学全体の教育研究に関わる重要事項の審議機関として「運営会議」を設置している。運営会議は、学長が議長となり、副学長、学部長、総務企画部長、学務部長、キャリア支援センター長、国際交流センター長、図書館長、情報センター長、教員会議議長および各学部の教授 1 人を加えた構成となっており、教育研究の基本的な組織や附属機関等の連携が図れるようになっている。

b) 学部教授会・学部教員会議

学部の教育研究や運営に関する事項を審議するために、現代社会学部と子ども育成学部「教授会」、国際教養学部と地域学部「教員会議」（機能は教授会と同じ）を置き、毎月 1 回定例会議を開催している。教授会の構成員は学部所属の専任の教授、准教授、講師、助教である。学部の統合再編により、国際教養学部および地域学部所属していた教員の大部分は現代社会学部に所属することとなり、国際教養学部と地域学部の教育も兼担している。このため、統合後の国際教養学部および地域学部の教員会議は、少数の専任教員と統合前にそれぞれの学部所属していた兼任教員により構成し、教員会議議長が学部長の職務を代行して、在学生の教育や指導に支障のないようにしている。また、教授会および教員会議には、審議対象によっては事務部門からの意見や提案が求められることから、オブザーバーとして各部署の課長以上の職員も参加している。

c) 全学委員会

全学にわたる教育研究や運営の様々な問題や学生サービスに対応するために、図 2-1-2 に示すような各種の全学委員会を設置している。各全学委員会は、関連附属機関の長や各学部の委員等から構成され、学部間の意見調整や連携が図れるよう配慮している。特に、全学学務委員会は学生の教育・指導に関わる中核的な委員会としての機能を果たしている。

各全学委員会での審議経過や審議結果等については、運営会議、学部教授会、学部教員会議に適宜報告され、全学への周知を図るとともに、必要な場合は意見を求めるなど、全学的な調整を図るようにしている。

このほかに、各学部内での諸問題に対応し、意見調整を図るために、各種の学部委員会を設置している。

(2) 2-1 の自己評価

本学に設置されている学部・学科は、大学の使命・目的を達成するための組織として適切な規模、構成を有し、各組織相互に適切な連携性を保っている。

大学全体の教育研究活動に関わる最終意思決定機関として運営会議を置き、学長がその議長を務めている。全学的な見地から建学の精神や大学の使命・目的に沿った教育を行い、学部間の意思統一を図るとともに、大学全体の動きを一元化させることが可能となっている。

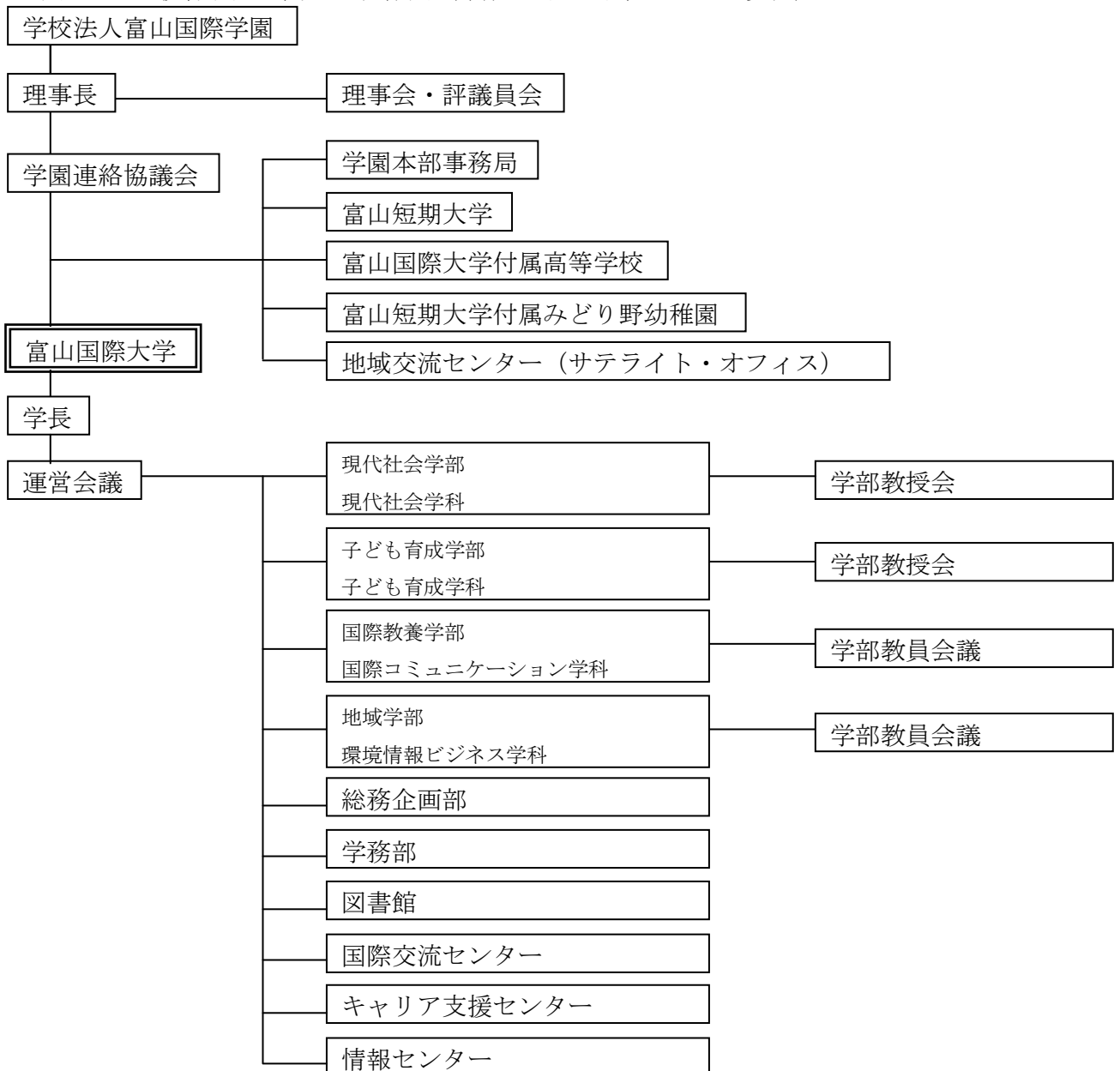
また、全学にわたる教育研究や運営の様々な問題や学生サービスに対応するために、各種の全学委員会を設置しており、各学部から委員が選出され、学部間の意見調整や連携を図っている。しかし、キャンパスが 2 つに分かれていることにより、日常的な連携には工夫の余地が残されている。

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

今回の学部改組・再編により、キャンパスが「東黒牧」「呉羽」の2つに分離したため、両キャンパス間の日常的な連携や対応の迅速化に課題を抱えることになった。そのため、インターネット回線を利用して、試験的に2キャンパス間のテレビ会議を実施し、今後本格的に活用できないかを検討していく。また、学内の多様な意見を意思決定過程に吸収・反映しうる円滑なコミュニケーション・チャネルの確保も図る。

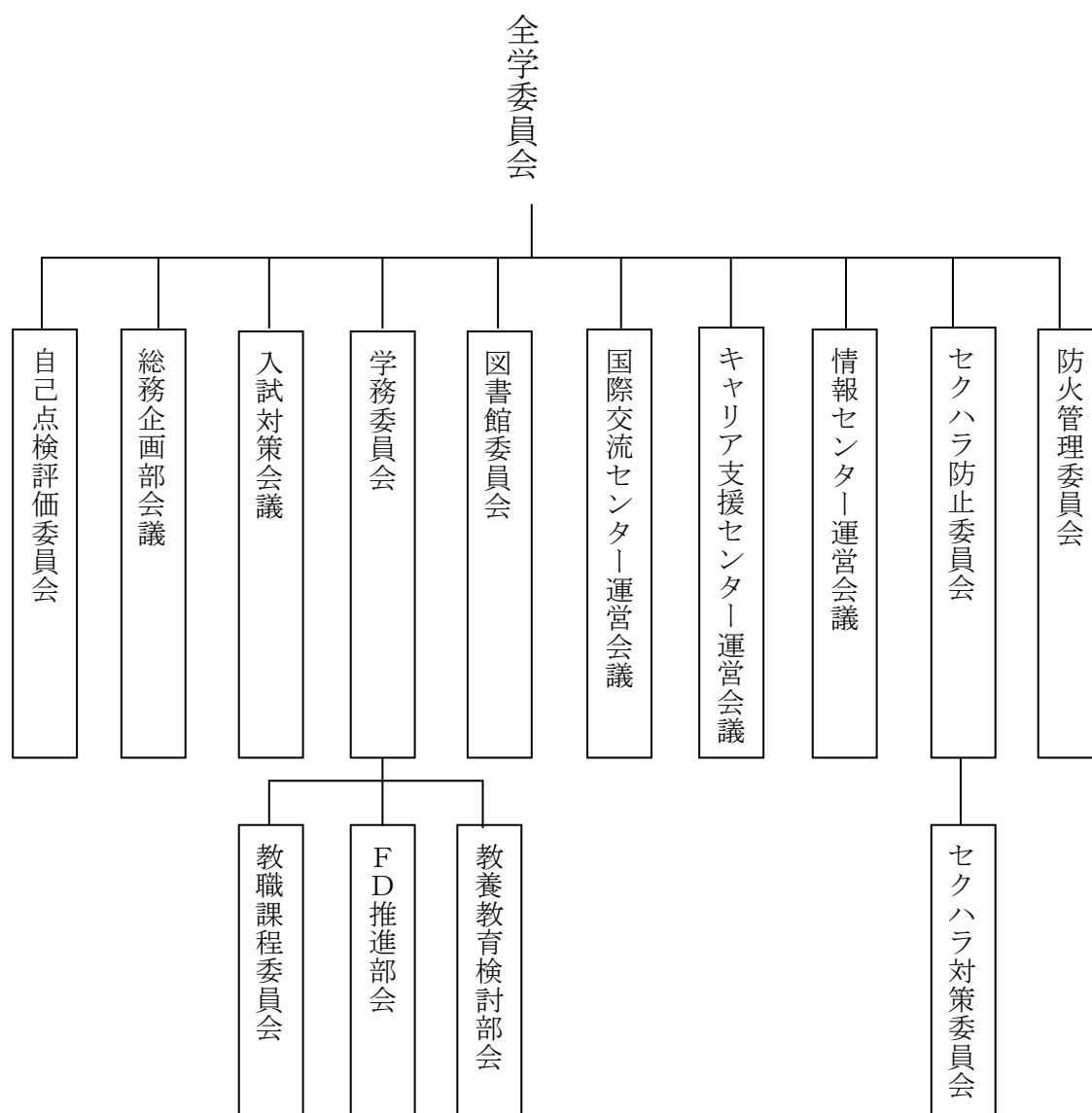
大学院設置については、平成20(2008)年度に現代社会学部の「大学院（修士課程）検討委員会」を発足させた。グローバルな視点から地域の将来を考え、経営の革新・創造に関する考え方と手法を習得し、新しい事業を構想・創造参画できる人材を養成するために、大学院(修士課程)の設置を学内に提案している。今後、早期の設置へ向けて、大学および学園での意思決定がなされるよう努力する。

図 2-1-1 教育研究に関わる組織図（平成22(2010)年5月1日現在）



富山国際大学

図 2-1-2 全学委員会組織図（平成 22(2010)年 5 月 1 日現在）



2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

《2-2の視点》

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

(1) 2-2の事実の説明（現状）

- ① 本学は、幅広い教養の修得を通じて、時代の潮流である「国際化」「情報化」「少子高齢化」「環境との共生」の全般に対応できる人材の育成を教育目標に掲げており、人間形成のための教養教育を重視している。教養教育の実施体制については、特に教養教育担当の教員組織を設けず、各学部の専任教員が分担して実施している。

〈現代社会学部〉

教養科目は一般基礎科目（11科目）、実務基礎科目（10科目）、教養演習科目（2科目）、キャリア科目（2科目）の4つの科目群から構成され、外国語科目は専門科目の中の国際共通科目に配置されている。教養科目の担当は、学部の3専攻（観光専攻、環境デザイン専攻、経営情報専攻）のいずれにも所属しない教員（学部共通科目担当教員）が主に担当し、一部科目を専門性に応じて他の教員が担当している。教養科目の専任教員担当比率は、平成22(2010)年度は80%となっている。

平成20(2008)年度から、1・2年次に「アカデミック・アドバイザー(助言教員)」制度を導入した。この制度は、入学者の多様化と意識の変化という状況をふまえ、彼らを大学生活にスムーズに適応させることを目的として設けている。教養演習Ⅰ・Ⅱを担当する教員による担任制度で、平成22(2010)年度は11人の教員が担当している。

〈子ども育成学部〉

教養科目は、現代社会を生きる生活者として、また子ども育成を担う専門家として必要な幅広い知識と教養を身につけるため、「現代の教養」（13科目）、「コミュニケーションと情報」（5科目）、「体育」（2科目）、「演習」（2科目）の4つの科目群から構成されている。教養科目の担当は、子ども育成学部の専任教員が主に分担して担当し、一部科目を専門性に応じて現代社会学部の教員が担当している。教養科目の専任教員担当比率は、平成22(2010)年度は84.2%となっている。

現代社会学部と同様、教養演習（1・2年次）を担当する教員による担任(アカデミック・アドバイザー)制度を設けている。また、教養演習の中で、キャリア形成支援の一環として「キャリア・ガイダンス」を実施している。

〈国際教養学部・地域学部〉

国際教養学部と地域学部は3・4年次生の学生を残すのみとなっており、配当年次が1・2年次となっている教養科目については、平成22(2010)年度の受講生は国際教養学部8人、地域学部6人のみである。これらの受講生の平成22(2010)年度の受講科目は18科目（うち現代社会学部との共通科目が7科目）となっている。

- ② 教養教育については、学務部長を委員長とした全学学務委員会で全学的な検討・調整が行われ、教授会・運営会議での審議を経て決定することにより、運営上の責任体制を整えている。学部段階では、教養教育に関する検討・調整は学部学務委員会で行っている。

全学学務委員会や学部学務委員会での審議内容や結果は、各学部の教授会に報告され、担当教員およびゼミ指導教員にも周知している。

このほか、現代社会学部では、アカデミック・アドバイザー制度の担当教員による「連絡協議会」において、また子ども育成学部では、教員間の連絡調整会議である「学部連絡調整会議」において、学生の状況に関する情報の交換・共有および経験交流と、問題への対処法の検討を定期的の実施している。

また、平成 21(2009)年度の子ども育成学部設置に伴い、全学的視点から教養教育のあり方や実施体制の見直しが迫られている。このため、平成 21(2009)年度に全学学務委員会の下に「教養教育検討部会」を設置し、教養教育の充実に向けてより組織的な取り組みを行う体制を整備した。本検討部会は平成 22 (2010)年度より本格的に活動する。

(2) 2－2の自己評価

教養教育に関しては、全学的には全学学務委員会が教育内容や実施体制の検討、学部間の調整等を行う機能を果たし、運営会議で審議・決定することにより、運営上の責任体制が整備している。各学部では学部学務委員会で検討・調整を行っている。

教養教育担当の教員組織を設けず、各学部の専任教員が教養科目を分担して担当することにより、教養教育の実施を保証している。日常的には、「アカデミック・アドバイザー連絡協議会」（現代社会学部）や「学部連絡調整会議」（子ども育成学部）において、情報交換、経験交流、問題への対処法等を検討している。

教養演習と連動したアカデミック・アドバイザー制度の導入は、教養教育と生活指導に関する教養演習担当教員の任務と責任を明確化し、初年次教育を含む大学生活全般にわたる、ゆき届いたバックアップを可能としている。

現代社会学部では、実務型教育を重視する観点から「実務基礎科目」も教養教育に加えている。また、初年次段階のキャリア支援も教養教育の一環と考え、現代社会学部では「キャリア・デザイン講座」を1年時より履修させ、子ども育成学部では教養演習の中で「キャリア・ガイダンス」を実施し、初年次からキャリア形成支援を行っている。

(3) 2－2の改善・向上方策（将来計画）

現代社会学部と子ども育成学部では設置の経緯が異なり、教養教育の体系や考え方にも相違が見られ、全学的視点からの教養教育の位置づけや在り方の検討が必要となっている。また、専任教員の教養科目と専門科目の分担の在り方、出口保証の観点からの教養教育と専門教育の協力体制、教養教育とキャリア教育との結合の在り方など、検討すべき課題も多い。全学学務委員会の下に教養教育検討部会が設置されたので、今後全学的な視野から教養教育の在り方やキャリア教育の位置づけ等について検討していく。

2－3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

《2－3の視点》

2－3－① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

2－3－② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

(1) 2－3の事実の説明（現状）

- ① 本学の教育研究に関わる学内意思決定機関として、運営会議を設置している。運営会議は、2-1で述べたように学長、副学長、学部長、教員会議議長、各附属機関の長などで構成され、学内の意見を反映させ、また審議・意思決定をするうえで適切な構成となっている。

運営会議は毎月開催され、各教授会・教員会議、全学学務委員会、入試対策会議、キャリア支援センター運営会議、国際交流センター運営会議、情報センター運営委員会、図書館委員会等からの審議状況や報告がなされ、教育研究活動にかかわる全学的な共通理解を図っている。

学部の事項に関しては、各学部の教授会・教員会議をそれぞれ毎月開催し、学部運営に関する事項の審議や各種委員会および事務部門からの報告がなされている。運営会議や全学委員会の審議状況や報告もなされ、専任教員への周知を図っている。

- ② 運営会議では、学長の諮問事項、教育課程に関する事項、学生の身上や試験・卒業に関する事項、教員の資格審査の基準、学則・学内諸規程、入試、教育・研究に関する事項をはじめ、大学運営上重要な事項全般に亘る審議・決定がなされており、大学の使命・目的に沿って機能が達成できるようになっている。運営会議での審議決定事項については、現代社会学部、子ども育成学部の教授会および国際教養学部、地域学部の教員会議に報告され、教員に周知徹底を図っている。

教育組織としての両学部教授会・教員会議や各種委員会は定期的で開催され、学籍に関わる事項、単位認定、カリキュラムの検討、科目の改廃等の事項に関して審議する。また、卒業判定や入試に関わる事項を取り扱う際には、必要に応じて臨時の教授会や教員会議を開催している。さらに、子ども育成学部では、教授会とは別に、教員の意見交換会である学部連絡調整会議（週1回開催）がある。

学習者の意見・要望等を収集する手段として、授業アンケート、オリエンテーション時に行う学生生活アンケートのほか、学内2カ所に匿名で投書できる「意見箱」を常時設置し、職員が定期的にチェックしている。また、オフィスアワーや空き時間など普段から学習者への支援を関連に行っている。

子ども育成学部では、学習者の意見・要望等を収集する手段として、教員代表者（学部長、各部次長）と学生代表者（「学友会」）との会合が非定期に開催され、そこでの学生の声を学部連絡調整会議の議題に反映させている。

授業アンケート、学生生活アンケート、「意見箱」等の集計・分析結果や、現代社会学部のアカデミック・アドバイザー連絡協議会、子ども育成学部の学部連絡調整会議での検討事項や問題点等は、各教授会・教員会議、さらには運営会議に報告され、対応策を協議するなど、学習者からの要求に対応できるようにしている。

(2) 2-3の自己評価

大学全体の教育研究に関わる最高の意思決定機関として運営会議が設置され、広く学内外の意見を反映した意思決定がなされるよう適切に組織されている。各学部においては、学部教授会および学部教員会議が教育研究に関わる審議や意思決定を行っている。課題別に検討・調整を行う各種の全学委員会や学部委員会も整備され、教員間で日常的に意見交換を行う会議なども設置され、教授会・教員会議や運営会議の審議・意思決定に反映されている。したがって、これらの意思決定過程は、大学の使命・目的および学習者の要求に

対応できるよう十分に機能していると評価できる。

平成 19(2007)年度より「教務委員会」と「学生委員会」が「学務委員会」に統合された結果、教学と学生生活の両面を視野に入れた協議が行われるようになり、運営の効率化ならびにより適切な意思決定が可能となった。

(3) 2－3の改善・向上方策（将来計画）

本学の意思決定組織は、大学の使命・目的の達成や学習者の要求への対応に一定の成果を挙げていると評価しうるが、その成果をふまえつつ、単に運営の効率化・迅速化のみならず、組織構成員の自由で闊達な議論をも促す組織づくりに努力したい。

また、今後も種々のアンケート等を通じて学習者の声を適切に汲み取り、より一層サービス向上に努める。

〔基準 2 の自己評価〕

本学の教育研究の基本組織は、大学の使命・目的や教育理念に沿った教育目標を達成するための組織として、適切な規模と構成となっている。現代社会学部に続き、子ども育成学部が開設され、現在 4 学部・4 学科が設置されているが、附属機関（図書館、情報センター、キャリア支援センター、国際交流センター等）とともに適切に運営され、それぞれの組織間の相互連携も円滑に行われている。教養教育の実施体制や責任体制も整備され、キャリア教育の取り組みやアカデミック・アドバイザー制度の新設など、初年次教育を含む教養教育改善への取り組みも活発である。

学生数が収容定員を割る状態が続いていたが、平成 20(2008)年度の学部の統合・再編以降、現代社会学部と子ども育成学部の両学部あわせてほぼ定員を確保することができている。「教育研究組織が適切な規模を有しているか」という評価視点に照らし、改善への第一歩を踏み出したと評価できる。

〔基準 2 の改善・向上方策（将来計画）〕

今後とも、「国際化、情報化、少子高齢化、環境との共生といった時代の潮流を受けとめた教育研究や人材育成により、国際社会および地域社会の発展に貢献」するとの大学の使命・目的を堅持しつつ、教育力の向上や教育課程の改善に繋がる教育・研究組織の改革に努める。

また、全学的な視野から教養教育やキャリア教育のさらなる充実と、学生からの声を反映したサービスの向上を図り、学生や地域社会から信頼を得られる体制を整備していく。

基準 3. 教育課程（教育目的、教育内容、学習量、教育評価等）

3-1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

《3-1の視点》

- 3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科、又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。
- 3-1-② 教育目的達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。
- 3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分に反映されているか。

(1) 3-1の事実の説明（現状）

- ① 本学は、「共存・共生の精神と知性を磨く教育を基本に、時代の潮流に対応できる、健全にして個性豊かな人材を育成して、国際社会および地域社会の発展に寄与する」という基本理念および実践的人材の育成という社会的ニーズに基づき、学部ごとに次のような教育目標を設定している。

〈現代社会学部〉

現代社会学部の教育目標は、「これからの 21 世紀を支える、国際的センスを持った、地域に精通し、かつ時代の潮流に対応できる実践的な人材を育成する」ことである。

〈子ども育成学部〉

子ども育成学部の教育目標は、「現代社会を主体的に生きるための幅広い知識と教養、子ども育成の専門家としての確かな資質能力と学びの精神を持って、地域社会の発展に貢献できる人材を育成する」ことである。

〈国際教養学部〉

国際教養学部の教育目標は、「人間形成を視野に入れた教養教育を重視しながら、語学、異文化理解、人間理解を柱とした教育を通じて、進展する「国際化」に対応できる人材を育成する」ことである。

〈地域学部〉

地域学部の教育目標は、「地域社会に生起する問題を多面的に考察することによって、広い教養に加えて、進展する「情報化」、「高度産業化」や 21 世紀の課題である「環境との共生」に必要な専門的知識を持った人材を育成する」ことである。

- ② 教育目的達成のための教育課程の編成方針は学部ごとに定めている。

〈現代社会学部〉

企業等が即戦力を求める時代に対応して、実学・実務を重視した教育課程の編成方針を採っている。専攻の設定においては、21 世紀社会において地域にとって最も重要な役割が期待されるという観点から、「観光」「環境デザイン」「経営情報」の 3 分野を選んだ。そして、各専攻に特化する教育課程と 3 専攻に共通する教育科目の設定において次の 2 つの指針を貫いている。

- a) 確かな実務スキルと実践力を身につけることができ、かつ多様化する社会において新たな価値を生み出して貢献できるようにする。

- b) 国際性と地域性の両面において知識、技能、創造性を養い、「国際化する地域社会に貢献できる人材」を育成する。

〈子ども育成学部〉

子ども育成学部では上記の教育目標を達成するために、教育・福祉・保育の分野を幅広く学ぶことができるための教育課程を編成し、それぞれの分野から子ども育成の根幹をなす科目を卒業必修としている。子どもを連続した発達主体としてとらえ、年齢区分を超えて一貫した教育指導を行う「保・幼・小の連携」を重視するとともに、家庭・地域・社会との関係の中で子どもの姿を理解し、「よりよい育ちの環境」を整えていく課題に対応できる人材の育成を目指している。また、実践的な少人数教育と特色ある「富山に学ぶ」地域密着型のカリキュラムを通じて、子ども育成を担うプロフェッショナルの基礎となる実践的な知識・技術・教養を身につけ、豊かな人間性を養うことができるよう編成している。

〈国際教養学部〉

国際教養学部では上記の教育目標達成のために、「外国語専攻」（英語コミュニケーションコース、中国語コミュニケーションコース）と「国際交流専攻」（異文化理解コース、人間理解コース）の2専攻4コースを設置している。入学時より専攻に分かれる。外国語専攻は1年次、国際交流専攻は2年次にコースに分かれる。カリキュラムにおいて、

- a) 教養教育の充実
- b) 専門科目の充実と系統性
- c) 少人数教育の充実
- d) 学外活動の成果の単位化を図り、学生の自発的な修得意欲、教養および専門性を高めること

を編成方針としている。

〈地域学部〉

地域学部では、上記の教育目標達成のために「情報系」「環境系」「経営系」の3コースを設置している。教養科目の充実、専門科目の充実と系統性、実務関係諸資格等、各種資格・検定への対応を基本方針として教育課程を編成している。

- ③ 本学の教育の基本方針は、
- a) 演習を中心とした少人数教育
 - b) 実践の場での教育および実学・実務教育
 - c) 社会に通じる言語運用能力やコミュニケーション能力を重視した教育

である。この基本方針をもとに特色ある教育方法を採用している。

少人数教育の典型として、1・2年次の教養演習をゼミ形式で実施し、リテラシー・ガイダンスやキャリア・ガイダンス、ゼミ別研究発表会なども行っている。さらに、教養演習の担当者によるアカデミック・アドバイザー制度を導入し、学習、生活面での細やかな支援を行っている。また、3・4年次の専門演習（子ども育成学部では、卒業研究）では、発表とディスカッションを中心に演習をすすめ、最終的には卒業論文の執筆および卒業論文発表会を行っている。

カリキュラムの中には、インターンシップ、企業訪問、海外研修、実習などの科目が多

く配置され、実践の場での教育や実学・実務教育に力を入れている。また、子ども育成学部では、地域で学び、地域に学ぶ、地域で育つための「地域社会参加活動」「富山の福祉特別講義」などを開講し、地域社会との連携教育も行っている。

資格支援や実践力を養うために、特別講座を設けている。現代社会学部では、資格支援講座を、子ども育成学部では小学校教諭や社会福祉士を目指す学生のためのスペシャル講座を開講している。このようにより高度で専門的な講座に1年次から参加することで、学習意欲を持続、向上させるよう工夫している。

社会に通じる言語運用能力を養うために、演習や実習における口頭発表、討論、チームワークを通してコミュニケーション力を鍛えている。また、海外の提携校に留学させる豊富な留学プログラムや海外研修を設け、国際的なコミュニケーション能力を育成している。

(2) 3-1の自己評価

各学部とも大学の基本理念に基づきそれぞれの教育目標が設定され、それらの教育目標を達成するためにカリキュラムが組み立てられ、また教育方法に反映されている。

特に学部教育が単なる知識の獲得だけでなく、自ら考え自ら行動できる人材の育成を目的として、学外における実習を重視している。また、実学・実務教育を推進するために現代社会学部では資格支援科目、子ども育成学部ではスペシャル講座などを開設している。

(3) 3-1の改善・向上策（将来計画）

教養教育と専門教育のつながりを考慮に入れてカリキュラムと授業内容のあり方を検討し、実務能力および実践力と幅広い教養を身につけた専門的な職業人の育成に努める。さらに、学生のニーズと教育効果という点から現行のカリキュラムと教育方法を検討し、各学生の個性や能力の伸長のために力を尽くす。

実務経験のある教員が集結していることを活かした教育方法を探っていくために、教員間の情報交換と経験交流の場を増やす。

3-2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

《3-2の視点》

- 3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。
- 3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。
- 3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。
- 3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。
- 3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。
- 3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。
- 3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

(1) 3-2の事実の説明（現状）

- ① どの学部においても「教養科目」と「専門科目」の2大区分を採用し、下位の科目区分

の設定においては学部の特性を反映した体系的編成を行っている。

〈現代社会学部〉

a) 教養科目の編成と内容

教養科目については、4つの科目区分を設けている。社会人となるために必要な基礎的な知識と技能の育成を意図する「一般基礎科目」(10単位以上選択必修)と「実務基礎科目」(10単位以上選択必修)、アカデミック・アドバイザーが学生生活の指導に当たる「教養演習科目」(8単位必修)、キャリア形成のために提供される「キャリア科目」(4単位必修)である。

b) 専門科目の編成と内容

「学科共通専門科目」、専攻分野別の「専攻科目」「専門演習科目」の3つに大別している。

「学科共通専門科目」(30単位以上)は、地域性と国際性の涵養に向けて、「地域づくり科目」と「国際交流科目」の2つの区分を設定し、後者をさらに「国際関係科目」と「外国語科目」に分類している。他の専門科目区分より全体的に早期の学習となるよう、1・2年次の履修を求めている。「地域づくり実習」(3単位)と「英語Ⅰ・英語Ⅱ」(4単位)を必修にしている。

学生は入学時から「観光」「環境デザイン」「経営情報」の3専攻に分かれる。これらの分野別の「専攻科目」(46単位以上)は、1年次から学年進行で徐々に履修可能科目が増加する仕組みとし、系統的に専門科目を学べるようにしている。これと並行して各学生の専攻分野での研究を深化させることを意図して、専攻所属の教員が3・4年次を通してゼミ指導を行う「専門演習科目」(卒業論文を含み16単位必修)を置いている。

〈子ども育成学部〉

a) 教養科目の編成と内容

教養科目は、現代社会を生きる主体的な生活者として、また子ども育成を担う専門家に必要な幅広い知識と教養を身につけることをねらいとする。「現代の教養」(下位区分を設けて総計16単位以上)、「コミュニケーションと情報」(6単位以上)、「体育」(2単位必修)、「演習」(10単位必修)から構成している。

b) 専門科目の編成と内容

専門科目は、「子ども育成学」の構築を視野に入れ、4つの科目区分を設けている。「子ども育成の理論と実践」「子どもの発達と相談支援」「富山の子ども育成」「子ども育成の研究」の4種である。これらのうち、「子ども育成の理論と実践」には3つの授業科目群(「子ども育成の理論」「子ども育成の内容と方法」「子ども育成の実習」)を、「子どもの発達と相談支援」には3つの授業科目群(「子どもの発達と環境」「子ども育成の相談・援助」「子どもと家庭・地域の自立支援」)を設けている。卒業要件は、90単位以上の履修である。

c) 免許・資格との関係

子ども育成学部は、子ども育成の専門家として地域社会の発展に貢献できる人材育成の観点から免許・資格の取得も重要な目的としており、小学校教諭(一種)養成課程、幼稚園

教諭(一種)養成課程、保育士養成課程のほか、社会福祉士国家試験受験資格科目、社会福祉主事任用資格科目も盛り込んでいる。

〈国際教養学部〉

a) カリキュラムの編成と内容

教養科目(34単位以上)は4コースの共通基幹部分であり、「全学共通教養科目」と「国際教養学部共通教養科目」の2つに分類している。専門科目は「国際教養学部共通専門科目」(16単位以上)と「専攻科目」(74単位以上)で編成し、前者には他専攻の要素を相互に補う「外国語科目」や「人文系科目」、現場体験型の「インターンシップ」や「インターナショナル・プログラムズ」、そして7言語と簿記の「資格技能学修」を組み入れた。学生は関心とニーズに応じて自由に選択できる。

b) 専攻別の特質

国際交流専攻では、専門科目において2つのコースに共通する「専攻基礎科目」も設定し、段階的で体系的な学習を図った。学生自身が関心のある演習科目を選択することにより、1・2年次の教養演習から3・4年次の専門演習への有機的な繋がりを可能にしている。

外国語専攻では、目的言語の高度な運用能力の習得を目指して、技能別、種類別に1年次から積み上げ式の専門科目を設置している。週に少なくとも5ないし6授業時間の外国語学習が確保され、当該言語の集中的な教育を行っている。

〈地域学部〉

「地域づくりと地域の未来づくり」をコンセプトに教育カリキュラムを実施し、問題発見、問題解決能力を高める実践的な教育のために、講義科目だけでなく演習や実習を多く取り入れ、街づくりなど地域社会の問題に取り組むよう配慮している。専攻として「情報系」「環境系」「経営系」の3コースを設定している。

a) 教養科目の編成と内容

「地域学部教養科目」(うち12単位必修)と「全学共通教養科目」(10単位以上選択必修)に大別される。前者に含まれる「問題発見演習」については、1年次の前期・後期および2年次の前期のいずれかの期において、情報・環境・経営の3コースすべてを受講するよう配慮している。2年次後期の「問題解決演習」では、原則として学生が希望するコースの教員が指導を行う。

b) 専門科目の編成と内容

2年次後半に進む際に専門とするコースを学生自身が決定する。専門科目は、「地域学部共通専門科目」(12単位以上選択必修)、コース別の「専攻科目」(48単位以上必修)と共生社会および観光に焦点を置く「コア科目」(これら2種の科目区分から74単位以上選択必修)、「学外研修」「キャリア支援」、3・4年次連続で行う「地域システム演習」(卒業論文を含み16単位必修)の6区分を設けている。地域学部の教育理念から、専攻コース以外の「専攻科目」の履修も必修としている。専攻するコースの「専攻科目」から32単位以上選択必修、他の2つのコースの「専攻科目」からそれぞれ8単位以上、計16単位以上選択必修である。

- ② 各学部の授業科目および授業の内容には、科目区分とカリキュラム全体において、それぞれの教育課程編成方針に即した特徴が見られる。

〈現代社会学部〉

a) 教養科目

「教養演習科目」は、学業に必要な技能を中心として各学生が大学で良い学びを実現するための支援を担うものである。他の3つの科目区分は社会人として必要となる技能の育成を目指している。「一般基礎科目」では、「哲学の基礎」「経済の基礎」「生活の科学」「健康とスポーツ」等、11科目22単位を提供し、「実務基礎科目」では、「コンピュータ・リテラシー」「簿記」「ビジネス実務」等、10科目20単位を網羅して文字通り実務の基礎を与える。「キャリア科目」では、1・2年次配当の「キャリア・デザイン講座」と3・4年次配当の「キャリア支援講座」を設定し、キャリア形成支援を実施している。

b) 学科共通科目（専門科目）

この科目区分は、地域性と国際性の両面において知識、技能、創造性を養うという編成方針を最も具現化した部分である。多様な側面を扱う理論系科目だけではなく実習も組み込み、実践的な知識と技能の習得を目指している。

「地域づくり科目」には「地域社会論」「地域経済論」「NPO・NGO論」「地域づくり実習」等の14科目29単位を設置し、地域を総合的に学ぶ環境を与えている。「国際交流科目」では「国際社会論」「国際関係論」「国際交流実習」、英語と環日本海の3言語（ロシア語・中国語・韓国語）科目等の25科目51単位に加えて留学による修得単位を認定する科目も提供し、世界と環日本海諸国について学び、語学力も養う機会を与えている。

留学生対象の「日本語科目」には14科目28単位を据え、技能ベースのレベル別科目と日本語能力試験準備の科目によって日本語力の伸長を図るとともに、日本の社会と文化への関心と研究心を養う科目も提供している。

c) 専攻科目（専門科目）

専攻科目は、専攻別に30ないし31の授業科目を設定している。どの専攻においても、1・2年次配当の導入科目から始まり、理論系科目、応用系（実践系）科目へと展開している。国際化する地域社会に貢献する人材を育成するという基本的な目標に照らして各教員が授業内容を工夫し、授業科目の名称に国際性と地域性のいずれかを顕著に示すものも置いている。さらに、実践力を育てるために各専攻において実習科目と専門演習を必修とし、教室で学んだことを実際のフィールドで応用して卒業論文としてまとめることができるようにしている。キャリアに必要な実践力や実務能力について学ぶ「インターンシップ」も専攻ごとに設定している。

〈子ども育成学部〉

a) 教養科目

「現代の教養」（「心理学」「日本国憲法」「人間と科学」等13科目26単位）は人間理解を深め、現代社会における人間のあり方を考えることを目標にし、「コミュニケーションと情報」（「英語Ⅰ・Ⅱ」「情報処理演習」「プレゼンテーションⅠ・Ⅱ」の計5科目10単位）は他者理解を深め、自己表現とコミュニケーション能力を高めることを目指している。子

子どもと人間の幸福の基盤である心身の健康に関わる「体育」は、講義と実技の2科目計2単位を必修とし、「演習」は主体的な学習経験を通して生涯にわたる自己研鑽の基礎を養うことを目標に据え、「教養演習」8単位と「生活文化演習」2単位を必修としている。いずれも、現代社会を主体的に生き、子ども育成の専門的な職業を担うのに必要な教養と技能を念頭に置いている。

b) 専門科目

「子ども育成の理論と実践」（「子ども育成論」「教育心理学」「教育方法論」、実習科目等55科目107単位）は、子どもの生活・発達・学びの連続性を踏まえて一貫した教育指導のできる知識と実践力を養い、「子どもの発達と相談支援」（「発達心理学」「教育相談」「児童福祉論」等42科目100単位）は、子どもの発達と環境の関係、家庭・地域社会との連携の必要性、相談・支援のあり方を理解し、家庭・地域と協力して子どもの発達を支えていく能力を培う。「富山の子ども育成」（「地域社会参加活動」「子ども活動創造演習」等9科目18単位）は、地域に愛着と誇りを持ち、地域に根づいた教育・福祉・保育の実践を目指す態度と能力を育成する。最後に4年間の集大成として「子ども育成の研究」（「卒業研究」1科目8単位）を行い、子ども育成の専門家としての生涯に繋がる自己研鑽と研究態度を養う。これら科目区分および各授業科目群における目的と指針は、「学生便覧」に明記している。

〈国際教養学部・地域学部〉

〈両学部共通の教養科目〉

1・2年次生への教養教育の充実を図り、専門的な学習の裾野をなす幅広い視野と良識ある判断力の涵養を目指す。「基礎科目」（19科目38単位）では人文系・社会系双方の諸科学の基礎部分を学び、「展開科目」（31科目62単位）では特に法律・政治・経済系の諸科学についてさらに発展的に学習することができる。「外国語科目」（12科目48単位）は、英語以外の6言語から選択履修が可能である。

留学生・帰国子女対象の「日本語・日本事情」（12科目24単位）は、大学での学習と社会生活に必要な日本語力の段階的伸長を目指して、中級と上級の2大区分の下で4技能（読み・書き・話し・聴く）の習得に焦点を置く科目設定になっている。

〈国際教養学部〉

a) 国際教養学部共通教養科目

初級の「英語科目」および「教養演習」から成る。教養演習では、少人数できめ細かな指導を行い、学業に必要な技能の基礎を学ばせる。特に、講義の受け方、ゼミでの発表の仕方、レポートの書き方、4技能（読み・書き・話し・聴く）の向上を図る。

b) 国際教養学部共通専門科目

国際交流・外国語の両専攻に共通する専門基礎学習を指向する広範な科目配置を行った。中級用の「外国語科目」（7言語18科目36単位）、「人文系科目」（16科目32単位）、「インターンシップ」（1科目3単位）、「インターナショナル・プログラムズ」（長期16単位、短期2ないし4単位）、「資格技能学修」（14科目28単位）、「インテンシブ・コース科目」（社会科学系演習科目16科目32単位）から構成し、学生の関心とニーズに応じ自由に選

択できるように工夫している。

c) 国際交流専攻科目

「専攻基礎科目」(16科目 32単位)は、国際交流専攻のテーマである異文化理解・人間理解に関わる諸領域を学ぶための基本的な知識とアプローチを提供する総論的、一般的な内容の科目群である。「コース専攻科目」(異文化理解コース 29科目 66単位、人間理解コース 23科目 54単位)は、異文化理解・人間理解に直結した専門性の高い科目であり、特定の主題についてより深く掘り下げた内容構成を持つ。異文化理解コースの専攻科目は「国際文化系」「国際社会系」「海外研修」の3種に、人間理解コースの専攻科目は「コミュニケーション系」「心理系」の2種に区分し、2コース共通で専門の「演習」科目(卒業論文を含み12単位)を必修にしている。

d) 外国語専攻科目

英語コミュニケーションコースは次の体系性を持っている。

- i) 1～3年次に配置された4技能ベースの諸科目と、語学力、知識、思考力、コミュニケーション能力を試す Discussion Seminar 科目によって運用能力を段階的に高める。
- ii) TOEIC と英検の受験準備用の諸科目で英語運用能力の測定と動機付けをする。
- iii) 高学年に教員の専門領域に関して英語で学習する内容重視の教育を導入し、最終学年で卒業研究とその口頭発表を英語で行わせる。
- iv) 将来の職業および教職課程と関連して、翻訳と通訳に関わる諸科目と英語学および英米文学関係の諸科目を置く。

中国語コミュニケーションコースでは、5つの柱を立てている。

- i) 4つのスキルと文法に特化した諸科目。
- ii) ビジネスに関わる諸科目を資料講読、作文、会話に分化。
- iii) 資格取得のための諸科目。
- iv) 学生の研究を深化させる、初級、中級、上級の演習科目。
- v) その背景的知識をもたらす中国の歴史、文化、政治、経済に関する諸科目。

毎年1月(演習科目は10月)に学部をあげて講義要綱を点検し、授業科目にふさわしい内容に設定されているかどうかを調べている。

〈地域学部〉

a) 教養科目

必修の「英語科目」(2科目 4単位)および「演習」(2科目 8単位)と選択の「情報科目」(2科目 4単位)を含む。特に「演習」の授業科目である「問題発見演習」と「問題解決演習」には、学部前期から主体的に地域のシステムを考察させる意図がある。

b) 地域学部共通専門科目

3コースに共通する専門基礎学習のための科目(「地域学概説」「地域社会論」「地域環境論」等17科目 34単位)を配置している。この中に情報処理と簿記の「資格技能学修」を含んでいる。

c) 専攻科目

コース専攻科目履修に必要な基礎的知識を習得して専攻科目につなぐための科目(「情報処理概論」「環境概論」「産業社会論」等)を設けている。

- i) 「情報系コース専攻科目」(37 科目 74 単位)は、「情報ネットワークⅠ・Ⅱ」「システム分析設計」「情報メディア論」等、地域づくりを支える情報(IT)の知識と実践的スキルを高めるための科目であり、基礎から応用まで実践的に学び、地域社会の情報化や企業の情報部門などで必要となる知識や技術を習得できるようになっている。
- ii) 「環境系コース専攻科目」(31 科目 62 単位)は、「環境マネジメント」「自然環境論」「生活環境論 A・B」等、地域づくりに必要な環境の調和、人にやさしい環境について学ぶ。地域の自然環境、生活環境、リサイクルの問題から、社会制度、福祉を含む社会環境、世界的な資源・食糧問題や環境保全といったテーマまでを学べるようになっている。
- iii) 「経営系コース専攻科目」(35 科目 70 単位)は、「観光ビジネス論」「経営管理論」「中小企業論」等、地域づくりを担うさまざまな産業の役割や、企業の戦略・行動、ビジネスの展開について学び、企業や自治体などの組織で必要とされる経営の能力を涵養している。フィールドワークも行いながら実践的に学習している。

③ 年間学事予定と授業期間の明示と運営

毎年4月初頭のオリエンテーション時に学生に配布する「学生便覧」の巻頭に「学年暦・学務日程」のページを設け、学生に対して年間学事予定・授業期間に関する情報の周知徹底を図っている。ここには、入学式と学位記授与式、前・後期オリエンテーション、授業開始・終了日、履修登録・変更期間、補講・試験期間、夏季・冬季休業期間、卒業論文提出期間、大学祭、スポーツ大会、開学記念日等を明記している。また、学務課掲示板にも年間学事予定・授業日程を掲示している。

授業期間は前・後期とも、どの曜日も授業15週分と期末テスト1週分を確保できるように学年暦を組み、それ以外に集中講義や資格講座、インターンシップの期間を設けている。祝祭日の関係で回数が少なくなりがちな月曜日に関しては、月曜以外の曜日に予備日を設けることによって授業15週、期末テスト1週を守っている。

④ 全学部において、単位の認定と進級および卒業の要件を適切に定め、厳正に適用している。

単位の認定に関しては、各授業科目の講義要綱において評価方法(評価項目とパーセンテージ)を明示し、これを各教員が正しく適用している。進級および卒業の判定は各学部の学務委員会を経て教授会で審議し、教授会の審議結果は運営会議で諮られ決定となる。

現代社会学部と子ども育成学部はともに3年次進級のための要件を定めている。子ども育成学部では資格取得も重要な目的としており、進級要件の単位数は多くなっている。卒業に必要な単位数はどの学部も124単位以上としている。教養科目と専門科目の比率において現代社会学部と子ども育成学部は類似している(およそ4分の1と4分の3)。国際教養学部もこれに類似しているが、地域学部は教養科目の比率が低い。

修業年限は共通して4年、在学が可能な年数は8年間である。

以下、各学部の進級要件と卒業要件を表示する。

富山国際大学

表 3-2-1 現代社会学部 進級要件および卒業要件

区 分				3 年次進級要件	卒業要件	
教 養 科 目	一般基礎科目			卒業要件に参入できる単位を 39 単位以上 以下の 1・2 年次必修（計 17 単位）を含む 教養演習Ⅰ(4)、教養演習Ⅱ(4) キャリア・デザイン講座 (2)	10 単位以上	
	実務基礎科目				10 単位以上	
	教養演習科目				8 単位必修	
	キャリア科目				4 単位必修	
教養科目 計					32 単位以上	
専 門 科 目	学 科 共 通 科 目	地域づくり科目		地域づくり実習 (3)	30 単位以上	
		国 際 交 流 科 目	国際関係科目			
			外国語科目			
			日本語科目			
	専 攻 科 目	観光		英語Ⅰ(2)、英語Ⅱ(2)	観光専攻は英語以外の外国 語科目を 4 単位以上必修 日本語科目は留学生・帰国 子女対象 12 単位以上	
		環境デザイン				
		経営情報				
	専門演習科目「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」（卒業論文含む）				16 単位必修	
専門科目 計				92 単位以上		
合計単位数				39 単位以上	124 単位以上	

表 3-2-2 子ども育成学部 進級要件および卒業要件

区 分		3 年次進級要件（下記の 2 年次までの必修科目）	卒業要件
教 養 科 目	現代の教養	心理学(2)、日本国憲法(2)、人間と科学（2）	16 単位以上
	コミュニケーションと情報	英語Ⅰ(2)、情報処理演習(2)	6 単位以上
	体育	体育講義(1)、体育実技(1)	2 単位必修
	演習	生活文化演習(2)、教養演習(8)	10 単位必修
教養科目 計		22 単位	34 単位以上
専 門 科 目	子ども育成の理論	子ども育成入門(2)、子ども育成論(2)、 保育原理Ⅰ(2)、保育原理Ⅱ(2)、教育原理(2)、 教育心理学(2)、教職論(2)、家庭教育論(2)	90 単位以上 （「卒業研究」8 単位 必修）
	子ども育成の内容・方法	音楽Ⅰ(2)、図画工作(2)、体育(2)	
	子ども育成の実習	幼稚園教育実習指導Ⅰ(1)、幼稚園教育実習Ⅰ(1)	
	子どもの発達と環境	発達心理学(2)、子ども文化(2)	
	子ども育成の相談・援助	幼児理解(2)	
	子どもと家庭・地域の自立支援	児童福祉論(2)、家族援助論(2)	
	富山の子ども育成	地域社会参加活動(2)	
	研究		
専門科目 計		36 単位	90 単位以上
合計単位数		58 単位	124 単位以上

富山国際大学

注：2年次末までに2年次までの必修科目について未修得単位がある場合は、原則として3年次への進級が認められない。

表 3-2-3 国際教養学部 国際交流専攻

区 分		卒業要件
教 養 科 目	全学共通教養科目	26 単位以上選択必修
	国際教養学部共通教養科目	
	教養演習Ⅰ	4 単位必修
	教養演習Ⅱ	4 単位必修
計		34 単位以上
専 門 科 目	国際教養学部共通専門科目	16 単位以上選択必修（2 単位の必修を含む）
	国際交流専攻科目 A 群・B 群	22 単位以上(A 群 14 単位以上・B 群 8 単位以上)選択必修
	コース専攻科目	専攻のコースの科目を 42 単位以上選択必修（専門演習Ⅰ、Ⅱの 12 単位の必修を含む）。他のコースの専攻科目を 10 単位以上選択必修（インテンスィブ・コース科目で 10 単位まで代替可能）
	専門演習Ⅰ	
	専門演習Ⅱ（卒業論文含む）	
計		90 単位以上
合計単位数		124 単位以上

表 3-2-4 国際教養学部 外国語専攻

区 分		卒業要件
教 養 科 目	全学共通教養科目	34 単位以上選択必修（国際教養学部共通教養科目は、英語コミュニケーションコースには適用されないが、中国語コミュニケーションコースには英語科目の部分だけ適用される。）
	国際教養学部共通教養科目	
計		34 単位以上
専 門 科 目	国際教養学部共通専門科目	16 単位以上選択必修
	コース専攻科目	74 単位選択必修（英語コミュニケーションコースは 12 単位、中国語コミュニケーションコースは 6 単位の必修を含む。74 単位の内訳は自分の所属するコースのコース専攻科目から 64 単位、国際交流専攻科目から 10 単位以上。）
計		90 単位以上
合計単位数		124 単位以上

注：どの専攻も進級要件は定めていない。

富山国際大学

表 3-2-5 地域学部 進級要件および卒業要件

区 分		3 年次進級要件	卒業要件
教 養 科 目	英語 A・英語 B	4 単位必修	4 単位必修
	全学共通教養科目	8 単位以上選択必修(※1)	10 単位以上選択必修(※1)
	情報処理演習 A・B		
	問題発見演習	半期 2 単位 合計 6 単位必修	半期 2 単位 合計 6 単位必修
	問題解決演習	2 単位必修	2 単位必修
計		20 単位以上	22 単位以上
専 門 科 目	地域学部共通専門科目	4 単位以上選択必修	12 単位以上選択必修
	コース専攻科目	コース専攻科目またはコア科目から 16 単位以上選択必修	コース専攻科目またはコア科目から 74 単位以上選択必修 (※2)
	コア科目		
	キャリア支援講座		平成 19 年度 3 年次生より適用 2 単位必修 (※3)
	地域システム演習 I		4 単位必修
	地域システム演習 II (卒業論文含む)		12 単位必修
計		20 単位以上	102 単位以上
合計単位数		40 単位以上	124 単位以上

※1: このうち、コンピュータ・リテラシー、情報処理演習 A、情報処理演習 B のいずれか 1 科目を必ず含むこと。

※2: ①コース専攻科目は 48 単位選択必修

(48 単位の内訳は、自分の所属するコースのコース専攻科目から 32 単位、他の 2 つのコース専攻科目からそれぞれ 8 単位以上、計 16 単位)

②自主選択科目は 26 単位以上選択必修

(①以外のコース専攻科目またはコア科目で修得する単位)

※3: 自分の選択したコースのコース専攻科目として加算される。

⑤ 単位制度の実質を保つために、次のような工夫をしている。

現代社会学部、子ども育成学部では、セメスターあたりの履修登録の上限は原則として 22 単位（年間では 44 単位）と定め、各学生のアカデミック・アドバイザーが教養演習において履修登録および履修の指導を行っている。国際教養学部と地域学部では履修登録単位数の上限は設定されていないが、各学期の初めに履修相談期間を設け、教員が各学生の状況に適した履修のアドバイスを行っている。

各教員が講義要綱に成績評価の仕方を記載し、各授業の 1 回目に授業内容の説明と同時に成績評価を説明している。講義要綱には「出席」「小テスト」「期末テスト」等の各評価項目の比率配分も記述している。前述したように、平成 22(2010)年度よりすべての授業科目について前期、後期とも期末テスト 1 週分を除き 15 回の授業回数を確保するとともに、自主的な学習活動を促すために講義要綱に授業外の学習について記載するようにしている。

平成 16(2004)年度より、奨学金受給資格条件の一つとして GPA (Grade Point Average) による成績優良者の選抜を行っている。また、各学期が終了すると学生の成績は教養・専門演習担当教員によるコメントを付して保護者に送付され、保護者から希望があればゼミ担当教員と面談を行う「保護者懇談会」等がある。

成績評価に関しては、現代社会学部と子ども育成学部では、S（特に優れた成績）、A（優

れた成績)、B (一応その科目の要求を満たす成績)、C (合格と認められる最低の成績)、F (不合格) の 5 段階評価、国際教養学部、地域学部では、優、良、可、不可の 4 段階評価を行っている。

⑥ 教育内容・方法において次のような工夫をしている。

a) アカデミック・アドバイザー制度

現代社会学部の設立と同時に、アカデミック・アドバイザーが 1・2 年次生の指導と支援に当たる制度を導入した。入学式翌日からの宿泊オリエンテーションで担当学生とミーティングを重ね、学生が有意義な大学生活を送れるように、学業に必要な技能（アカデミックスキルズ）の指導を行う。学生が直面する様々な問題について相談にのりながらアドバイスを与える。各科目の担当者から出席不良者についての情報を受け、連携して出席を促す。アカデミック・アドバイザーは「教養演習Ⅰ」「教養演習Ⅱ」を担当して学生との定期的な接触を保つ。授業外での定期的な個人面談も行い、各学生の情報ファイルを作成して次年度のアドバイザーや専門演習の担当者に引き継ぐ。同一学年の学生が一斉に集う合同教養演習も年に数回催し、文章作成講座や留学生および海外留学経験者のスピーチを聞く会などを開いている。

子ども育成学部でも、専任教員全員がアカデミック・アドバイザーとして 1・2 年次生の「教養演習」を担当し、学生の学習面・生活面全般にわたる個別指導を行っている。

b) 海外留学・海外研修・海外ボランティア

本学は、グローバル化の現代において在学生在が海外で学ぶことができるよう、独自に種々の海外派遣のプログラムを設立し、海外の教育機関との学術交流協定にも尽力している。

平成 19 (2007)年度に「国際交流センター」が発足し、留学プログラムの運営業務を行っている。留学に関心を持つ学生を対象にして年度初めにオリエンテーションを開いて各種プログラムの紹介を行い、以後次の諸点に留意して留学の指導と助言を行っている。

- i) 留学プログラムをカリキュラムの中に位置付けて単位認定や単位互換を行う。
- ii) 留学希望の学生の学力、資質、将来計画に見合った留学先を探す。
- iii) 留学中、安全かつ快適に過ごすことができるよう事前の準備を行い、留学中もいつでも本学教職員に相談できるよう、各プログラムに担当教員を配置する。
- iv) 事前に危機管理のための教育を行い、危機管理保険会社との契約に基づいて保険に加入させる。
- v) E メール、電話などで随時、留学中の学生と連絡を取って、留学が順調に進んでいるかチェックする。
- vi) 留学プログラム担当の教職員を通じて協定校との連絡を密にする。

c) 国内留学制度

札幌国際大学、大阪国際大学および福岡国際大学の 3 国際大学と国内留学制度に関する協定を締結している。一定期間富山を離れ、異なる環境の下でそれぞれの大学の特色ある教育を受けることができる。

d) 各種資格認定課程

現代社会学部と子ども育成学部では、教育課程を履修する中で資格を取得できるシステムにしている。現代社会学部では、(財)全国大学実務教育協会が資格認定証を発行する「観光ビジネス実務士」「上級ビジネス実務士」「上級環境マネジメント実務士」「国際ボランティア実務士」「NPO 実務士」が取得可能である。子ども育成学部は、教育・福祉関係の専門職を担う人材を育成する学部であり、教育課程が教員等の養成のための課程として機能するように規定や細則が設けられている（「学生便覧」P92～114 参照）。「小学校教諭一種免許状」「幼稚園教諭一種免許状」「保育士」の資格取得と、「社会福祉国家試験」の受験資格が取得できる。

⑦ 本学では通信教育を実施していない。今後の実施予定もない。

(2) 3－2の自己評価

教育課程はどの学部でも体系的に編成されている。それぞれの編成方針に応じて各科目群とそれに含まれる諸科目の配当年次を工夫し、教養や基本的な知識・技能を身につけ、学年進行とともに順次専門性を深めることができるようにしている。

現代社会学部では、カリキュラムを向上させるために、教育プログラムの体系性、留学プログラムのあり方、全国大学実務教育協会の資格プログラムの充実等に関する教育課程の見直しを行い、平成 21(2009)年度から新しいカリキュラムを実施している。また、同年度から資格取得支援講座を開始している。

子ども育成学部では、幼児保育・幼児教育・初等教育等、目指す進路が明確であるため、学生が明確な目的意識をもって学習できるよう教育課程を編成している。具体的な進路に即した教育課程で幅広い教養と体系的な専門性を習得できる体制になっている。また、教育と福祉の融合からスクール・ソーシャルワーカーのような新しい分野にも取り組みやすいという教育課程の独自性も兼ね備えている。

年間学事予定と授業期間は明示され、適切に運営されている。各学部のカリキュラム体系の中で進級・卒業の要件が適切に定められており、単位認定も要件の適用も厳正に行われている。平成 22(2010)年度からは各授業科目で授業外の学習時間や学習課題を明確化する取り組みを開始している。また、正規のカリキュラム以外に、英語の補講、資格取得のための支援講座、専門性を深めるための講座等も開講している。

(3) 3－2の改善・向上策（将来計画）

「全学学務委員会」に「教養教育検討部会」が設置され、全学的な教養教育の在り方について平成 22(2010)年度から検討を開始する。また、学部の教育目標に即した人材育成ができるように、授業内容まで踏み込んで検討を始めている。

大学全入時代を迎え、大学教育は「学生の知的好奇心を満たす」ことから、「学ぶモチベーションを持たせる」ことに大きく転換してきている。入学してくる学生の質や志向に即応しながら、学習意欲や研究心を喚起して、大学内での授業のみならず学外での実習から実りある経験を得られるようなきめ細かな実施体制を検討する。

3-3 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

《3-3の視点》

3-3-① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

(1) 3-3の事実の説明（現状）

- ① 学生の学習状況・資格取得状況の調査については、それぞれの学年の演習担当者（1・2年次はアカデミック・アドバイザー、3・4年次は専門演習担当者）が、学生と個人面談を行い、学生の成績表と聞き取りに基づいて履修指導と今後の学習に関するアドバイスを行っている。また、保護者に対しては学生の成績表コメントを送付している。

就職活動状況の調査については、「キャリア支援センター」が3・4年次の専門演習担当者から情報を収集し、調査結果を教授会で報告している。

学生の意識調査については全学部でオリエンテーション時に学生生活全体に関するアンケートを実施している（【資料4-6】参照）。現代社会学部ではアカデミック・アドバイザーが年数回の個人面談によって学生生活に関する聞き取りを行い、「学生情報ファイル」に記録しており、子ども育成学部では学部連絡調整会議において学生に関する情報交換を行っている。また、富山県内7高等教育機関（富山大学、富山県立大学、富山国際大学、高岡法科大学、富山短期大学、富山福祉短期大学、富山工業高等専門学校）が参加して、平成20年(2008)度に採択された文部科学省の「戦略的大学連携支援事業」の一貫として平成21(2009)年度にそれぞれの高等教育機関に学ぶ学生の満足度調査が実施された（戦略的大学連携支援事業」の概要ならびに調査結果に関しては、特記事項3参照）。

キャリア支援センターが主催する「学内合同企業ガイダンス」に参加した企業に対しては、企業側から見た本学学生の就職意識に関する調査を行い（資料3-5参照）、求人票依頼発送時には卒業生の在職に関する調査を実施している。

(2) 3-3の自己評価

本学では、アカデミック・アドバイザーならびに専門演習担当教員が学生との面談を通して学習状況、資格取得状況、就職活動状況を把握し、その報告に基づき全学的な達成状況を点検している。また、現代社会学部では、「学生情報ファイル」を作成し、学生一人ひとりの学習状況等の記録を残し、子ども育成学部では、学部連絡調整会議において学生に関する情報交換を行い、関係教職員が情報共有を図っている。学生の意識調査については、学生生活全体に関するアンケート調査を実施し改善に活用している。

(3) 3-3の改善・向上策（将来計画）

入学から卒業までの学生の達成状況を一元的に把握するために、学生一人ひとりの学習状況、就職活動、就職先等に関する情報のデータベースを構築することを計画している。

また、卒業時のアンケート等を継続的にを行い、出口での学習成果を評価するシステムの構築を計画している。

〔基準3の自己評価〕

本学の「共存・共生の精神と知性を磨く教育を基本に、時代の潮流に対応できる、健全にして個性豊かな人材を育成して、国際社会および地域社会の発展に寄与する」という基本理念をふまえ、社会の趨勢を見据えた教育目標が、学部毎に明確に設けられている。幅広い視野と実社会に対応した実践的な能力の涵養、教養教育と専門教育の適切な架け橋、段階的なカリキュラム構成など、教育目標に即した教育課程の体系化と指導方法の工夫がされている。

我が国の高等教育はユニバーサル化段階に入り、多様な学生が入学する時代に入った。本学は、それに対応するために初年次教育に関する研修会やアカデミック・アドバイザー研修などの開催、初年次からキャリア支援のためのプログラムが実施されるなど小規模大学の利点を活かし、きめ細かく学生に対応していると評価できる。また、海外留学、国際ボランティアや様々な実習などの実践の場での教育の充実は、「国際社会および地域社会の発展に寄与する」人材育成を目指している本学の特徴の一つである。

資格に関しては、学生の将来の進路に直結した複数の資格を教育課程の授業科目を通じて取得できるように編成されている。子ども育成学部では、福祉と教育を融合した子ども育成の新しい枠組みを具体化する取り組みがされている。

〔基準3の改善・向上方策（将来計画）〕

多様な学生や学部ごとの人材育成目標を達成するために、教育目標の点検・評価に基づいたカリキュラムや講義内容の点検が求められる。そのためには、カリキュラムの検討やFD活動をより活発化させ、学生の理解度、満足度が高まる講義を行えるよう検討している。

本学は、知識と技能を身につけ、それぞれの地域で活躍できる人材育成を重要視しているので、実践の場での教育内容をより充実させるように努力する。特に、3年次必修科目の「実習」や選択科目の「インターンシップ」の内容充実、また夏休み等の長期休暇期間に学生が主体的に活動できるプログラムへの支援等を検討している。

また、子ども育成学部では福祉を含めて保育・教育の専門家の養成を中心に行っているので、現場での実習を重視するとともに、必要な資格を複数取得できる教育課程になっているが、こうした教育課程の工夫と趣旨を実現できるように努力する。したがって、発足2年目となる平成22(2010)年度からは、保育・教育・福祉の現場と連携していくことが求められており、こうした努力によって有意義な実習体験の条件を整えて、学内での学習との有機的な連携によって、時代が必要とする専門家を養成する計画である。

基準 4. 学生（入試・入学、学習支援、学生サービス、就職支援、学生からの要望処理システム、卒業・進路指導、国際交流等）

4-1 アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

《4-1の視点》

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

(1) 4-1の事実の説明（現状）

- ① 平成 23(2011)年度学生募集に係るアドミッションポリシー（受け入れ方針・入学者選抜方針）は下記のとおり設定し、本学への入学希望者に広く周知している。

〈現代社会学部の教育目標とアドミッションポリシー〉

『現代社会学部では、「これからの 21 世紀を支える、国際的センスを持った、地域に精通し、かつ常に時代の潮流に対応できる実践的な人材を育成する」ことを教育目標とし、現代社会が抱えている問題を自ら発見・解決し、未来の創造に積極的に参加しようとする以下のような人を求めています。

- a) 人と環境に配慮した観光政策・観光産業による地域社会の持続的発展に、高い関心を持つ人。
- b) 身近な生活環境から自然環境や地球環境問題までを視野に入れた環境の創造とそれを担う環境ビジネスに、高い関心を持つ人。
- c) 地域社会や組織の持続的発展のために、情報技術を活用し企業等の経営を創造・革新することに、高い関心を持つ人。』

〈子ども育成学部の教育目標とアドミッションポリシー〉

『子ども育成学部では、現代社会を主体的に生きるための幅広い知識と教養、子ども育成の専門家としての確かな資質能力と学びの精神をもって、地域社会の発展に貢献できる人材を育成することを教育目標とします。子ども育成学を学ぶことは、子どもの生きる力を育てる教育・福祉・保育の専門家にふさわしい人間性と実践力を身につけることであり、そのための広い視野と知識が求められます。このため、高校時代において基本とされる教科をしっかりと勉強するとともに、学校行事や課外活動等に幅広く取り組まれることを期待して、以下のような人の入学を求めています。

- a) 子どもの生活や能力・発達・学習、生きる力を育てる教育・福祉・保育に、高い関心を持つ人。
- b) 心身ともに健やかな子どもを育てる家庭や地域づくりに、高い関心を持つ人。
- c) 地域に愛着と誇りを持ち、地域の教育・福祉・保育の実践活動に、高い関心を持つ人。』

各学部のアドミッションポリシーに沿った入学者を確保するため、受験生、受験生の保護者、高校教員、さらには広く地域社会の人々に対して、次のような形で情報を提供し、周知を図っている。

- a) 大学案内、学生募集要項、受験情報誌（掲載可能な場合のみ）、本学ホームページ等

富山国際大学

への掲載。

b) オープンキャンパスや高校訪問、各種入試説明会等で明示し説明。

- ② 本学の入学選抜においては、先に掲げたアドミッションポリシーを踏まえた入学試験を実施している。特に、面接を課す試験（推薦入試、特別奨学生選抜入試、AO（アドミッション・オフィス）入試、特別入試）では、アドミッションポリシーを必ず含めた質問内容とし、本人の志望動機や大学教育を受ける上での適性、学習目的、卒業後の希望進路等について多角的に考察し、本学で学ぶに相応しい能力・資質を備えているかの判断基準に供している。

年度当初には、アドミッションポリシーのほか、「学生募集基本計画」と「入学試験実施要綱」をまとめた「学生募集・入学試験大綱」を「入試対策会議」で検討し、教授会・運営会議に諮った後、全教職員に周知徹底している。また、入試対策会議の下部組織である「問題作成委員会」においても本学の学生募集・入試に関する方向性を大綱に従い詳細に説明し、関係者全員の理解を得た上で極秘裏に入試問題を作成し、複数名による内容チェックを経て完成させるなど、万全の体制で臨んでいる。

全ての入学試験は、試験ごとに実施要項を作成し、関係者に事前説明を行い周知徹底させた上で実施し、受験生の成績算出は入学試験大綱に定めた評価方法・基準に従い点数化を図り、公正・公平に合否判定している。

本学で実施した平成 22(2010)年度の入試概要と特色は、表 4-1-1 のとおりである。

表 4-1-1 平成 22(2010)年度入試の概要と特色

試験種別名	入試概要	特色
推薦入試 指定校制 公募制一般型（専願制・併願制 但し専願制は子ども育成学部のみで実施） 公募制諸活動型（現代社会学部のみで実施）	面接・書類審査による総合評価 小論文・面接・書類審査による総合評価 面接・書類審査・活動実績による総合評価 面接・小論文では、学部のアドミッションポリシーに基づき、受験生の志望動機や学習目標等を多角的に確認する。	指定校制：本学が別途定める高等学校に対し、一定の学力以上を有する本学専願希望者を募る。入学後に他学生の牽引役としての活躍を期待する。 公募制一般型：学力・人物ともに高校長が推薦する生徒を広く募る。 公募制諸活動型：高校時代にスポーツや文化活動において優秀な成績を収め、大学入学後も継続して文武両道の自己鍛錬に専念する高い目標を持った生徒を募る。
一般入試(前期・後期)	筆記試験・書類審査 前期は筆記 2 科目、後期は 1 科目(子ども育成学部では面接も実施)	筆記試験(1 科目 100 点満点)で採点。 書類審査は、筆記試験だけでは測れない受験生の高校生活等を多角的・総合的に評価する。
特別奨学生選抜入試 (前期・後期)	筆記試験・面接・書類審査 筆記試験 2 科目	評定値 4.3 以上、本学専願とし、合格すると入学金と原則 4 年間の授業料を免除。経済的支援を望む成績優秀者を支援する入試制度。

富山国際大学

試験種別名	入試概要	特色
大学入試センター試験利用 型入試(前期・後期)	3教科3科目のセンター試験成績・書類 審査による総合評価 個別学力試験は課さない。 書類審査は、一般入試に準ずる。	当該年度に実施された大学入試セン ター試験の成績を利用して、合否判定 する。 出願者の大半を国公立大学併願受験 者で占めることから、学力的には質の 高い生徒の確保が可能。
AO入試(現代社会学部の みで実施)	予備面談・本面談・書類審査による総合 評価 筆記等の試験は、各面談結果によって実 施の可否を判断。	アドミッション・オフィサーによる複 数回の予備的面談を経て、希望専攻の 入試担当教員による本面談を実施す る。学力面の質的担保にはやや欠ける 面もあるが、調査書等から判断される 高校での学力実績に加え特筆すべき 資質を、時間をかけて見いだせる点で は有効。以前、推薦入試では自己の良 い面を十分アピールできないと、オー ル5の生徒が出願した経緯もある。
特別入試(社会人・帰国子女 ・外国人留学生対象) (但し、子ども育成学部は社 会人対象の入試のみ実施)	小論文・面接・書類審査による総合評価 書類審査は段階評価。外国人留学生の場 合は、在留資格、保証人、日本語能力等 を予め確認するため、書類審査後に検定 料を納入する二段階審査方式。	社会人や帰国子女に大学教育の門戸 を広く開く。外国人留学生は、日本で 日本語学習を終え、日本語能力2級 以上を有する者を出願対象としてい る。少数ではあっても、学ぶ意欲が旺 盛な質の高い入学生が期待でき、クラ スのムードメーカー的存在も望める。
外国人留学生(協定校)入試 中国：大連・天津 (現代社会学部のみで実施)	小論文・面接・書類審査による総合評価 現地の協定校にて、全て日本語で実施	学力(日本語能力を含む)、修学目的や 将来の抱負など、意欲と学力レベルの 高い留学生を、現地で直接試験をして 判断できる。また、次年度の試験実施 に向けて、希望者に対する本学の事前 内容説明会や、在学生の保護者に対す る懇談会も実施する。 毎年、本入試で20人程度の優秀で意 欲旺盛な留学生が確保できる。
編入学(3年次)入試 平成22(2010)年は現代社会 学部のみで実施	指定校：面接、書類審査による総合評価 一般公募、一般公募(外国人留学生)： 小論文・面接・書類審査による総合評価 書類審査は段階評価。	学習目的、将来の抱負が明確であり、 学びの基本的習慣が定着している入 学生が確保でき、クラス内でも良い刺 激を与えてくれる。

入学試験は、入試対策会議において、各入試の実施運営上の詳細を要項としてまとめ、教授会に諮った上で全教職員に周知徹底させ、教職員協働で役割を分担して事前準備・当日運営を行っている。入試本部を立ち上げ、学長の全体統括の体制のもと、関係教職員が

実施業務に当たっている。試験の採点は、書類審査にあつては出願締切後に、筆記試験や面接については試験当日に、同一人物が複数の採点を手がけないように配慮して行う。

全ての入試の可否判定は、まず入試対策会議にて教授会提出案を作成し、教授会で諮った上で大学の最終意思決定会議である運営会議に諮り決定される。この流れは、入試やオープンキャンパス等の日程を決める手順と同一であり、全教職員の審議結果に基づき決定されることから、入試・イベント等の準備や実施・運営に漏れが生じない。

なお、本学では、特に推薦入試と AO 入試で合格した者に対して、「入学前課題」を課している。

現代社会学部の課題は、現代社会学部のアドミッションポリシーを反映した英語・国語・社会の 3 教科について、教職員で構成される「課題作成委員会」において検討し、独自に作成している。入学までの期間に合計 3 回、期限内に解答を返信させ、解答にコメント付きの添削を付して次回課題とともに本人へ返信する。実施の目的は、大学で学ぶ基本姿勢である自ら調査・考察するという習慣を早期に体得させるとともに、高校での基礎学力の再定着を狙ったものである。第 1 回課題配布時には、対象者全員を本学に招集し、入学前課題の実施目的や解答方法、入学までの準備等についての説明会も実施している。

子ども育成学部では、子ども育成学部の教育目標に調和したレポート課題を課している。平成 21(2009)年度は、「課題Ⅰ、インタビュー調査『祖父母・父母の時代の遊びと勉強について』」というテーマで、祖父母や父母にインタビューをして表にまとめ、自分の意見や感想を書く課題と、「課題Ⅱ、新聞切り抜きレポート『子ども育成に関する話題について』」というテーマで、2 日分の新聞記事から子ども育成に関する話題 2 件を選び、自分の意見や感想を書かせて、期日までに返送させた後、教員による添削とコメントを載せたメッセージカードを添えて本人に返送した。このような機会を通して、子ども育成に関する興味・関心を高め、入学までの間にも学ぶ意欲を高めることを目的としている。

- ③ 平成 22(2010)年 5 月 1 日現在の入学定員、収容定員、在籍学生数並びに定員充足率は表 4-1-2 の通りである。また、過去 4 カ年の定員充足率を表 4-1-3 に示す。

国際教養学部と地域学部は定員未充足の状態が続き、カリキュラムの変更、積極的な募集活動や入試制度の見直しなど可能な限りの対策を講じてきたものの改善は見られなかった。そのため、両学部を統合・再編し、入学定員を削減したうえで現代社会学部を開設した。これにより、平成 20(2008)年度より現代社会学部は 3 年連続で収容定員数を満たしている。

子ども育成学部は定員未充足であるが、初年度については設置認可時期が平成 20(2008)年 10 月下旬であり、学生募集開始時期の遅れから生じた告知不足もあり、結果として入学定員を下回った。2 年目の入試では、国公立大学との併願受験者が予想以上に辞退したこともあり、わずかに定員数を下回った。

この結果、平成 22(2010)年 5 月 1 日現在で、現代社会学部と子ども育成学部を合わせた在籍学生数(523 人)は、ほぼ収容定員(525 人)を充足している。また、3・4 年次生を残すのみとなっている国際教養学部と地域学部の在籍学生数(123 人)は、収容定員(250 人)の 49.2%である。

富山国際大学

表 4-1-2 募集定員、収容定員、在籍学生数並びに定員充足率

単位：人、率（ ）内は 3 年次編入学定員

学部名	入学定員	収容定員	在籍学生数					定員充足率
			計	1 年	2 年	3 年	4 年	
現代社会	120(5)	365	383	138	119	126	—	1.05
子ども育成	80(5)	160	140	77	63	—	—	0.88
国際教養	130	130	44	—	—	1	43	0.34
地 域	120(10)	120	79	—	—	2	77	0.66

注) 地域学部、国際教養学部は平成 20(2008)年 4 月学生募集停止。

地域学部、国際教養学部の 3 年次生は留年又は休学による。

地域学部 3 年次編入学は平成 21(2009)年 4 月学生募集停止。

表 4-1-3 過去 4 カ年の定員充足率（文部科学省学校基本調査より）

単位：人、率

学部名	平成 22(2010)年度		平成 21(2009)年度		平成 20(2008)年度		平成 19(2007)年度	
	収容定員 在学生数	定員充足 率	収容定員 在学生数	定員充足 率	収容定員 在学生数	定員充足 率	収容定員 在学生数	定員充足 率
現代社会	$\frac{365}{383}$	1.05	$\frac{240}{249}$	1.04	$\frac{120}{132}$	1.10	—	—
子ども育成	$\frac{160}{140}$	0.88	$\frac{80}{64}$	0.80	—	—	—	—
国際教養	$\frac{130}{44}$	0.34	$\frac{260}{101}$	0.39	$\frac{390}{169}$	0.43	$\frac{520}{222}$	0.43
地 域	$\frac{120}{79}$	0.66	$\frac{250}{175}$	0.70	$\frac{380}{281}$	0.74	$\frac{500}{379}$	0.76

最も在学生数の多い現代社会学部において、教員 1 人あたりのゼミ生の数は平均 11 人であり、ゼミ以外の講義における 1 科目あたりの平均受講者数は 39 人である。また講義科目の受講者数は、最高で 142 人であり、受講者数が 100 人を超える講義科目は 7 科目で、全体の 7%となっている。したがって授業を行う上での学生数は、募集停止学部を含めて、特段支障がある人数ではなく、定員未充足の問題を除けば、本学が推進するきめの細かい学生指導が実施できる状況にあると言える。授業のクラスサイズも適切に管理されており、特に受講生数が多くなる必修の授業では、クラス分け等を行うことによって学生指導が行き届くようにしている。

(2) 4-1 の自己評価

学部等の教育目標・アドミッションポリシーを明文化し、本学が作成する印刷物やホームページ上に掲載しており、受験を希望する高校生はもとより高校生の保護者、高校教員、さらには地域社会へ、あらゆる機会を利用して説明を行うことで、広く周知させる努力がなされている。

入試方法の多様化や複数回入試の実施等により受験機会の増大を図るとともに、受験生の有する多様な能力・ニーズを汲み取り、アドミッションポリシーに基づいた本学が求める学生の確保のために、組織的な取り組みがなされている。

学生募集・入学者選抜における体制では、事前に詳細な基本方針や実施要綱を作成し、不正や人的ミスの防止、身体に障害を持つ受験生への配慮等を含めて、全教職員へ周知徹底を図るとともに、学長を総括責任者として、責任体制の明確化と教職員協働による全学的体制により、適正かつ公正な実施と運営がなされている。

また、推薦入試やAO入試合格者に対する本学独自の「入学前課題」の実施は、高校現場からも高い評価を得ている。

既存の国際教養学部と地域学部を統合・再編して発足した現代社会学部と新たに設置した子ども育成学部は、両学部合わせてほぼ定員を充足している。また、授業を行う学生数も適切に管理されている。

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

本学のアドミッションポリシーは、学部・専攻の特性を高校生が理解しやすいことを念頭に可能な限り平易な文言で明示しているが、学部・専攻の特性を的確に示す観点からは、表現内容に改善の余地も残されている。平成24(2012)年の「学生募集・入学試験大綱」策定の開始時期(平成23(2011)年12月頃)までには、他大学の状況等も調査・分析し、改めて入試対策会議で検討を行う。

入学試験はこれまで特段の問題も発生せず実施できているが、平成22(2010)年度入試では新型インフルエンザ対策での全学への意思徹底に時間を要した。今後、不測の事態に機動的に対処する体制の整備を図る。

AO入試など、面接と調査書を中心とした書類審査のみで、学力検査を実施しない入学試験の形態については、現在は一定の評定平均値以上を基礎学力保有基準としてみなしている。しかし、高校間や地域間格差もあり、小論文や基礎学力検査を課すなど、基礎学力担保の方法について検討し、改善する。

現代社会学部と子ども育成学部では、学年進行による学生数の増加も考慮して、教育と学生サービスの質的低下を防ぐ方策について、学務委員会が中心となって全学的検討に入っている。

また、子ども育成学部に関しては、開設間もない学部であることから、あらゆる機会を利用して学部の特徴や教育内容等の周知に努める。

以上の点を平成23(2011)年度学生募集より実施すべく、入試対策会議で検討を行い関係者へ周知徹底するとともに、その実施検証も行う。

4-2 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-2の視点》

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

(1) 4-2の事実の説明（現状）

- ① 本学は以下のように様々な方法で、個々の学生に見合ったきめ細かな学習支援を実施している。

a) オリエンテーション

入学時のオリエンテーションをはじめとし、各学年の前期、後期の授業期間開始前に日程を設けオリエンテーションを実施している。それぞれの学年に応じた履修説明、学生生活上の諸注意などをきめ細かく指導している。なお、平成 20(2008)年度より、新入生のオリエンテーションは一泊の合宿形式で実施しており、入学早々に教員および学生同士の懇親を深めるうえでも効果的となっている。

b) アカデミック・アドバイザー制度

平成 20(2008)年度よりアカデミック・アドバイザー（助言教員）制度を導入し、学生が有意義な大学生活を送れるように、学生が直面する様々な問題について、アカデミック・アドバイザーが相談にのりながら、適宜指導やアドバイスをを行っている。

アドバイザーは、学習面では、「読む、聴く、話す、書く」といった基礎的なコミュニケーション能力（とくに文章作成力や口頭発表の能力）の養成に努めるとともに、学生の履修計画、各授業の出席状況、単位の取得状況等を把握し、指導・助言を行う。また、クラブ・サークル、留学なども含めた大学生活全般について、適宜相談や指導にあたっている。

c) リメディアル教育

平成 21(2009)年度より、新入生に対する英語診断テストを実施し、新入生の英語力の現状を把握することとし、英語力に難のある学生に対しては、「English reading」の授業を開講し、英語力の底上げを図っている。

d) 成績表コメント

学習支援を担保するものの一つに「成績表コメント」がある。

現代社会学部では、ゼミ担当教員による前期末および後期末の成績に関するコメント、今後の学習や進路に関するコメントを保護者に送付している。

子ども育成学部では、学部長が学部全体として成績を総括し、コメントおよび今後の学習のポイントを示すとともに、学習状況を知る手だてとして学生たちの学内外での活動の成果をまとめ、成績表と併せて学生・保護者に送付している。

また、平成 20(2008)年度入学生からは、5 段階での成績評価を実施するとともに、セメスターあたりの履修登録単位数の上限 22 単位を設定し、学習指導上の「注意・指導、勧告」等の面で学生に対して早期の対応が可能となった。なお、子ども育成学部では、「複数の免許・資格を取得する者は、上限を超えて履修できるもの」としている（「学生便覧」P107 富山国際大学子ども育成学部授業科目の履修に関する細則第 7 条参照）。

e) 保護者懇談会

前述の成績表コメントの送付後、保護者との懇談会が春と秋の年 2 回開催され、保護者と一体となって学生の学習さらには大学生活を支援する一助となっている。

f) オフィスアワー

ゼミでの指導や教員の空き時間における指導以外に、学生に対して学習支援や相談を行うために、オフィスアワーを設けている。オフィスアワーの時間帯は、掲示やホームページ上で学生に周知し、学生は自由に相談できる。子ども育成学部では、オフィスアワーに

おける個々の学習や進路等の相談のほかに、一斉メール等で学習上の連絡をするなど情報の共有化を図っている。

g) シラバスの電子化

年度ごとにシラバスの冊子を発行していたが、平成 22(2010)年度より電子化し、ホームページ上ですべての授業科目のねらいと授業内容について周知し、web 履修登録の際にも参照できるようになった。

h) 学生指導体制

授業の欠席回数が多くなることが中途退学につながるため、欠席が 3 回に達した場合、講義担当者からゼミ担当者（アカデミック・アドバイザー）に連絡し、両者が連携して学生指導にあたっている。

また、欠席が多い学生に関しては、学務課から保護者に対して欠席状況を連絡し、保護者の協力も得ながら、指導をする体制をとっている。

学生が退学の希望を申し出た場合、ゼミ担当者と学務課職員が学生本人および保護者と面談し、事情に応じて休学措置などを取り、勉学継続の道を探る努力をしている。この措置によって復学したケースもある。

i) 成績優秀者奨学金制度・表彰制度

本学では、学業成績が著しく優秀な 2 年次以上の学生に対し、「成績優秀者奨学金」を給付している。学業成績をはかる基準に GPA（Grade Point Average）を採用して、奨学金受給対象者を選定している。

学業成績のみならず、諸活動で優秀な成績を収めた者に対する奨学金制度も設けている。

このほかにも諸活動において特に優秀な者は、卒業時に表彰され「学長賞」「学長功労賞」が授与される。

② 該当無し。

③ 学生の意見等を汲み上げるシステムとしては、以下のものがある。

a) 学生による授業アンケート

平成 13(2001)年度後期より、学生による授業アンケートを、年 2 回、前期・後期の最終週に行い、授業に対する学生の意見を汲み上げている。

ゼミと卒業論文指導を除く原則受講者 10 人以上の科目を対象に実施し、授業内容や方法・運営等に関する 18 の質問項目について 5 段階で評価してもらい、各項目に自由記述欄も設けている。科目別の集計結果は各担当教員に渡され、全体の集計結果は教授会、運営会議等で報告され、授業改善のために利用されている。

b) 学生生活に関するアンケート調査

平成 13(2001)年度から、学生の学習環境や大学での生活環境を改善するために、年 1 回、後期オリエンテーションの際に、全学生を対象に「学生生活に関するアンケート調査」【資料 4-6】参照）を行っている。

調査は、授業の内容や学生生活に対する満足度をはじめ学内行事への参加度、クラブ・

サークルへの加入度等の定例項目に加えて、アルバイトの実施状況や食堂・売店の利用状況等の実態調査をその時々で行っている。アンケートの集計は全学学務委員会が行い、教授会に報告される。必要な改善点などについては全学学務委員会で協議した後、教授会で審議される。

(2) 4-2の自己評価

個々の学生に教職員ができるだけ向き合いながら、様々な支援をきめ細かく実施しており、学生の学習支援体制は整備され、適切に運営されている。こうした支援が中退者を減少させる対策としての役割も果たしている。

アカデミック・アドバイザーによるサポート体制では、1年次からの少人数のゼミ（10～15人程度）を通して、アドバイザーが学生一人ひとりの履修指導や学習支援の役割を果たしている。

成績表コメントは、教職員と学生・保護者を結ぶ役割を果たしており、保護者を交えた学習支援・生活支援に役立っている。

成績優秀者奨学金制度・表彰制度は、学期初めに学生に配布する「学生便覧」にも記載されており、学習意欲を高め、学生生活を有意義に送る上での励みにもなっている。

オフィスアワーは平成21(2009)年度より全学的に実施され、学生は自由に教員と相談できる機会が増えた。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

授業アンケート結果や学生生活に関するアンケート調査結果を、授業改善に活かすとともに、学生の学習意欲増進や学習環境の改善に結びつける有効な方策を検討する。また、アンケートの内容や学生の意見を汲み上げる方法についてもさらに検討する。

平成21(2009)年度より開始したリメディアル教育としての「English reading」の授業については、受講学生が必要性を認識できるように適切な働きかけと工夫をしていく。また入学学生の学力診断テストに関しては、テストの信頼性を高めることと英語に加えて他の科目の実施を検討していく。

4-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-3の視点》

- 4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。
- 4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。
- 4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。
- 4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。
- 4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

(1) 4-3の事実の説明（現状）

- ① 学生サービスのための組織は、「学務部（学務課、健康管理センター、カウンセリング室）」「国際交流センター」「キャリア支援センター」「図書館」「情報センター」からなる。それぞれの組織の下には、専任教員と事務職員からなる委員会が設置され、委員会で審議・検討した内容は教授会・運営会議で決定され実施・運営されている。

組織横断的な事項に関しても、教授会、運営会議で調整・決定し、全学的な体制の下で

富山国際大学

周知徹底しながら実行に移すことで学生サービスの向上を図っている。

東黒牧キャンパス学務課および「呉羽キャンパス事務室」においては、各種奨学金による学生の経済的支援、サークル活動の奨励、活動に伴う備品や施設の整備、活動助成金の支給、大学祭実行委員会への活動支援、学生駐車場の整備、自宅外生の住居紹介、学生生活アンケートの実施を行っている。

〈東黒牧キャンパス〉

東黒牧キャンパスは、市街地郊外に立地しているため自動車通学の学生は全体の 67%に上っており、毎年新入学生を対象に警察官を招いて交通安全教育を実施している。学生サービス施設である厚生棟には、学生食堂、売店が設置され、毎日学生たちでにぎわっている。また「セミナーハウス」には和室があり、茶道部の活動場所として欠かせない施設となっている。

〈呉羽キャンパス〉

呉羽キャンパスでは、健康管理センター、カウンセリング室、図書館、学生食堂、売店および学生駐車場を富山短期大学と共有している。子ども育成棟の 1 階ラウンジスペースには自動販売機（パン・飲料水等）が設置されている。また昼食時には、弁当等の販売がある。

- ② 本学の学生に対する経済的支援には、奨学金制度、学費の延納・分納制度、アルバイトの紹介、留学生に対する住居の斡旋などがある。

a) 奨学金制度

経済的に困難な状況にある学生の修学継続を支援するため、本学独自の各種奨学金制度がある。日本学生支援機構奨学金、地方公共団体・財団等の奨学金についても、学生および保護者からの相談に応じ、適切な助言、受給に向けた対応にあたっている。

本学独自の奨学金としては、経済的理由により学費等の納付が困難である者、成績優秀者、諸活動で成果を収めた者、海外留学者(半期)、外国人留学生を対象にした制度がある。（データ編 表 4-10 参照）

b) 海外派遣学生・受入れ留学生に対するサービスのための組織・体制

海外派遣学生・受入れ留学生に対するサービス・支援に関しては、外国人留学生の増加にともない、国際交流センターが担当している。国際交流センターには教員のセンター長・センター次長と専任の職員を 2 人配置するとともに、「国際交流センター運営会議」を設け支援体制や業務を検討しながら遂行している。

海外留学にあたっては

- i) 留学希望者に適した留学先の選定
- ii) 事前準備
- iii) 留学中の連絡・相談および学習進捗のチェック
- iv) 協定校等留学先との連絡

などの支援業務を行っている。また、留学時における危機管理および不測の事態に対応するために、危機管理の専門会社と契約している。

受入れ外国人留学生については学習・生活両面の支援も国際交流センターが行い、入学

時や夏期・冬期・春期の長期休暇に入る前にオリエンテーションを実施し、生活上の注意等を指導・徹底している。

留学生の受け入れ、派遣については本学の「留学生受け入れ・派遣チェックマニュアル」(【資料 4-7】 参照)に基づき対応しており、新たな事例があったときにはすみやかに改訂し業務の統一を図っている。

c) 国内留学生に対するサービスのための組織・体制

本学は、国内にある札幌国際大学、大阪国際大学および福岡国際大学の 3 国際大学と国内留学制度に関する協定を締結している。留学先大学での学費が免除され、修得した科目と単位は、留学期間終了後に本学で修得した科目・単位として一括認定される。留学期間はセメスター単位としており、学生の学習や生活状況・単位修得状況等について、留学先大学および学生と緊密に連絡を取り指導している。

国内留学を希望する学生に対して、先方大学の情報提供並びに事務的手続きは総務企画部企画課が、また科目履修等の教学面に関する相談・調整は学務部学務課が所管している。

本学からは、平成 17(2005)年から平成 19(2007)年度にかけて 4 人の学生が協定大学へ留学して、当初の目的を達成している。

d) 学費の延納・分納

在学中の学生が、やむを得ない理由で学費の支払いが困難となった場合、学生から提出された願い書の内容を教授会・運営会議で審議し、納付期限の延長または分納を認める場合がある。

e) アルバイトの紹介

学務課では、学業に支障をきたさない範囲で、学生にふさわしいアルバイトを紹介している。特に海外からの留学生については、労働時間に制限があるので、学務課および国際交流センターで留学生のアルバイト実態を絶えず把握し、適宜指導するようにしている。

f) 外国人留学生に対する住宅支援

学部 1 年次生の住宅確保については、来日時の不慣れな生活を支援するため公共宿舎を借上げていたが老朽化のため、平成 22(2010)年度より大学が民間アパートを借上げて提供している。2 年次からは学生が自分でアパートを探し、契約は留学生住宅総合補償保険の加入を条件として大学が保証人となっている。

1 年未満の短期留学生には近隣の民間アパートを紹介していたが、賃貸借契約により発生する諸経費の理解が得られずトラブルの原因となるため、平成 20(2008)年度より民間アパート 1 棟を年間契約で借上げ、生活必需品を備え、光熱費込みの家賃で貸し出すことで留学生生活を支援している。

③ 本学では、学業のみならず、人間としての幅広い教養と健全な精神を身につけ、社会の発展に寄与できる人材の育成を目指している。その意味で課外活動は、協調性や指導力、責任感やコミュニケーション能力、課題発見・解決能力等を培う重要な場であると考え、様々な形で学生の自主的かつ積極的な課外活動を支援している。

富山国際大学

a) クラブ、サークル活動

東黒牧キャンパスおよび呉羽キャンパスには、平成 22(2010)年 5 月 1 日現在、15 クラブ（体育系 10、文化系 5）、24 サークル（体育系 7、文化系 17）があり、自分の能力や、趣味、環境に応じて自由に加入できる。

各団体の活動に対しては、部室・グラウンド・体育館の使用を認める施設・設備面での支援や、年間活動費や遠征費等を一部補助する経済的支援に加えて、専任教員が顧問となって指導にあたる人的支援等を行っている。特に、特定 5 団体（下記表中の◆）に対しては、専門指導員を配置し技術・競技力のアップを図っている。

なお、クラブの場合は、本学として公式対外試合への参加を認めている。

表 4-3-3 クラブ、サークルの状況(平成 22(2010)年 5 月 1 日現在)

体 育 系		文 化 系	
体育系部	体育系サークル	文化系部	文化系サークル
硬式テニス 硬式野球◆ ゴルフ サッカー◆ 女子ハンドボール◆ 水泳 スキー 男子バスケットボール◆ ボート◆ 陸上競技	健康向上推奨 女子バスケットボール 相撲 女子バドミントン バドミントン ビーチボール フットサル	管弦楽 軽音楽 茶道 吹奏楽 ボランティア	アカペラ イベント E 研（ECO 研究サークル） EXPLANET 映像メディア研究会 環境 競技麻雀 軽音 国際協力 児童館ボランティア 中国 Tuins English Club 図書 Harness(ボランティア) B 研（ビジネス資格研究会） FTP（Free Time Project） マンガ研究会

b) 大学祭への活動支援

本学では例年 10 月に大学祭を開催しており、平成 21(2009)年度は東黒牧キャンパス、呉羽キャンパスそれぞれ同日 2 カ所開催となった。地域住民や本学を志望する受験生、保護者等に本学への理解を深めてもらう機会となっている。大学祭は学生で組織された大学祭実行委員会が中心となり、後援会等から一部資金援助を受けて、学生の自主的運営により実施している。準備段階における学内調整や地域住民、関係機関等への連絡・調整等に関しては、大学祭実行委員会と学務課が協同して行うなど、大学としても支援体制を整えている。

c) 「夢への架け橋」プロジェクト

平成 16(2004)年度から実施された、学生による研究・活動事業に対する助成・支援プロジェクトであり、「本学学生の活力を生かすとともに、地域との連携を更に深め地域に貢献することにより、本学の活性化に資すること」を目的として、学生から研究・活動等の事業計画を募集し、その事業の実施に対して本学より助成・支援する。イベント、ボランティア活動、国際的な文化交流等、収益事業以外の 9 種の事業例を対象とする。

平成 16(2004)年度は 3 件、平成 17(2005)年度は 5 件、平成 18(2006)年度は 3 件、平成

19(2007)年度は2件、平成20(2008)年度は1件、平成21(2009)年度は4件の事業が採択された。

- ④ 本学では学生に対する健康相談、心的支援、生活相談について下記のように対応している。

a) 健康管理センター

健康管理センターでは、健康相談・定期健康診断等を通して病気の予防や早期発見に努め、よりよい学生生活が送れるように支援している。

学内での疾病や外傷に対しては応急の処置が受けられ、必要に応じて専門医も紹介している。特に、定期健康診断で異常が認められた学生については、適切なアドバイスをするとともに、経過を観察し、必要があれば精密検査等を受けるよう勧めている。

b) カウンセリング室

東黒牧キャンパスと呉羽キャンパスの両キャンパスにおいて、健康管理センターの下にあるカウンセリング室において、厳重にプライバシーを保護して、学生が大学生活を送る中で出会う様々な事柄（学業、クラブ、友人関係、家族関係、性格、就職、進路など）に関する悩みや相談に応じている。

カウンセリング室では、3人の専門カウンセラー（非常勤）がローテーションを組んで対応している。そのうち1人は呉羽キャンパスでのカウンセリングにあたっている。平成19(2007)年度は172件、平成20(2008)年度は260件、平成21(2009)年度は285件（うち呉羽キャンパス33件含む）の相談があった。

c) アカデミック・アドバイザー

アカデミック・アドバイザーは年間を通じて定期的に担当学生と個人面談を実施することにより、学生が抱える勉学・生活上の問題を把握し、問題解決のアドバイスを行っている。

d) セクシュアル・ハラスメントに対する取り組み

本学ではセクシュアル・ハラスメント防止規程を定め、学期初めに学生に配布する「学生便覧」に記載し、その趣旨・対応方法等を学生並びに教職員に周知している。

セクシュアル・ハラスメントの防止および対策等を適切に実施するため、セクシュアル・ハラスメント防止規程に基づいて、学長を委員長とするセクシュアル・ハラスメント防止委員会、副学長を委員長とするセクシュアル・ハラスメント対策委員会を設置している。

- ⑤ 本学では、学生からの意見等を汲み上げるシステムとして、下記のものが機能している。

a) 学生生活アンケート調査

前述（4-2-③）の学生生活アンケート調査では、学習支援に関する項目だけでなく、アルバイトの状況、食堂や売店の利用状況・要望事項、通学の実態、課外活動や大学祭等への参加状況等の項目についても調査し、学生サービス改善のための参考としている。

食堂のメニューや味の改善については、少しでも学生の要望に応えられるよう業者と連絡を密にとっている。

b) 意見箱

学内には「意見箱」を設置して、学生からの意見や要望等を聴取している。これらの「意見箱」は施錠され、鍵の管理は学務課で行うとともに、「意見箱」は定期的に解錠・確認している。投書内容は機密保持を前提として学務部長が確認し、内容に関連する部署の長と相談した上で必要であれば委員会を招集し、その解決策を検討して運営会議に諮り、全学的に取り組む体制を作っている。

c) 保護者への調査

後援会において、6月の総会前に保護者に対して、学校に対するアンケートを実施している（テーマ：大学に期待すること）。アンケート結果については、内容をまとめて各教授会や運営会議で報告し、保護者からの要望等を汲み上げている。例年、主として就職に関する意見が多く見られるため、平成19(2007)年度からは、キャリア形成に対する学生の意識を高めるために、必修科目として「キャリア・デザイン講座」「キャリア支援講座」を設置した。

d) 学友会との懇談会

子ども育成学部では、「学友会」との懇談会を設け、学生からの率直な意見などを聞き取り、その内容を学部連絡調整会議で報告、審議し改善している。

また、オフィスアワーや空き時間など普段の時間を通して学生からの意見を汲み上げる努力がなされており、その内容は、学習面から福利厚生まで様々である。その意見等は、学部連絡調整会議で「学生の声・地域の声」として毎回報告されている。

e) 身障者への対応

東黒牧キャンパスでは一部バリアフリー化されていたが、平成22(2010)年4月に車いす使用の学生が入学したため、全館バリアフリー化を進めている。平成22(2010)年度中に車いす用昇降機や身障者用トイレの増設工事を行う。

呉羽キャンパスでは、車いすを使用している学生が在籍しており、建物のバリアフリー化、エレベーターや身障者用トイレの完備、駐車場の確保を行っている。また自動車免許取得に伴い、車いす用の駐車スペースは確保してある。

f) 禁煙対策

東黒牧キャンパスでは、学内全面禁煙を目指す一歩として分煙を強化し、受動喫煙がないように、喫煙場所を4カ所に限定した。

子ども育成学部では、子ども育成棟を全面禁煙としている。社会人入学者には、短期大学に設置されている喫煙室へ行くよう指導している。

g) その他

健康管理センターおよびカウンセリング室へ訪れる学生の相談内容の中に、本学に対する要望等の声が含まれることも多い。こうした声は、学生生活アンケート調査や「意見箱」で声を汲み上げる場合と同様に、機密保持を前提に対策を検討し、運営会議に諮った上で大学として改善する体制を整えている。

(2) 4-3の自己評価

厚生補導の体制、学生に対する経済的支援、課外活動への支援、健康相談・生活相談体制、学生の意見を汲み上げるシステム等の学生サービス体制を整備し、適切に運営している。

学内奨学金として「富山国際大学第1種奨学金、第2種奨学金、第3種奨学金」の制度があり、経済的に就学困難でかつ成績優秀な者、学業や諸活動で優秀な成績を収めた者、あるいは留学する者等、学生の状況に応じた各種の奨学金制度を整備している。これは、学業のみならず諸活動にも取り組む学生にとって大きな励みになっている。また学務課では、学生の経済状況や家計の急変に対して、様々な奨学金も紹介している。

学生生活アンケートや「意見箱」への対応については、

- a) 食堂メニュー改善のために学生、教員、業者の話し合いにより各種フェアを実施
- b) 図書館でDVD閲覧ができるように整備
- c) 学内全面禁煙を目指す第一歩として分煙を強化し、受動喫煙がないように喫煙場所を4カ所に限定（東黒牧キャンパス）
- d) 昼休みに学生・教職員が一体となりクリーンキャンパス運動を実施

したことがあげられる。

カウンセリング室の利用が一時期3・4年生において減少したが、キャリア支援センターでの対応が増加したものと考えられ、また平成21(2009)年度における1・2年生の相談件数の減少はアカデミック・アドバイザー制度を利用した相談が増えたためと思われ、学生たちが相談しやすい場が増えている。

アカデミック・アドバイザーによるきめ細かな指導は、学生が直面する様々な問題乗り越える有効な方法として機能している。

今後とも学生の意見や提案を真摯に受け止め、教職員一体となった学生支援体制を整え、るとともに、改善すべき点については、全学学務委員会で検討を進めていく。

東黒牧キャンパスでは、バリアフリー化完了の後、冬の積雪時における車いすでの移動対策が必要になる。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

学生生活アンケートや「意見箱」の提案・要望を汲み入れ、学生の学習環境の一層の整備と、快適な大学生活を送れる空間作り、さらには健全で明るいキャンパス環境の整備など、明確なグラウンドデザインの立案と全学的な体制整備を図る。また、アンケート内容の見直しや学生の意見を汲み上げるシステムの改善を図る。

セクシュアル・ハラスメント防止委員会、セクシュアル・ハラスメント対策委員会は、該当する事案の発生に伴う開催に限定せず、予防のための研修や啓発活動の実施の観点からも開催する。またセクシュアル・ハラスメントだけでなく、パワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントへの対応も可能となるような体制を整備していく。

4-4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-4の視点》

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

(1) 4-4の事実の説明(現状)

- ① 地域社会に貢献できる人材の育成を目指す本学の理念に沿って、学生のキャリア形成支援や就職・進学支援を大学の重要な責務と位置づけ、対策を強化するために、平成 18(2006)年に「キャリア支援センター」を設置した。キャリア支援センターは、学生一人ひとりが「自ら生きる力」を身につけ、適切な進路を見出すことを支援するため、常にオープンな状態で、学生が相談しやすい環境を作り学生の相談にあたっている。相談内容に問題があればゼミ担当教員・保護者と連絡を密にして、学生の進路について相談・助言をしている。

キャリア支援センターの活動について全学的に審議するために「キャリア支援センター運営会議」を設置し、学長から指名されたセンター長とセンター次長(2人)、各教授会で承認された委員(現代社会学部 3人・国際教養学部 2人・地域学部 2人・子ども育成学部 2人の教員)から構成し、毎月開催している。センターには、センター長、センター次長のほか、事務職員は 7人(正規 2人、嘱託 2人(内 1人が「キャリアカウンセラー」)、派遣職員 3人)を配置し、学生や企業等の対応にあたっている。平成 21(2009)年度より、毎週水曜日・金曜日にキャリアカウンセラーによる個別相談会(1回 60分)を実施し、履歴書指導や面接指導等をし、就職内定に結び付けている。

過去 3 カ年の就職・進学状況については、平成 19(2007)年度の卒業者 137 人のうち就職希望者は 124 人、そのうち就職した者は 123 人で就職率は 99%、進学者は 7 人であった。平成 20(2008)年度は卒業者 162 人のうち就職希望者が 145 人、そのうち就職した者は 137 人で就職率は 95%、進学者は 13 人であった。平成 21(2009)年度は卒業者 141 人のうち就職希望者が 122 人、そのうち就職した者は 113 人で就職率は 93%と、経済不況により例年に比べ厳しい就職状況であったが 90%以上は維持し、進学者は 8 人であった(平成 22(2010)年 5 月 1 日現在)。

昨今の厳しい就職状況に直面し、新たな対応が迫られるなかで、平成 21(2009)年度文部科学省「大学教育・学生支援事業学生支援推進プログラム」に対して「学生・大学・地域社会の協働による地域貢献型社会人基礎力の育成」を申請し、採択された(取り組みの詳細は特記事項 2 参照)。学生が社会人としての基礎的な能力を身につけられるように、

- a) 入学時からのキャリア履歴、卒業生の就職先、企業の求人情報などのデータベース構築
- b) 情報系資格支援講座開設など実践的かつ系統的なキャリア教育の充実に取り組んでいる。

また、データベースを活用した大学と地域社会の連携企画事業も行い、地域づくり実習、企業と大学・学生との懇談会、企業と学生のマッチング交流会などを開催している。

こうした取り組みを含めて、キャリア支援センターでは、学生を主体とした地域貢献活動を支援するとともに、学生の就業意欲増進に努めている。

- ② キャリア教育のための支援体制

キャリア教育に関わる授業等を実施するための事業としては、まず正課授業として教育課程にキャリア教育科目(「キャリア・デザイン講座」「キャリア支援講座」各 2 単位必修)を設置し学生全員を対象に実施している。その他、キャリア教育を効果的に推進するため、以下の事業を実施している。

- a) キャリア教育の準備

キャリア教育に関わる授業等を実施するための準備として、下記の事業を行っている。

- i) 就職ガイドブック「ユニキャリアマガジン」の配布(3 年生向け)

富山国際大学

ii) 保護者懇談会（年 4 回）における就職相談

後援会総会・大学祭(2 日間)・4 年次生対象(2 日間)・3 年次生対象(2 日間)

iii) 企業・大学懇談会

例年 11 月に、県内企業の人事担当者を対象として、本学の取り組みを理解してもらうための講演会・情報交換会を学外で開催し、大学と企業とのパイプを太くする努力を重ねている(平成 21(2009)年度は企業 58 社、66 人参加。大学教職員 47 人参加)。

iv) 就職に必要な様々な情報(会社・業界情報、SPI テスト教材、マナー読本等)の提供

v) 求人情報等の提供

求人票並びに企業説明会等の情報は、本学のホームページにも掲載している。

3 年生になると、ゼミ担当教員の指導の下、希望業種・職種・会社名等を記入した「進路登録カード」をキャリア支援センターに提出させる。センターでは、このカード等を参考にして、学生の個別相談に乗り、企業等の紹介等も行っている。

就職が内定した学生には、進路内定届・就職状況報告書を提出させ、次の 3 年次生の就職活動の参考に供している。

vi) 企業訪問の実施

企業開拓のため、企業訪問を実施。また、内定のお礼、次年度の採用予定、卒業生の状況等の情報収集をしている。

vii) アンケートによるキャリア教育の充実

「キャリア・デザイン講座」「キャリア支援講座」のアンケート結果に基づき、学生の意見を取り入れながら、キャリア教育の充実を図っている。

viii) 教員研修

企業の人事担当者を講師に招き、本学教員に対して社員教育・新入社員の傾向や就職活動をする学生の特色等を説明してもらい、教職員が学生を指導するにあたっての注意すべき点などを知る機会としている。

b) 授業科目、その他のキャリア教育

キャリア支援センターの主な活動内容は、下記のとおりである。

i) 1 年次必修科目「キャリア・デザイン講座」(計 15 回)

現代社会学部必修の共通教養科目として 1 年次に開講。この授業では、まず社会人としての責任を自覚してもらい、次いで人生において働くことの意味を考え、さらには自分を深く見つめて自らの強みや特性を見出し、将来どのように自己実現を図っていくかを探る場としている。併せて、自己実現を図る上で大学での学習や課外活動がどのような意義をもつかを考えてもらう、導入教育の一環としても位置づけている。

1) キャリア形成のための大学生活

2) なぜ働くのか

3) 文章の書き方①

4) 仕事と人生①

5) 自分を知る

6) 社会人としてのマナー・常識

7) 私の人生を語る①

8) SPI 模擬テスト

9) 会社と職業と仕事

10) 学生によるインターンシップ体験談

11) 私の人生を語る②

12) 学生の就職活動体験談

13) 仕事と人生②

14) 自分の将来を考える、文書の書き方②

15) 期末試験

ii) 2 年次生対象科目「文章講座」(計 6 回 前期 3 回、後期 3 回)

富山国際大学

教養演習Ⅱのなかで文章づくりの基礎を取り上げ、文の組み立て方、かなと漢字の使い分け、敬語のルール、文章の仕上げ方などを教え、就職活動の履歴書、社会に出てからの報告書や企画書づくりの基礎を身につけさせることを目指している。

個別指導として、学生に履歴書や課題テーマについての文章を書かせ、その文章を添削して、個別に面接しながら指導している。

iii) 3年次必修科目「キャリア支援講座」(計25回)

全学必修の専門科目として3年次に開講。この授業では、卒業後の進路選択と就職活動全般に関わる知識・技能を身につけさせることを目指している。

・キャリアモデル形成 (小計4回)

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1) オリエンテーション | 2) 元気企業社長さんの仕事への想い |
| 3) 第一線の職業人の仕事への想い | 4) OB・OGの仕事への取り組み紹介 |

・自己分析 (小計3回)

- 1) 講演「自己分析とキャリアアプローチ」
- 2) エントリーに向けた文章指導
- 3) エントリーシートとその対策

・業種・職種・企業研究(小計10回)

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1) 県内企業紹介(県庁主催) | 2) 企業紹介(3社)① |
| 3) 企業紹介(3社)② | 4) センター長、事務長特別講演 |
| 5) 企業見学会(大学主催) | 6) 企業見学会(大学主催) |
| 7) 企業見学会(大学連携主催) | 8) 企業見学会(富山市主催) |
| 9) 企業見学会(富山県商工会議所主催) | 10) 企業見学会(起業家育成) |

・実践講座(小計8回)

- 1) 就職活動におけるインターネットの活用法
- 2) 履歴書の書き方①
- 3) ポジティブシンキング、セルフエンカレッジ(2コマ)
- 4) 履歴書の書き方②
- 5) 就職活動におけるマナーとプレゼン技術(2コマ)
- 6) メイクの基本講座
- 7) 模擬面接(2回8日間集中)
- 8) 学内合同企業説明会開催(66社参加・学生90人参加)

iv) 4年生向け就職ガイダンス (計3回)

v) 学内合同企業説明会

例年2月中旬に企業の人事担当者を本学に招き、企業紹介並びに当該企業を志望する学生との面接会を開催している。その際、企業に対するアンケートを実施し、企業の意見を取り入れながら、キャリア教育の充実を図っている。

なお、子ども育成学部では、1・2年次の「教養演習」の時間を利用して、取得できる各資格に応じた指導を各教員が行っている。また「合同教養演習」では、各分野(小学校、スクール・ソーシャルワーク、幼稚園・保育所、社会福祉施設)のスペシャリストを講師とする「キャリア・ガイダンス」を実施し、早期から進路選択のための情報提供を行っている。平成21(2009)年度は、以下の方々の講演会を実施した。

- 1) 「教師の仕事とやりがい」と題して射水市立小杉小学校教諭

- 2) 「スクール・ソーシャルワーカーの仕事とやりがい」と題して富山市スクール・ソーシャルワーカー
- 3) 「保育者の仕事とやりがい」と題して富山市立呉羽保育所・保育士
- 4) 「児童相談所におけるケースワーカーの仕事」と題して富山児童相談所ケースワーカー

平成22(2010)年度は、同様にして、1年生と2年生に分かれて「キャリア・ガイダンス」を実施していく予定である。

c) インターンシップ

本学では、富山県インターンシップ推進協議会の協力を得て、平成13(2001)年度から、授業の一環として、3年次生を対象にインターンシップ制度を導入した。

本学のインターンシップ制度の特徴は、学内におけるきめ細かな事前研修と事後研修である。

本学ではインターンシップの目的を

- 1) 高い職業意識の育成・啓発
- 2) 学習意欲の向上・教育効果の実現
- 3) 自主性・責任感のある人材の育成

の3点においている。

そこで、事前研修では、文章指導やマナー講座を行うとともに、問題意識を持って研修に臨むようにするために、研修テーマ・課題を設定させ、その発表も行わせている。

研修中は毎日、参加学生に日報を書いてもらい、研修終了後には研修報告書を執筆させ、実習先の上司からコメントを貰うようにしている。

事後研修では、日報を整理し、研修から得たこと・学んだことを研修レポートとしてまとめ、「インターンシップ実施報告書」に掲載し、さらには報告会を学内で実施している。

これは、後輩の学生にも役立つと同時に、実習先の企業・機関においても、学生を受け入れる上で参考になっている。

平成21(2009)年度の3年次生125人のうちインターンシップを受講した学生は22人で、受講率は17.6%であった。

d) 資格取得等のための支援

本学では、東黒牧キャンパスの現代社会学部・地域学部・国際教養学部、呉羽キャンパスの子ども育成学部において、それぞれの学部の特性を生かし、以下のような支援を実施している。

〈現代社会学部・地域学部・国際教養学部〉

i) 資格取得支援講座

平成21(2009)年度より、各専攻に関わる資格取得を支援する講座を開講した。具体的には、国内旅行業務取扱管理者、日商販売士検定2級・3級、日商簿記検定3級の講座を開講し、学生のキャリアアップにつなげている。

ii) 公務員試験を目指す学生のための「インテンシブ・コース」

この「インテンシブ・コース」は、より学習内容を深めかつ発展させたいと考える学習意欲の高い学生の要望に応えるために設けている。地域・国際教養両学部の全学共通

教養科目と国際教養学部の学部共通専門科目に、「インテンシブ・コース科目」（社会科学系の一定の科目群）を設け、それら科目を段階的・系統的に学ぶことによって、基礎的教養力のみならず、より深い専門的な知識や応用力を身につけることができるよう構成している。

コースの特徴を表すという意味で、端的に「公務員インテンシブ・コース」と称しているが、国家Ⅱ種、地方上級等の採用試験合格を目指せる力の育成に限らず、一般企業の採用試験や就職後の資格試験（とくに金融機関等）に対応しうる力を育成することも目指している。その意味で、このコースは、学生に対する一定の就職支援の機能を果たしている。

iii) 公務員試験ガイダンス

キャリア支援センター主催で、例年11月中～下旬ごろに、主に3年生向けに公務員試験説明会を開催している。地方公務員試験と国家公務員試験とに分けて説明を行っている。公務員採用試験の種類・内容や実施の方法とあわせ、公務員という職業・仕事の意義や公務員としての働きがい・やりがいについても、学生に伝わるように運営している。

〈子ども育成学部〉

i) 教員免許

カリキュラム上の必要単位を取得すれば、卒業時に、小学校教諭一種免許、幼稚園教諭一種免許が取れるようになっている。特に公立小学校教員を目指す学生に対して、「小学校スペシャル講座」を開講している。具体的には、教員採用試験対策の基礎講座や近隣の小学校訪問などを行った。平成21(2009)年度の授業参観は5校で実施した。

ii) 保育士資格

カリキュラム上の必要単位(学外実習を含む)を修得すると、保育士登録ができる。卒業後1～2カ月で保育士証が交付される。

「保育所実習Ⅰ」「施設実習Ⅰ」は、2年次に設置されており、4年間の早い段階で社会の第一歩を踏み出すカリキュラムとなっている。1年次の後期よりガイダンスを設け、2年次からは、「保育実習指導Ⅰ」において、学外実習に向けての細やかな実習事前指導を行っていく。

iii) 社会福祉士受験資格

社会福祉士になるためには、(財)社会福祉振興・試験センターが実施する「社会福祉士国家試験」に合格しなければならない。この国家試験を受験するためには、本学の社会福祉士(受験資格)指定科目(学外実習25日間:240時間を含む)を収め、卒業する必要がある。社会福祉士受験資格取得希望者には、「福祉スペシャル講座」を開講し、社会福祉士資格取得について、また社会福祉の基礎的な内容を中心に講義を行っている。平成21(2009)年度は計7回開講した。

(2) 4-4の自己評価

学生のキャリア形成支援や、就職・進学支援を行う機関として、キャリア支援センターが整備されている。

キャリア支援センターでは学生が相談しやすい環境を作り、個々の目線に合わせて話をしながら、1年を通じて履歴書の書き方指導、模擬面接を実施している。そして、本人の

適性を考慮し、企業選びに配慮しながらきめ細かな指導をしており、過去数年間にわたり高い就職率を維持している点は評価できる。卒業後も未内定学生に対しては、情報提供をして就職意欲をもち続けられるよう指導している。

1 年次生に対して「キャリア・デザイン講座」を実施することにより、早い時期から将来の進路・人生を考え、目的意識を持って大学での学習に意欲的に取り組めるような意識づけを行っていること、また 3 年次生に対しては「キャリア支援講座」を必修授業として開講し、実際の就職活動に直結するような実践的支援をきめ細かく実施していることも評価できる。

また、学生の相談内容によってはゼミ担当教員と連携を密に取り、早期に対処するなど親身な指導を行っている。

(3) 4－4 の改善・向上方策(将来計画)

東黒牧キャンパスの 3 学部と呉羽キャンパスの子ども育成学部では、学部の教育理念の違いがあり、学部の特性に対応したキャリア支援と就職支援のあり方を検討する。

2 年次生に対するキャリア形成支援において、1 年次の「キャリア・デザイン講座」と 3 年次の「キャリア支援講座」をつなぐ、より明確な位置づけを与え、キャリア教育のさらなる連続性を図る。

また、キャリア教育については、各学年別にアンケートを実施し、学生の意見を取り入れながら充実させていくとともに、企業人事担当者の意見を取り入れながら(教員研修を実施)、学生の教育に何が必要かを検討し、学生の生きる力の涵養と人間形成を図る。

平成 21(2009)年度は、平成 21(2009)年度大学改革・学生支援推進事業(3 年計画)の採択を受け、この事業を活用して大学・地域連携事業の推進、各種キャリア教育の充実と強化、企業や学生に関する情報のデータ化、さらに外部評価委員会による外部評価を実施する。

〔基準 4 の自己評価〕

アドミッションポリシーを明確にして対外的に周知し、適切に運用している。また、入学者選抜も全学的な体制で適正に行われている。学部の統合・再編や新学部の開設により、ほぼ定員を確保できるようになっている。

初年次から、少人数制のゼミが導入され、ゼミ担当教員は履修指導や学習指導等きめ細かな学習支援を行っている。特に成績表コメントは、保護者と学生と教職員をつなぐ懸け橋となっており、行き届いた学習指導・生活指導を行う重要な手段の一つとなっている。平成 20(2008)年度入学生からは、アカデミック・アドバイザー制度を導入し、今まで以上に学生指導を徹底させ、学生・保護者と本学との結びつきも、より一層強めることができている。

本学は地域に根ざした大学であり、地域との共生を図りながら、地域に貢献できる人材の育成を目的としているため、早い段階からその重要性を学生に意識づけている。また、学生個々の適性・環境・目標を考慮しながら対応するなど、きめ細かな個別対応・サポート体制を整備しつつあり、希望する進路へ進める体制作りを行っていることは評価できる。

〔基準 4 の改善・向上方策(将来計画)〕

アドミッションポリシーの表記内容の改善、入学試験における危機管理体制の周知徹底を図る。また基礎学力を担保できる入試制度の確立へ向けて検討を進める。

富山国際大学

また、各学部の特徴や教育内容、就職実績等の最新情報を徹底して発信することで、外部からの本学に対する信頼度の向上を図り、安定的な定員確保に繋げるための対策を検討する。

GPA 制度やキャップ制の導入をふまえ、授業時間外学習の促進など、単位の実質化を徹底する学習指導を行っていく。

学生の学習環境やキャンパスでの生活環境を質・量ともにさらに充実させるために、在学生の意見を取り入れた一層の環境整備を全学的に検討していく。

東黒牧キャンパスの3学部と呉羽キャンパスの1学部では、各学部の特性を考慮しつつ、個々の学生のニーズに対応できる就職支援のあり方をさらに検討していく。

また東黒牧キャンパスでは、1年次の「キャリア・デザイン講座」と3年次の「キャリア支援講座」をつなぐ、より明確な位置づけを与え、キャリア教育のさらなる連続性を図っていく。

基準 5. 教員（教育研究活動、教員人事の方針、FD(Faculty Development)等）

5-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

《5-1の視点》

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

(1) 5-1の事実の説明（現状）

① 平成 20(2008)年 4 月、国際教養学部と地域学部を統合・再編し、新たに現代社会学部を開設した。これに伴い国際教養学部と地域学部は学生募集を停止した。これら 3 学部の専任教員はいずれかの学部所属し、他の学部の科目も担当する形をとっている。平成 22(2010)年度は国際教養学部と地域学部は 4 年次生 120 人と 3 年次生 3 人を残すのみとなり、5 月 1 日現在の専任教員 31 人の所属は現代社会学部 25 人、国際教養学部 6 人、地域学部 0 人（副学長を除く）となっている。現代社会学部所属の専任教員 25 人のうち、国際教養学部の科目も担当する教員が 10 人、地域学部の科目も担当する教員が 22 人となっている。国際教養学部 6 人のうち地域学部の科目を担当する教員は 4 人となっている。3 学部合わせた学生数は 506 人で、専任教員 1 人あたりの学生数は 16.3 人である。

平成 21(2009)年 4 月に新たに開設した子ども育成学部の専任教員は、平成 22(2010)年 5 月 1 日現在で 20 人となり、学部教育の実施に必要な専任教員の充足をほぼ完了した。子ども育成学部は 1・2 年次生のみで、学生数は 140 人、専任教員一人あたりの学生数は 7.0 人である。

したがって、大学全体の専任教員数は平成 22(2010)年 5 月 1 日現在で 51 人となり、大学設置基準上の必要教員数を上回っている。また、専任教員一人あたりの学生数からみても、必要な教員は確保され、かつ適切に配置されている。

子ども育成学部には、教職課程が設置されている。小学校教諭一種免許の教職に関する科目を担当する専任教員の最低基準が 4 人で本学部では 5 人、教科に関する科目を担当する専任教員の最低基準が 6 人で本学部は 6 人、幼稚園教諭一種免許の教職に関する科目を担当する専任教員の最低基準が 4 人で本学部では 6 人、教科に関する科目を担当する専任教員の最低基準が 4 人で本学部は 4 人であり、教職課程への教員配置の基準を満たしている。これら教職課程の教員は、子ども育成学部の専任教員を兼ねている。

なお、学生募集を停止した国際教養学部と地域学部にも教職課程が設置されていたが、平成 20(2008)年度に廃止手続きを行った。しかし、平成 22(2010)年度に在学する学生の教員免許取得希望者に対しては、教育実習等の実施に支障のないようにしている。

兼任（非常勤）教員については、現代社会学部・国際教養学部・地域学部の 3 学部で 32 人、子ども育成学部では 29 人となっている。開設科目数に関する専兼比率は、データ編の表 5-4 の通りである。

富山国際大学

表 5-1-1 学部別教員数（設置基準上）

（平成 22（2010）年 5 月 1 日現在）

学部	常勤教員					助手	設置基準上必要専任教員数
	教授	准教授	講師	助教	計		
現代社会学部	16	7	2	0	25	0	14（14）
国際教養学部	1	3	2	0	6	0	0
地域学部	0	0	0	0	0	0	0
子ども育成学部	10	4	5	1	20	0	10（10）
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数	—	—	—	—	—	0	9（13）
合計	27	14	9	1	51	0	33（37）

*学長職、副学長職を除く専任教員。（ ）内は、完成年度における設置基準上必要専任教員数である。

- ② 現代社会学部の「観光」「環境デザイン」「経営情報」の 3 専攻においては、それぞれ専門性を備えた専任教員を観光専攻 5 人、環境デザイン専攻 5 人、経営情報専攻 6 人とバランスの取れた形で配置している。

子ども育成学部では、教養科目および基礎的な専門科目は、専任教員が担当しているが、免許・資格の取得に必要な履修科目が広範囲におよび、オムニバス形式による実践的な専門科目が多いことから、兼任教員の比率が高くなっている（例えば、「富山の福祉特別講義」は 4 人の兼任教員が担当）。初年次教育の重視から設けた教養演習は、専任教員全員がアカデミック・アドバイザー（ゼミ担任）として担当している。

表 5-1-2 専任・兼任・兼任別教員数（平成 22(2010)年 5 月 1 日現在）

	現代社会学部		子ども育成学部	
	国際教養学部・地域学部			
	人数	%	人数	%
専任教員	31	45.6	20	37.7
兼任教員	5	7.4	4	7.6
兼任教員	32	47.0	29	54.7
計	68	100.0	53	100.0

※学長職、副学長職を除く専任教員。

a) 年齢区分別教員構成（40 歳以下、40 歳代、50 歳代、60 歳代）

年代別による教員構成は、全学的には 50 歳代が最も多いが、東黒牧キャンパスでは 40 歳以下がいないことが平均年齢を上げる主要因になっている。学部別では、現代社会学部・国際教養学部・地域学部の 3 学部においては、60 歳代の比率が高い一方、40 歳代の低さが指摘されよう。子ども育成学部は、各年代とも相対的にバランスよく構成されている。平均年齢は、現代社会学部、国際教養学部、地域学部の 3 学部では 56.5 歳、子ども育成学部では 46.9 歳となっている。

富山国際大学

表 5-1-3 所属学部別年齢区分別教員構成

(平成 22(2010)年 5 月 1 日現在)

学部	職位	71 歳 以上	66 歳 ～ 70 歳	61 歳 ～ 65 歳	56 歳 ～ 60 歳	51 歳 ～ 55 歳	46 歳 ～ 50 歳	41 歳 ～ 45 歳	36 歳 ～ 40 歳	計
現代社会学部	学部計 (人)	0	3	7	8	6	3	4	0	31
国際教養学部	学部計 (%)	0.0	9.7	22.6	25.8	19.4	9.7	12.9	0.0	100.0*
地域学部	学部計 (%)	0.0	9.7	22.6	25.8	19.4	9.7	12.9	0.0	100.0*
子ども育成 学部	学部計 (人)	0	1	5	1	5	1	4	3	20
	学部計 (%)	0	5.0	25.0	5.0	25.0	5.0	20.0	15.0	100.0
計	(人)	0	4	12	9	11	4	8	3	51
計	(%)	0.0	7.8	23.5	17.6	21.6	7.8	15.7	5.9	100.0*

※学長職、副学長職を除く専任教員。

b) 職階別割合（教授、准教授、講師）

現代社会学部・国際教養学部・地域学部の 3 学部では教授職が 54.8%、講師は 12.9%となっている。子ども育成学部でも教授職が半数となっているが、准教授、講師、助教においては、相対的にバランスがとれている。

表 5-1-4 職階別割合（所属学部別）

(平成 22(2010)年 5 月 1 日現在)

	現代社会学部 国際教養学部 地域学部		子ども育成学部	
	人数	%	人数	%
教授	17	54.8	10	50.0
准教授	10	32.2	4	20.0
講師	4	12.9	5	25.0
助教	0	0.0	1	5.0
計	31	100.0	20	100.0

※学長職、副学長職を除く専任教員。

c) 女性教員の比率

現代社会学部・国際教養学部・地域学部の 3 学部では、専任教員 31 人中（特任教授を含む）、女性教員は 3 人（教授 1 人、准教授 2 人）で 9.7%である。子ども育成学部では、専任教員 20 人中、女性教員は 7 人（教授 2、准教授 1、講師 3、助教 1）で 35.0%となっている。大学全体では 19.6%となる。

(2) 5-1 の自己評価

教員は、現代社会学部の「観光」「環境デザイン」「経営情報」の 3 専攻、国際教養学部・地域学部および子ども育成学部とも適切に配置され、設置基準を満たしている。

初年次教育については、アカデミック・アドバイザー制度導入によって注力している。初年次教育の重視から設けたこの演習形式のアカデミック・アドバイザー制度の下で指導に注力していることは評価できる。

現代社会学部・国際教養学部・地域学部の3学部における女性・若年教員が少ないことに対しては、改善が必要である。また60歳代の教員の比率が高く、今後、40歳代あるいは40歳以下の教員の補充も課題である。子ども育成学部において女性教員の割合が35%と比較的高くなっている点は評価できる。

(3) 5-1の改善・向上方策（将来計画）

東黒牧キャンパスの3学部に共通して言えることは、30歳代、40歳代を中心とした若手教員の不足である。従来から、新規又は欠員補充時の教員採用は、研究業績に加えて社会での実績に重きを置いた選考によっていたため、ある程度の年齢層を中心に高齢化を誘因していた。今後は若手教員や女性教員の採用に配慮した選考を行う。

5-2 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

《5-2の視点》

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 5-2の事実の説明（現状）

- ① 「富山国際大学教員選考規程」においては、「本学の教員は、人格及び見識が卓越し、学術に秀で、富山国際大学就業規則第3条第2項に規定する教職員の職務を遂行する能力及び業績を有する者であることを基本とする。」と定めている。また、富山国際大学就業規則第3条第2項では、「教育職員は、教育活動、学内業務、研究活動、社会貢献等の職務を行うものとし、教育活動及び学内業務の職務は研究活動等より優先するものとする。」と定めている。
- ② 教員の採用・昇任については「学校法人富山国際学園諸規程集」にある「富山国際大学教員選考規程」、および「教員採用人事についての申し合わせ」「教員昇任人事についての申し合わせ」に基づき選考が行われる。

教員の採用については、「教員採用人事についての申し合わせ」において、採用方針、学内公募あるいは一般公募等の候補者の募集方法、教員採用審査委員会の設置と審議に関わる手続き等を定めて運用されている。

「教員採用人事についての申し合わせ」に基づき、概ね次のような過程で採用を行っている。

 - a) 学長は、理事長と協議し、教員の採用方針を決定し、当該学部長に「教員採用審査委員会」の設置を指示する。
 - b) 学部長は、教授会において、採用する教員の授業科目および採用条件を公表し、同時に、学内公募、あるいは一般公募のいずれか、その両方であるかを定めて発表する。そして、直ちに一定期間を設けて候補者の募集に入る。
 - c) 「教員採用審査委員会」は、募集期間終了後、採用候補者（一人に限らない）を決定し、「富山国際大学教員選考規程」に基づき、候補者が本学教員として適性があるか否か、面接を含めて審査し、一人の候補者を決定する。
 - d) 学部長は、教授会において委員会が推薦する候補者を採用候補者とするか否かを問う。
 - e) 学部長は、教授会の審査結果を学長に報告し、学長は理事長へその旨を上申する。

富山国際大学

教員の昇任については、「教員昇任人事についての申し合わせ」に基づき、昇任方針、「教員昇任審査委員会」における審議に関わる手続き、「富山国際大学教員個人評価実施要領」に基づく教員評価結果等の扱いについて定めて運用されている。

「富山国際大学教員選考規程」においては、研究業績、教育業績、実務経験、学会活動および社会的活動の経歴等を総合的に考慮して選考するとしたうえで、教授、准教授、講師、助教それぞれについて要件を定めて運用している。

「教員昇任人事についての申し合わせ」に基づき、概ね次のような過程で昇任を行っている。

- a) 学長は、運営会議において各学部の昇任に関わる要望を聴取し、それを踏まえて理事長と協議の上、昇任方針を決定する。
- b) 学長は、昇任方針を運営会議に報告し、当該学部長に「教員昇任審査委員会」を設置するよう指示する。
- c) 委員長は、審査結果を学部長に報告し、学部長は教授会の審議に諮る。
- d) 学部長は、教授会の審議結果を学長に報告し、学長は、教授会で推薦された昇任候補者を、理事長に具申する。

また、平成 20(2008)年度より、全教員に対し、「富山国際大学教員の任期に関する規則」に基づく 3 年の任期制が導入された。

(2) 5－2 の自己評価

教員の採用・昇任は「富山国際大学教員選考規程」「教員採用人事についての申し合わせ」「教員昇任人事についての申し合わせ」および「富山国際大学就業規則第 3 条第 2 項」に基づいて適正に審査されている。教員の任期制が導入され、「富山国際大学教員の任期に関する規則」および「教員個人評価基準についての内規」に基づいて運用されている。

(3) 5－2 の改善・向上方策（将来計画）

教員の採用にあたっては、より広く公募による人材確保に努める。その際、教育能力と教育実績、専門分野における業績に加え、学部の方針はもとより年齢・性別にも配慮した選考を行う。

5－3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

《5－3 の視点》

5－3－① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

5－3－② 教員の教育研究活動を支援するために、TA(Teaching Assistant)・RA(Research Assistant) 等が適切に活用されているか。

5－3－③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

(1) 5－3 の事実の説明（現状）

- ① 学部の統合・再編により、東黒牧キャンパスでは現代社会学部、国際教養学部、地域学部の 3 学部が併存する過渡的な状態にあり、3 学部のカリキュラムが平行して実施されている。このため教員の担当授業時間（1 授業時間＝90 分）が多く、また教員間においてアンバランスにあることが避けられない。平成 22(2010)年度の開講科目について、現代社会

富山国際大学

学部専任教員一人あたりの年平均担当授業時間数(1 週あたり)は教授 6.2、准教授 5.8、講師 6.4 となっている。また最大担当授業時間数は 10.0、最小担当授業時間数は 3.0 である。国際教養学部では、年平均担当授業時間数は、教授 5.0、准教授 5.8、講師 5.5 となっている。また最大担当授業時間数は 8.0、最小で 4.0 となっている。子ども育成学部では、在学生在が 2 年次生までであることから、年平均担当時間数は教授 3.5、准教授 3.9、講師 3.6、助教 3.2 となっている。最大担当授業時間数は 7.0、最小で 1.0、とかなりアンバランスが見られる。今後、国際教養学部と地域学部の在籍学生がいなくなる予定の平成 24(2012)年度までには、順次解消される見込みである。

呉羽キャンパスの子ども育成学部では、在学生在が 1・2 年次生のみであるため、教養教育や教養演習が中心となっていることから、1・2 年開講科目担当者とその他の年次科目の担当者間でやや担当科目のばらつきがあるが、平成 24(2012)年の完成年度までには、学年進行につれて順次是正されていく見通しである。

② 大学院を併設していないため、TA(Teaching Assistant)や RA(Research Assistant)の活用はない。

③ 教育研究費の配分は表 5-3-1 のようになっている。ただし、下記の金額の 40%分を減額してプールし、研究教育活性化を目的とした「教員評価に基づいた再配分制度」に加え、研究費の上積み希望する教員の研究計画等に対しては、学長による特別研究費として再配分する制度が設けられている（【資料 5-7】参照）。

表 5-3-1 職階別教員研究費

(単位: 千円)

	教員研修費	研究旅費	図書費	計
教授	180	240	220	640
准教授	170	180	210	560
講師・助教	150	118	180	448

(注: 金額は 40%減額前)

上記の教育研究費は教員個人に配分される研究費だが、それ以外に学部として行う研究や実習・演習などの教育に必要な経費については、事業計画を添えて申請する制度が設けられている。事業の妥当性を学園本部が検討し、予算配分額が決定される。平成 21(2009)年度申請の主なものは以下の通りである。

表 5-3-2 学部予算 (研究・教育関連)

(単位: 千円)

研究関連	教育関連
○現代社会学部 ・富山県観光研究 300 ・閉鎖系海水環境修復国際研究 280	○現代社会学部 ・住環境製図演習 848 ・海外ボランティア実習 400、韓国異文化研修 300、中国研修 150 ・環境デザイン専攻演習・実習 491 等
○子ども育成学部 ・子ども育成研究センター事業 250	○子ども育成学部 ・授業・実習など教育指導の充実 3,279

(2) 5-3の自己評価

担当授業時間数は、教育・研究活動以外の学内外の業務が増加しつつあるなか、4 学部体制が続く過渡期にあることから、教員間においてアンバランスが見られる。もっとも、この点に関しては、今後、国際教養、地域学部の科目が減少することもあり改善されよう。

平成 21(2009)年度発足した子ども育成学部の担当授業時間数は、教育・研究活動以外の学内外の業務が増加しつつあるなか、また現在 1・2 年次生科目のみの開講となっていることから、一部にアンバランスが見られる。新設学部における通例であり、完成年度までには順次是正される見通しである。

研究費等については、プールされた資金が教員評価に基づいて再配分される一方、教員からの申請に基づいて特別研究費として適切に配分されている。学長再配分制度を設けたことは、研究の活性化のみならず、個人研究費で行えなかった「サモア女性自立支援」など、地域社会や国際社会への貢献活動の活性化にもつながっている。また、学部予算としても研究や教育にかかる経費を申請できる制度を設けることによって、共同研究の推進と教育の充実につながっている。

(3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

担当授業数については、教員の携わる教育・研究・学内外の業務の総量との兼ね合いを見据えたうえで、その適正化を進めていく。

日本語能力が低い留学生や理解力の劣る学生に対する教育効果を上げる 1 つの手段として、TA の制度化を検討する。

5-4 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

《5-4の視点》

5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD 等組織的な取組みが適切になされているか。

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

(1) 5-4の事実の説明（現状）

- ① 全学学務委員会の下に FD 推進部会を設置し、FD 研修会の企画・実施、学生の授業アンケートの実施を始め、FD 活動の推進にあたっている。富山国際学園および大学全体の取り組みとして、全員参加型の FD 研修会を実施している。また、「富山県大学連携協議会」が主催する FD 研修会や他大学との連携による FD 研修会への参加を全教職員に促している。

a) 学園並びに本学主催の全員参加型の FD・SD 研修会

- i) 第 1 回富山国際学園 FD・SD 研修会（平成 20(2008)年 9 月 19 日）「今日の私学経営と教職員の協働」

外部講師を招聘し、「今日の私学経営と教職員の協働」についての講演を依頼した。加えて、学生募集、学生支援の両面から学園の取り組みを発表し、外部講師を交えて質疑応答を行った。大学教員の 89%（40 人）、職員の 83%（19 人）が出席した。

- ii) 第 2 回富山国際学園 FD・SD 研修会（平成 21(2009)年 2 月 26 日）「高大接続と初年次教育」

外部講師を招聘し、「高大接続と初年次教育」についての講演を依頼した。加えて、学

富山国際大学

園側から、アカデミック・アドバイザー制度、富山短期大学からみた高大接続、付属高等学校からみた高大接続について発表し、討論を行った。大学教員の 82% (37 人)、職員の 69% (18 人) が出席した。

- iii) 富山国際大学 FD 研修会 (平成 22(2010)年 3 月 19 日)「魅力ある授業の実践報告-1」
「真の授業満足とは?」「『経済リテラシー』教育向上のための授業改善事例」「地域社会参加活動を核とした初年次教育の取り組み」というテーマで報告がなされ、コメントや質疑応答が行われた。参加者は大学教員 79.2% (42 人)、職員 50% (11 人)、付属高校 1 人の計 54 人であった。

b) 富山県大学連携協議会による FD 研修会

富山県大学連携協議会による FD 研修会は、平成 16(2004)年より年 1 回、毎年行われており、本学も当初より参加している。平成 21(2009)年 8 月 27 日は下記の内容で開催され、本学からは教職員約 40 人が出席した。

◇第 1 部 基調講演 (14:10~15:10)

テーマ「大学教育における FD 活動と自立学習」

ー多人数教育で学生が主体的に参加できる授業の実現に向けてー

◇第 2 部 パネルディスカッション (15:25~16:40)

テーマ「教育方法の改善と学生支援のあり方」

パネリスト 連携協議会各機関より 8 人が出席

c) 他大学との連携による FD・SD 研修会

- i) 戦略的大学連携支援事業 (平成 20(2008)年~平成 22(2010)年採択) FD・SD 研修会
富山県内 7 つの高等教育機関が、学士力の保証と教育サービスの充実を図るために、教員や職員の教育技術や教育サービスの向上等、職能開発の為に FD・SD 研修会を行い、本学教職員も参加している。平成 21(2009)年度実績は以下のとおりである。

・FD 研修会：平成 22(2010)年 1 月 14 日

本学出席者 5 人

・FD 研修会：平成 22(2010)年 1 月 26 日

本学出席者 3 人

- ii) 戦略的大学連携支援事業経費による外部 FD・SD 研修会派遣 (平成 22(2010)年 3 月 6・7 日)

第 15 回 FD フォーラム (主催：大学コンソーシアム京都) 本学出席者 2 人

d) その他

平成 22(2010)年 1 月 27 日、外部講師を招き、アカデミック・アドバイザーを中心とする研修会を「大学生の心のケア」というテーマで実施した。

- ② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制については、学生による授業アンケートと教員個人評価制度がある。

a) 学生による授業アンケート

学生による授業アンケートは、平成 16(2004)年度より学部単位で独自の項目について、それぞれ異なる集計方法で行っていたが、平成 20(2008)年度より全学統一形式で、各学期

末に実施している。

授業アンケートの形式は、授業の内容、教員の教授法や授業に対する熱意、さらには授業環境などについて 12 項目の選択式(5 段階評価)質問と 4 項目の自由記述形式の質問から成っている。

専任・兼任を問わず全教員が、アンケートの有効性に関する視点から、ゼミと卒業論文指導を除く原則受講者数 10 人を超える科目に対して実施している。評価結果は数値化されたデータの全学平均値と本人の授業に対する評価値を比較できる形でそれぞれに還元され、記述式の意見はそのままの形で本人に届けられる。全学平均結果は平成 22(2010)年度よりホームページで公開を予定している。なお、21 (2009) 年後期に行ったアンケートの実施要領、形式および全学平均結果は【資料 5-8】の通りである。

b) 教員個人評価制度

本学の教育研究活動を活性化する教員評価制度は、平成 16(2004)年に導入された。「富山国際大学就業規則」に従って、評価対象は「教育」「組織運営(学内業務)」「学術・研究」および「社会貢献」の 4 領域の活動となっている。評価にあたっては、「個人評価実施要領」に定めるとおり、各教員より 1 年間の教育活動、研究実績、学内外における活動等に関する教員評価調査票の提出を求める。各教員から提出された自己申告に基づき学部長が評価し、学長が定めるその他の報告・記録も参考に学長が最終的に評価する。評価結果については、実施要領で「理事長は、学長から提出された最終的評価結果を踏まえて、教員の給与、教育研究費、人事などに反映させるものとする。」とされている。また、この評価結果は、平成 20(2008)年に導入された全教員 3 年任期制において、任期延長を審議する際の基準として使われている。評価結果は各教員に文書で報告される。

具体的な評価方法については、「教員個人評価実施基準についての内規」を定めている。それによると、「富山国際大学就業規則」において規定されている教育活動、学内業務、研究活動、社会貢献の優先順位で、5 段階で学部長が評価する。その 5 段階数値に、教育活動 4 倍、学内業務 2.5 倍、研究活動 2.5 倍、社会貢献 1 倍とする各領域の比重を掛けた数値を合計し、50 点満点の評価数値を算出する。その評価数値を A、B、C、D に区分し、これを学部長から学長に提出する。より詳細には、【資料 5-9】の通りである。

(2) 5-4 の自己評価

FD 研修会を担当する委員会を設けるなど、これまで以上に研修会の開催に向けた制度の整備が進み、教職員の意識も高まっている。特に、学内関係者を中心とした全員参加型の研修会においては、より本学の実情に沿った議論が可能となった。さらに、プログラム、準備資料等の事前準備等については、改善が求められる。また、テーマ別分科会の設置等が必要であろう。

学生による授業アンケートは、教育の質的向上を目指すための具体的ツールとして運用されており、授業改善に向け一定の成果を挙げている。さらなる成果をあげるためアンケート項目、実施方法、活用方法等の改善に向け検討を進めている。

教員個人評価制度を平成 16(2004)年度より導入しており、教育研究活動の活性化に向け、「富山国際大学就業規則」および教員の自己申告に基づき公正に行われ、教育研究費の配分などに反映している。

(3) 5－4の改善・向上方策（将来計画）

FD および学生による授業アンケートについては、全学的なレベルでの意見交換をしていくことが不可欠である。FD については、本学独自の FD 研修会の実施や内容、頻度等について、全学的な組織を整備して検討している。大学および教員の教育力向上に実質的に結びつくように、FD 活動を強化していく。学生による授業アンケートについては、対象科目の見直し、集計時間の効率化、自由記述の分析、授業アンケート結果の公開方法等の改善を行う。

〔基準5の自己評価〕

専任教員数は設置基準を満たし、教員の配置は適切である。教員の教育担当時間は、旧学部から新学部への移行期であることからアンバランスが見られるが、新学部の完成年度には適切な範囲内に納めるよう計画されている。教員の採用・昇任については規定等が整備され、適切に運用されている。しかし、現代社会学部では年齢に偏りが見られるため、今後の新規採用時にこの点に配慮した選考を行う。教育研究活動を支援する研究費などは、厳しい財政事情の中でも配慮されている。

FD 研修、学生アンケートなど、教育力向上のための取り組みを全学的組織として実施していることは評価できるが、まだ実質的な教育力の改善に結びついているとは言い難い。

〔基準5の改善・向上方策（将来計画）〕

今後、経営改善計画に従い専任教員の削減も予定されているが、教員の定数管理を適正に行うとともに、新規採用にあたっては年齢構成に配慮する。

新学部完成年度に向け、カリキュラムの見直しや教育担当時間などを考慮した教員配置を含む、教育研究活動の支援に、今後も一層の努力を払う。

教員の教育力向上のために、FD 研修会のあり方や学生アンケートの有効な活用方法について検討するとともに、学内外の教員による相互授業参観や授業方法についての交流・開発などにも取り組み、教育力向上の実質化に努める。

基準 6. 職員（教育研究支援、職員人事の方針、SD(Staff Development)等）**6-1 職員の組織編成の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。****《6-1の視点》**

6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 6-1の事実の説明（現状）

① 職員の組織編成の基本視点は、大学の使命・目的および教育目標を達成するため、教育研究や学生支援を円滑かつ機動的に遂行するための事務組織体制を確立することである。そのため、職員は総務企画部、学務部をはじめ、大学の附属機関等に適切に配置している。

本学の事務組織は「学校法人富山国際学園職員組織規程」「学校法人富山国際学園事務組織規程」に定められ、分掌業務は、学校法人富山国際学園事務組織規程第8条の規定による。組織としては、表 6-1-1 に示すとおりであり、学長の統轄のもと各部署の部長・次長・課長職が中心に連絡調整を行い、業務の流れを円滑にさせるとともに情報の共有化を図っている。

表 6-1-1 職員組織

(平成 22(2010)年 5 月 1 日現在)

局部等	課室等	教員数	職員数	嘱託数	派遣職員等数	計(教員除く)
総務企画部	総務課	部長 1・次長 2	5	0	1	6
	企画課		4	1	3	8
学務部	学務課	部長 1・次長 2	7	0	6	13
キャリア支援センター	事務室	センター長 1・次長 2	2	0	5	7
国際交流センター	事務室	センター長 1・次長 1	1	1	1	3
図書館	事務室	館長 1	1	0	1	2
情報センター	事務室	センター長 1	0	0	1	1
呉羽キャンパス事務室			2	0	1	3
計		13	22	2	19	43

② 職員の採用については、学園本部事務局が一括して行い、「学校法人富山国際学園職員組織規程」に基づく職制を考慮し、原則 4 月 1 日採用としているが、学園全体の状況に応じて方針を決め、学園内の各機関に配置する。公募を原則とし、採用試験は書類審査、適性検査、小論文および面接試験による競争試験を行い、その結果に基づき理事長の承認を得て採用する。採用された者は、配置された機関の就業規則を適用する。

昇任については、原則 4 月 1 日付けで行い、業務能率勤務評定および直属上司の意見を参考に、総務企画部長から学長を経て、学園本部に内申し理事長が承認する。

異動については、部署の活性化を図るため、原則として同一所属に 3 年を超えて勤続する者を対象に、年齢・役職、適性、異動歴、通勤事情、職員構成等を考慮したものと、所属長からの内申により、学園本部事務局において方針を定め、学園内の各機関を対象に原則年 1 回行い、発令日の 1 週間前に異動対象者に内示する。

- ③ 採用・昇任・異動に関する規程はないものの、従来の人事異動に基づき「職員の採用、昇任および異動方針」を定めており、それに基づき適切に運用され、学園本部事務局で原案を作成し、理事長に諮り決定する。

(2) 6-1の自己評価

大学の目的を達成するための職員の確保・配置については、職員の採用、昇任および異動方針に基づき運用され、組織の活性化を図る上で業務を硬直化させないように適切に行われている。なお、事務職員の人員配置は適切だが、年齢構成に若干の歪みがある。

(3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）

本学の改組再編計画や事務組織の効率化に対応するため、日々の業務を通じて職員一人ひとりの資質向上と意識改革および能力開発を図る。特に若手を中心とした実行力ある職員の育成が必要であることから、学園本部事務局と連携を取りながら、能力の高い若手の中途採用、昇任の促進や、多種多様な業務に対応できるゼネラリスト人材育成のための積極的な異動人事を実施する。

6-2 職員の資質・能力の向上のための取組み（SD等）がなされていること。

《6-2の視点》

6-2-① 職員の資質・能力の向上のための研修、SD等の取組みが適切になされているか。

(1) 6-2の事実の説明（現状）

教員との合同開催による富山国際学園 FD・SD 研修会（基準 5-4 参照）をはじめ学園内の研修会を開催し、職員が積極的に参加している。また、「富山県大学連携協議会」主催の FD・SD 研修のほかに、文部科学省、私立大学協会等の他機関が主催する各種研修会へも積極的に参加するように勧めている。

学園内の研修は職員に周知し、業務に支障のない範囲で参加を促している。新規採用職員に対しては、学園本部事務局において私立学校を取り巻く環境、職員の心構え、学校法人の基礎知識等について研修を行っている。また、他機関で行われる研修については、内容に応じて担当職員が主に次のような研修に出席している。

総務課：事務局長相当者研修会、大学経理部課長担当者研修会、私立大学財政基盤の充実に
関する研究協議会等

企画課：業者主催の入試動向セミナー、しんきんビジネスフェア（産学官金関係）等

学務課：大学教務部課長相当者研修会、学生生活指導者研修会、大学メンタルヘルス研究会、東海・北陸・近畿地区学生指導研究会等

図書館：私立大学図書館協会西地区部会研究会等

キャリア支援センター：全国就職指導ガイダンス等

国際交流センター：留学生担当者会議、留学生住宅総合補償説明会、留学生等交流推進協議会等

大学におけるアドミニストレーターや企画能力の高い職員確保が重要となっており、学園としても職員の資質向上への努力を奨励している。平成 21(2009)年度には学園職員 1 人が本人の希望により他大学の大学院（大学アドミニストレーション専攻通信教育課程）へ入学し、学園からは授業料の一部援助を行っている。

(2) 6-2の自己評価

職員は、学園内外の研修に業務に支障のない範囲でできる限り参加している。

学園外の機関が主催する各種研修には職員が必ず1人は参加するようにし、他大学の取り組みを見聞し、個々人が自己研鑽に取り組んでいる。これらにより事務業務の改善にも貢献できている。

(3) 6-2の改善・向上方策（将来計画）

社会の変化や学生のニーズに対応し、本学がおかれている諸問題に取り組むために、学園外の研修にさらに積極的に参加していく。また、学園全体の職員の資質・能力向上も念頭に、学園本部と連携を取りながら、本学での研修も積極的に開催する。

6-3 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

《6-3の視点》

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

(1) 6-3の事実の説明（現状）

教育研究支援体制としては、学校法人富山国際学園事務組織規程第8条に規定する各部署の教育支援事務に基づき、全学的に教育研究活動を支援している。特に、学務課、図書館、情報センター、キャリア支援センター、国際交流センターおよび呉羽キャンパス事務室では、常に学生へのサービス向上に取り組んでおり、「意見箱」や相談コーナーを設けて教育充実に資するよう配慮している。また、教員に対する教育研究支援への配慮については、学務課、総務課、企画課および呉羽キャンパス事務室で対応し、中でも研究に関しては、総務課において文部科学省の科学研究費補助金申請等の研究支援に助力している。なお、担当部署で判断できない案件等については、課長(相当職)会議で調整を図ることとしている。

(2) 6-3の自己評価

教育研究支援のための事務体制は概ね構築され機能している。しかし、教員に対して研究にかかわる事務的アドバイスや提言を行える専門性を兼ね備えた事務体制が必要であることから、副学長を中心とした3人の教員と2人の職員で構成する「教育研究開発支援プロジェクトチーム」を立ち上げ改善に取り組んでいる。

(3) 6-3の改善・向上方策（将来計画）

教育支援体制については、現状を踏まえつつ各部署が情報共有化と連携を図りながら積極的に学生へのサービス向上を図るとともに、研究支援体制については、文部科学省の競争的補助金の獲得や、地方公共団体・民間企業からの調査委託研究費の確保など、教育研究開発支援プロジェクトチームが中心となって積極的に推進する。

[基準6の自己評価]

職員の採用・昇任・異動については、組織を活性化させると同時に、業務硬直化を招かぬよう学園本部事務局主導のもと適切に行われており、また、職員研修においては、学内外の研修に積極的に参加して業務改善に繋げている。

職員は教育研究を背後から支援する人材であることから、教職員の協働体制が不可欠であ

る。本学では、そうした協働体制が整っている。

【基準6の改善・向上方策（将来計画）】

次世代を担う若手の育成と登用を積極的に実施し、また職員各人が意識改革しながら、自己研鑽に努めることのできるようなサポート体制作りを推進し、職員の資質向上を図る。資質向上が実現すれば、教職員の協働体制のさらなる強化が可能となる。

基準 7. 管理運営（大学の管理運営体制、設置者との関係、設置者の管理運営体制等）

7-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

《7-1の視点》

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

(1) 7-1の事実の説明（現状）

- ① 学校法人富山国際学園の重要事項は、最終の意思決定機関である理事会で審議されるが、法人の管理運営事項に関する基本的な方針については、「学校法人富山国際学園寄附行為（以下「寄附行為」）」第 13 条に基づき、本法人を代表して業務を総理する理事長において、設置する各学校の現状および課題等を十分把握しながら、教職員との意見交換、協議等を踏まえ判断している。なお、案件によって評議員会へ諮問する事項が寄附行為第 19 条に規定されている。

法人の役員は、寄附行為第 5 条で理事を 20 人以上 26 人以内、監事を 3 人と定めており、平成 22(2010)年 5 月 1 日現在、理事は学園内理事が 13 人、学園外理事が 8 人で計 21 人、監事は 3 人となっている。理事会は平成 21(2009)年度に 4 回開催され、予算、決算のほか、補正予算、寄附行為や学則の改正、富山国際大学の「経営改善計画」などが審議されており、理事の出席率の平均は 85.7%、監事の出席率の平均は 83.3%で良好である。監事は、全ての理事会に 2 人以上出席し、法人の業務に指導助言を行うとともに、会計年度監査報告書を理事会と評議員会に提出し、改善事項等の指摘も行っている。

評議員会の評議員は、寄附行為第 17 条で 41 人以上 53 人以内と定めており、平成 22(2010)年 5 月 1 日現在、学園内評議員が 13 人、学園外評議員が 29 人の計 42 人で、理事の人数の 2 倍となっている。理事の 2 倍を超える状態から一時的に 1 人不足しているが、今年度前半には解消する見込みである。また、評議員会の本人出席率が低くなっており、出席率 50%以下の評議員を改選時に再任せず、評議員の予定・都合の把握に努めて開催日程の調整を図るとともに、個別に出席を促し、開催通知の早期化と開催時刻並びに会場設定の工夫をするなど、出席率の向上を図るための改善策を講じている。評議員会は平成 21(2009)年度に 3 回開催され、本人出席率の平均は 71.4%である。

平成 20(2008)年度に文部科学省から子ども育成学部の認可申請に関する書面・面接審査会において、留意事項で「決算に関する理事会・評議員会の運営を適切に行うこと。」との指摘を受けた。このため、平成 21(2009)年度決算の審議から、私立学校法第 46 条に従い、理事会で審議のうえ認定後、評議員会で報告し、意見を求めるよう改めた。

本学の目的を達成するための管理運営体制は、学長のもとに副学長を置き、全学的重要事項を審議する運営会議、教学に関する重要事項を審議する教授会（教員会議）、教育研究を支援し、管理的事務を執行する総務企画部、学務部、国際交流センター、キャリア支援センター、図書館、情報センターおよび呉羽キャンパス事務室で組織されている。

概ね各組織には、管轄する業務内容に関連してそれぞれ規程で定められた各種委員会があり、委員会で協議した事項は、教授会（教員会議）および運営会議に諮られ遂行される。

なお、本学園では各学校の管理運営に関する協議を行うため、「学校法人富山国際学園連絡協議会規程」に基づき、法人および各学校の役職者で構成し月 1 回定例的に行う「学園連絡協議会」を設置しており、理事長が議長となり審議され、重要案件については、理事

会・評議員会で審議される。

- ② 本法人の役員等は、寄附行為第 5 条では理事および監事の定数、並びに理事長および常務理事の選任について、同第 6 条では理事の選任について、同第 7 条では監事の選任について規定している。また、同第 8 条では役員の任期を規定し、同第 10 条では役員の解任および退任について明記している。なお、同第 21 条では評議員の選任、同第 22 条では評議員の任期について規定しており、学園外の役員等は、各方面から意見を十分に聞けるよう地域の教育界、政財界の経験者および同窓会等の学識経験者をバランスよく選任している。

本学の学長は、「学校法人富山国際学園職員組織規程」第 5 条第 2 項および「富山国際大学学長選考規則」に基づき選任される。また、本学の学部長については「富山国際大学学部長選考規程」に基づく手続きを行い、教員会議議長、総務企画部長・教員次長、学務部長・教員次長にあつては、学校法人富山国際学園職員組織規程第 17 条に基づく手続きを経て、学長が選考後、理事長が任命する。その他の役職者は学長の推薦に基づき、理事長が任命する。

(2) 7-1 の自己評価

法人の管理運営体制は、寄附行為に基づき理事会・評議員会を設置・開催するとともに、学園内の各学校の管理運営に関し協議するために学園連絡協議会を月 1 回開催し、適切に機能している。法人の理事会・評議員会は、予算・決算を審議するため、定例的に(年 2 回)、寄附行為に則り運営され、このほかに補正予算や学則改正等がある場合は、臨時に理事会・評議員会を開催している。決算に関する理事会の審議と評議員会への報告の順序および評議員会の評議員人数に不備があったが、平成 22(2010)年度には解消している。

本学の日常的業務にかかる管理運営については、月 1 回定期的に開催されている運営会議、教授会(教員会議)でそれぞれ審議される。また、学園連絡協議会において各学校の管理運営にかかる諸問題を議論する場もあることから、大学の目的達成のための管理運営体制として適切に運用している。

また、事務組織内においては、毎週定例的に課長(相当職)会議を開催しており、学長の意思事項および運営会議等の決定事項を速やかに周知するとともに、事務的管理運営も協議し、あらゆる情報の共有化を図っている。

(3) 7-1 の改善・向上方策(将来計画)

法人の管理運営は、寄附行為の規定に従い概ね適正に機能しているが、理事会や評議員会が学園の経営改善に有効に機能するように改善を図っていく。外部の意見を反映するためにも、学園外理事や学園外評議員の出席率の一層の向上を図る。

大学の管理運営体制において緊急に対処せざるを得ない問題点が発見されれば、教職員の協働体制により、各部門長や担当者の職務を踏まえながら、組織の枠を超えて迅速に対応していく。

7-2 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

《7-2 の視点》

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

(1) 7-2の事実の説明（現状）

寄附行為に定める理事には、本学から学長、副学長、学部長、総務企画部長および学務部長（以下「主要役職者」）が就任しており、本学園の管理部門である理事会と教学部門の一組織である大学の運営会議、教授会との連携が図れる体制となっている。

教授会および運営会議で審議された重要案件については、学園連絡協議会において連絡調整後、理事会に提出し、本学の教学内容、管理運営内容を十分反映するようにしている。さらに、理事会での審議決定事項は、速やかに本学の運営会議等で報告される。

また、本学内においては、管理部門の総務企画部長、教学部門の学務部長をはじめ、学部長や事務職員が出席する総務企画部会議を開催し、連携を密に図っている。

(2) 7-2の自己評価

本学の主要役職者が理事会の構成員を務めており、管理部門と教学部門の連携は適切に保たれている。

(3) 7-2の改善・向上方策（将来計画）

今後も学園最高意思決定機関である理事会と大学の運営会議、教授会等の連携体制を維持しつつ、迅速かつ機動的に諸問題へ対処できるよう努める。

7-3. 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。

《7-3の視点》

7-3-① 教員研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。

7-3-② 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。

7-3-③ 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表しているか。

(1) 7-3の事実の説明（現状）

① 平成16(2004)年度から、事務組織改革によって自己点検・評価報告書のとりまとめ窓口を「総合企画本部（現総務企画部）」とし、「富山国際大学自己点検評価実施要領」を整備するとともに、各学部と事務部門から提出された報告書等をまとめるようにした。

また、平成18(2006)年10月の理事会において「富山国際大学改組再編検討委員会」が設置され、地域学部と国際教養学部を統合・再編した学部と、教育系新学部の設置方針が打ち出された。

これを機に、従来までの学部・部署ごとに自己点検を実施する方式を改め、自己点検評価項目の統一とその基準の明確化を図るべく、認証評価機関（(財)日本高等教育評価機構）の基準に準じた内容で大学全体の自己評価報告書を毎年作成することとした。そのため、平成19(2007)年度より学長直轄の全学委員会として「自己点検評価委員会」を設置し、委員会の下に置かれる「自己評価ワーキンググループ」で報告書作成にあたっている。

② 「自己点検評価実施要領」では、点検及び評価の結果を踏まえて、各部門は改善または改革すべき事項を摘出したうえで、改革案を策定し、改革案に基づく実施対策を運営会議の議を経て決定することとなっている。この要領に従い、前年度の自己評価書に基づき、

富山国際大学

自己点検評価委員会からの改善すべき事項の指摘を受け、大学の関連機関・委員会等で改善の検討・実行を促すなど、PDCA サイクルを機能させている。平成 21(2009)年度の改善事項としては、建学の精神や大学の基本理念の確認と周知徹底、アドミッション・ポリシーの改善、教養教育検討部会の設置、セメスターあたり定期試験期間を除いて 15 週の授業期間の確保、「富山国際大学倫理綱領」の制定などが挙げられる。

さらに、平成 21(2009)年 12 月には他大学の学長、学外有識者等 6 人に依頼し、平成 20(2008)年の本学自己評価報告書をもとに外部評価を受け、指摘のあった事項を自己評価ワーキンググループにて精査・検討したうえで自己点検評価委員会に諮り、改革等に反映している。

- ③ 毎年度実施している自己評価の結果は、年度別に自己評価報告書としてまとめ、学園本部事務局、学内教職員並びに学園内各機関に配布している。また、外部に対しては大学のホームページに掲載し、公表している。

(2) 7-3 の自己評価

自己点検評価委員会とその下に自己評価ワーキンググループを設置し、自己評価書を毎年作成するとともに、評価結果の大学運営の改善に反映させるための努力を行っている。

自己評価書は認証評価の基準に即して作成し、学生の授業評価結果等と併せて、教育研究や学生サービスの向上に活用するなど、一定の成果をあげている。

(3) 7-3 の改善・向上方策（将来計画）

自己評価および授業評価アンケート等の結果の情報共有を図り、教育研究等の質的保証や教育水準の向上に生かすなど、大学および教員の教育力向上に PDCA サイクルが機能するように、全学的に取り組む体制を推進する。

〔基準 7 の自己評価〕

法人の管理運営は、理事会・評議員会等で諮問・審議および意思決定がなされ概ね適正な運営がなされているが、一部不備があった点については反省すべき点である。今後は、法令を遵守し、運営の適正化や円滑化を図るとともに、機能的にその役割を果たしていかなければならない。

なお、法人の管理運営と大学の教学部門の連携については、大学の代表者である学長・副学長も理事会等の構成員として、法人および大学の各業務に関する決定に参画し、大学の意見・意思を反映させるとともに、教授会や運営会議、学園連絡協議会等でも緊密な連絡調整を行い、各部門との連携が図っていることから、適切に機能しており、本学の管理部門と教学部門の機能的・有機的結合が成されていると言える。

自己評価体制が整備され、毎年自己評価報告書を作成し、その結果については、本学の運営に反映させている。

〔基準 7 の改善・向上方策（将来計画）〕

法人の管理運営については、常に法令遵守を念頭に置き、特に役員会開催時にあつては、その都度法令と寄附行為を確認し、齟齬がないよう学園本部事務局内での 2 人以上でのチェック体制を確立する。

富山国際大学

激変する社会のニーズや多様化する学生（利害関係者含む）の意見・要望等を踏まえ、本学の教育研究上の目的を達成するための管理運営体制を、常に最新の状態にするため、情報を迅速かつ正確に共有するとともに、各種の改革推進を実施する上での部門間連携をさらに強化する。

基準 8. 財務（予算、決算、財務情報の公開等）

8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

《8-1の視点》

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

(1) 8-1の事実の説明（現状）

- ① 少子化に伴う入学者の減少は、本学においても財政運営面において深刻な影響を受けている。富山県では、県内高校出身者の大学進学者のうち県内大学へ進学する割合が 20%を割る状態が続いており、県内高校出身者が大半を占める本学には特に厳しい状況となっている。

平成 16(2004)年に国際教養学部と地域学部の 2 学部体制に改組した後も、入学定員充足率が 100%を割る状態が続き、平成 19(2007)年度には両学部合わせて 46%にまで低下した。こうした状態を打開するため、時代の要請や地域社会のニーズに対応するよう、平成 20(2008)年度に国際教養学部と地域学部を統合して、現代社会学部に再編し、実学・実務をより重視した教育に移行した。さらに平成 21(2009)年度には、地域の教育・保育・福祉に関わる人材育成ニーズに応えるため、新たに子ども育成学部を開設した。これにより、平成 20(2008)年度は現代社会学部のみで入学定員充足率が 110.0%、平成 21(2009)年度では現代社会学部と子ども育成学部の両学部合わせて 99.5%、平成 22(2010)年度では 99.6%となり、ほぼ定員を確保できるようになっている。

しかし、財政運営面では、入学者の減少は大学および学園(法人)の財政状況の悪化に直結している。大学の帰属収入は、大学設立時(平成 2(1990)年)から 10 年間は増加から横ばいの状況であったが、平成 12(2000)年度から著しい減少が始まり、平成 21(2009)年度は最高時(平成 12(2000)年度)の 63.9%にまで減少した。このため、消費収支の連続的な悪化を招き、平成 15(2003)年度には消費収支差額累計がマイナスに転じることとなった。こうした大学財政の状況は、学園(法人)全体の収支悪化にも影響を与えている。新学部設置に伴う建設・設備費や人件費の増加などもあり、平成 19(2007)年度より 3 年連続で、学園(法人)全体の消費支出は帰属収入を超える状態となっている。

法人としては、現在程度の支出超過額は過去における蓄積を充てることにより補い得る状況にあり、資産の保有状況や僅少な負債などから、直ちに学園の存立に影響を及ぼすことはないと考える。しかし、過去における蓄積や保有資産には限りがあり、財政運営上の赤字基調は早急に解消する必要がある。

そのため学園(法人)では、平成 21(2009)年度に富山国際大学を中心とした「経営改善計画」(【資料 8-2】参照)を策定し、理事会での審議・決定の上、平成 21(2009)年度私立大学等経常費補助金(特別補助)「未来経営戦略推進経費」に申請し、採択された。この計画では、大学の学生定員確保を前提に、教育研究に支障のないよう配慮しつつ、定年退職等教員の不補充、早期退職者の募集、教員の配置転換による人件費削減や外部資金の積極的導入などを図り、平成 25(2013)年度までに帰属収入が消費支出を上回る状態に改善する見通しになっており、大学としてこの計画の実現へ向けて全力を挙げて取り組んでいる。

教育研究費の確保は、収支悪化の中でも、教育研究費比率が下がらぬよう努めている。

- ② 本法人では、教育研究目的・目標を実現するために、学園の財政基盤、方針を背景に、理事長が決定する予算編成方針に基づき予算編成を行っている。

編成された予算は、本学内で事前査定後に学園本部事務局のヒアリングにより最終査定を受け、査定後の内示予算に基づいて事業を実施している。

さらに、予算執行については、総務課において、厳重な執行前のチェックを行うとともに、学園本部事務局との緊密な連携により適切に処理されている。

なお、決算については、法人の監事および公認会計士の監査を経て毎会計年度終了後 2 月以内に理事会に報告され決定・承認される。

これら一連の会計処理は、予算策定から執行・決算処理に至るまで学校法人会計基準等に基づいて適切に処理・運用され、予算・決算等学園の財政状況は学園機関紙である「学園報」や、学園ホームページに掲載して学内外に公表している。

- ③ 会計監査については、公認会計士が本学園の経理処理が学校法人会計基準に準拠しているか、私立学校振興助成法に準拠しているか、また「学校法人富山国際学園経理規程」等に則っているか等多岐にわたり監査しており、その都度、公認会計士の指導・助言がある。

なお、決算書は、本学園寄附行為および学校法人会計基準に準じ、監事の監査を受けた後、公認会計士の監査報告書を受け、監事より理事会および評議員会で適正処理であることの監査報告がなされている。

(2) 8－1の自己評価

教育研究の充実を図るために、改組再編計画のもと学部改組および教育施設の整備を計画的に行ってきた。

また、会計処理については学校法人会計基準等に準拠して適切に処理されており、会計監査等についても適正に運用されている。なお、法人、監事および公認会計士 3 者で監査等についても意見交換されている。

現下の消費支出超過については、学園充実引当資産の取り崩し等で対処している。現状の収入では大学の教育研究目的を遂行していく上で支障をきたすことから、まず、この消費支出超過を解消し単年度黒字に転換できる体制整備を進めるべく、平成 21(2009)年 7 月に日本私立学校振興・共済事業団の未来経営推進経費「経営改善計画」に申請し採択されたことは、今後の大学および学園の活性化に繋がるものである。

(3) 8－1の改善・向上方策（将来計画）

安定した財政を保つために、特に入学定員を絶対確保すること、人件費支出の抑制することに加えて、広範な外部資金（文部科学省競争的補助金等）を獲得し、積極的な広報・学生募集活動を継続的に行う。それを集約したものが「経営改善計画」であり、この計画を 5 年間で達成するために全力を挙げる。

8－2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

《8－2の視点》

8－2－① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

(1) 8－2の事実の説明（現状）

本学園では、学園機関誌「学園報」および学園ホームページに、予算、決算の計算書類

および事業計画と事業報告の概要を掲載し、学園内外の利害関係者に公開してきた。

また、決算関係書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、損益計算書、財産目録、監査報告、事業報告）は、学園本部事務局に保管され、学園と利害関係にある関係者から申し出があった場合は、可能な範囲で閲覧に供している。

(2) 8－2の自己評価

学園の財務状況については、概略の説明を加えたうえで「学園報」や学園ホームページに掲載しており、閲覧希望者に対しては、決算関係資料を開示する体制を整えている。

(3) 8－2の改善・向上方策（将来計画）

「学園報」および学園ホームページにおいて、今後も見やすくわかりやすい財務公開に向けて工夫を凝らす。

8－3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

《8－3の視点》

8－3－① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種GP(Good Practice)などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

(1) 8－3の事実の説明（現状）

本学の補助金収入は、私立大学等経常費補助金の一般補助、特別補助を含め、平成21(2009)年度は総額 1 億 3,363 万 3,000 円で、帰属収入の 16.3%となっている。平成21(2009)年度は、新たに私立大学等経常費補助金（特別補助）「未来経営戦略推進経費」1件、文部科学省大学教育・学生支援推進事業「学生支援推進プログラム」1件の採択を受けた。

厳しい経営状況の中で、外部資金を積極的に導入することを重視し、平成21(2009)年度に副学長をリーダーとする「教育研究開発支援プロジェクトチーム」を立ち上げ、大学や教職員が教育・研究に必要な外部資金等を獲得するために必要な支援を行うことにした。

科学研究費補助金については、新規申請状況は平成18(2006)年度4件(採択1件)、平成19(2007)年度2件(採択1件)、平成20(2008)年度2件(採択0件)、平成21(2009)年度3件(採択1件)と低調であった。そのため、プロジェクトチームの最初の活動として、申請件数を増やすための奨励を行い、平成22(2010)年度の新規申請件数は18件と大幅に増加した。採択件数は新規2件、継続1件であり、このほかに本学教員が研究分担している研究が4件あった。

今後は、各種の助成事業への応募促進を図るため、必要な情報の収集や周知徹底、申請書作成の支援などに努め、外部資金の増加を目指すことにしている。

この他、富山県内の諸団体からの教育研究に資する助成金として、富山県、財団法人富山県高等教育振興財団や財団法人富山第一銀行奨学財団等があり、毎年実績を上げている。なお、平成21(2009)年度の次の2団体の教育研究用に資する収入実績は次のとおりである。

- a) 富山県 富山県寄附講義（観光政策論）（150万円）
- b) 財団法人富山県高等教育振興財団（10件 487万円）
 - i) （シンポジウム開催助成）富山国際大学子ども育成学部公開セミナー（10万円）
 - ii) （シンポジウム開催助成）第3回日本海学・森のファンタジー「心がつくる森里海の

富山国際大学

未来～立山信仰から越中人の心に学ぶ～」～(10 万円)

- iii) (シンポジウム開催助成) 第 6 回産業観光フォーラム(10 万円)
 - iv) (公開講座助成) サテライト市民講座～現代日本社会と富山の地域社会が抱える課題と対応～(10 万円)
 - v) (著名研究者学術講演会開催助成) 富山国際大学子ども育成学部開設記念セミナー(50 万円)
 - vi) (地域貢献推進事業) 感動観光ルートの確立と観光客誘客のための支援ソフトの開発(47 万円)
 - vii) (学生確保推進支援事業) 富山国際大学オープンキャンパス(100 万円)
 - viii) (学生確保推進支援事業) 就職促進事業(100 万円)
 - ix) (大学活性化支援事業) 富山国際大学ビジネスマン・イブニングセミナー(50 万円)
 - x) (研究活性化支援事業) 地域の課題解決に取り組む調査研究(100 万円)
「社会経済環境の変化に対応した富山県観光の方向性に関する研究」
「子ども育成研究の現状と課題～『子ども育成学』構築のための基礎的研究～」
- c) 財団法人富山第一銀行奨学財団(10 件 200 万円)
- i) 環境に負荷を掛けない洗浄システムの研究(25 万円)
 - ii) オープンキャンパス参加者の意識・行動調査と今後の対応(10 万円)
 - iii) 大学における教養教育のあり方(25 万円)
 - iv) 富山県における観光の現状と課題に関する研究 (Ⅱ) (25 万円)
 - v) 富山県における地域産業資源の活用実態に関する調査研究(25 万円)
 - vi) 感情イメージの応用的研究～感情イメージ検査法の検討～(20 万円)
 - vii) 富山県小学校教育研究会が富山県小学校教育に果たしてきた役割と今後の課題に関する調査研究(20 万円)
 - viii) 子どもの権利と福祉から考える自治体の次世代育成支援対策(15 万円)
 - ix) スクール・ソーシャルワーカーの固有性に関する調査研究～富山型スクール・ソーシャルワーカーのエンパワーメントの生成要因の析出～(15 万円)
 - x) 戦後初期農漁村における年少労働者の雇用形態(20 万円)

このほか、寄附金収入はほとんどなく、また資産運用については、学園本部事務局で資金を総合管理し、各金融機関の定期や仕組債で運用しているものの、昨今の金融危機により運用益は減少している。

(2) 8－3の自己評価

文部科学省科学研究費補助金や富山県高等教育振興財団等の各種外部資金については積極的獲得に向け努力を重ねている。しかしながら、寄附金、収益事業や資産運用にかかる収入についてはまだまだ十分であるとは言えない。

(3) 8－3の改善・向上方策（将来計画）

外部資金については、文部科学省の GP 事業等の獲得を目指すと同時に、科学研究費補助金等の外部資金獲得についても申請件数を増やすなどさらに強化推進する。そのため、「教育研究開発支援プロジェクトチーム」が積極的に研究課題の発掘と構想・企画化の支援、各種研究助成事業の情報提供や応募の奨励、申請書作成の支援、などを実施する。

寄附金および収益事業は、引き続き収入拡大に向けて学園本部事務局と連携していく。

【基準 8 の自己評価】

学園全体での財政基盤は概ね健全であると言えるが、大学の財政状況は良好とは言えない。定員充足率が悪化し収入が減少する中で、外部資金の獲得を積極的に推進しているものの、教育研究目的を遂行するための必要経費を差し引くと消費支出超過に陥っている。人件費が本学財政を圧迫している状況である。この財政状況を改善すべく、「経営改善計画」が採択されたことは大きな意味があり、さらに全学的な意思統一の下で支出抑制を敢行し、教育研究の質を低下させることなく、大学の経営安定化のために不断の努力をしている。

【基準 8 の改善・向上方策（将来計画）】

「経営改善計画」を達成するためには、まず学生の定員を確実に確保することが前提である。人件費を抑制し、教育研究の質的低下を招かぬように配慮しつつ支出を抑制し、外部資金獲得に向けた収入強化対策を講じて、強固な財政基盤づくりに努める。

そのためには、大学全教職員が危機意識を共有し、志願者・入学定員の積極的確保、教育研究力の向上に全力を傾け、社会からの積極的評価を受けるような魅力ある大学づくりを推進しつつ、学園財政基盤の健全化に向けて一体となって努力する。

基準 9. 教育研究環境（施設設備、図書館、情報サービス・IT 環境等）**9-1 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。****《9-1 の視点》****9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。****9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。****(1) 9-1 の事実の説明（現状）****① 施設の概要****a) 東黒牧キャンパス校地・校舎**

東黒牧キャンパスは富山市中心部からバスで南へ約 40 分、東黒牧の台地に位置する。本学の母体である学校法人富山女子短期大学が、この場所を国から払い下げを受け、12 万 7,154 m²（借用 855 m²含む。大学設置基準面積 4,900 m²）もの校地に富山国際大学が平成 2(1990)年に開学した。1 万 4,466.31 m²（体育館・セミナーハウス等含む。大学設置基準面積 3,676.925 m²）の校舎等面積を有し、表 9-1-1 にある校舎を配置して、教育研究活動の目的達成のための諸施設を整備している。

表 9-1-1 東黒牧キャンパス校舎概要

棟 名	フロア	施 設 名
本部棟	1 階	総務企画部長・学務部長室、事務室、応接室、非常勤講師控室、健康管理センター、カウンセリング室
	2 階	学長室、副学長室、学部長室、大会議室
講義研究棟 1 号館	1 階	中講義室、小講義室、第 1 コンピュータ室、共同研究室、国際交流センター
	2 階	研究室、ゼミ室
講義研究棟 2 号館	1 階	中講義室、小講義室、第 4 コンピュータ室、ゼミ室
	2 階	研究室、ゼミ室
講義研究棟 3 号館	1 階	中講義室、小講義室、ゼミ室、LL 室、編集室、録音室
	2 階	研究室、ゼミ室
講義研究棟 4 号館	1 階	情報センター、第 2 コンピュータ室、第 3 コンピュータ室、情報実験室、科学実験室、試験分析室、小講義室、ゼミ室
	2 階	研究室、中講義室、共同研究室、演習室、ゼミ室
大講義棟 I	1 階	大講義室、講師控室、映写室
大講義棟 II	1 階	大講義室、講師控室、映写室
図書館	1 階	ブラウジング、メディアコーナー、キャリア支援センター
	2 階	図書閲覧室、蔵書室、館長室、事務室、コピー室
体育館・雨天練習場	1 階	アリーナ、器具室、シャワー室、事務室
厚生棟	1 階	食堂、学生サロン、売店
大学会館	1 階	サロン、多目的ホール、娯楽室、集会室
	2 階	中講義室、集会室
セミナーハウス	1 階	セミナーハウス
グラウンド	屋外	グラウンド
テニスコート	屋外	テニスコート

※「学生便覧」P158～159 参照

b) 呉羽キャンパス校地・校舎

呉羽キャンパスは富山市中心部からバスで西へ約 30 分、呉羽丘陵の麓に位置し、5 万

富山国際大学

7,451 m²を有する校地に平成 21(2009)年 4 月に富山国際大学子ども育成学部を開設した。キャンパス内には富山短期大学・富山国際大学附属高等学校・富山短期大学附属みどり幼稚園を併設し、その一画に子ども育成学部と富山短期大学幼児教育学科の共用校舎（子ども育成棟（別称 E 館））6,046.58 m²を配置している。子ども育成学部専用面積は 1,697.48 m²で富山短期大学校舎の共用部分が 6,701.41 m²（大学設置基準面積 3,073.65 m²）である。校地・校舎面積については設置基準を満たしており、また相互の学校に影響なく教育研究活動の目的達成に十分配慮されている。なお、校舎概要は表 9-1-2 のとおりである。

表 9-1-2 呉羽キャンパス校舎（子ども育成棟）概要

棟 名	フロア	施 設 名
子ども育成棟（E 館）	1 階	ラウンジ、男子・女子ロッカー室、学生集会室
	2 階	学部長室、小児保健実習室、実習指導室、講師控室、会議室、応接室、事務室、印刷室、資料室
	3 階	研究室、第 1・2 美術室
	4 階	講義室、研究室、ラウンジ
	5 階	（富山短期大学 講義室、研究室、ラウンジ）
	6 階	音楽室、レッスン室、キーボード室、研究室、ラウンジ
	7 階	中講義室、研究室、ラウンジ

※「学生便覧」P169～174 参照

c) 図書館

本学図書館は、開学時（東黒牧キャンパス）に 1 号館において 879 m²、3 万冊余の図書を蔵書として開館した。その後、年次ごとに図書資料等の充実を図り、平成 12(2000)年 4 月には地域学部開設に伴い新校舎（図書館棟）へと移り、床面積 1,568 m²となった。1 階には、一般雑誌や全国紙・地方紙・外国紙が閲覧できるブラウジングコーナーと、インターネット等が利用でき情報検索が可能な 25 台のパソコンを設置するメディアコーナーがある。また、2 階には閲覧室・開架書架・電動式閉架書架・専門雑誌コーナー・メディアコーナー・カウンター・事務室・館長室があり、図書資料等の管理は主に事務室で行っている。平成 22(2010)年 5 月現在、10 万 7,397 冊・点の図書・視聴覚資料等を所蔵し、閲覧席数は 1・2 階合わせて 194 席、平成 21(2009)年度の図書館利用者数はのべ 1,025 人である。

また、学生の教育研究活動の活性化を自主的に図るため、平成 21(2009)年度に図書サークルが発足し、講義ごとの参考図書コーナーを設置して、試験やレポートに役立ててもらおう活動や、アンケートで要望の多かった話題の図書・DVD のリクエストなど図書館をより身近に感じて使いやすいような活動を定期的に行っている。

呉羽キャンパスの子ども育成学部においては、富山短期大学附属図書館を共同利用しており、平成 22(2010)年 5 月現在、全体で 10 万 1,119 冊・点（大学関係分 3,294 冊・点）の図書・視聴覚資料等を配架し、学生・教職員の教育研究活動をサポートしている。なお、短大図書館は 695 m²、閲覧席数は 110 席で、平成 21(2009)年度の図書館利用者数は短大生等を含めのべ 2,000 人である。

両図書館に同じ図書館システムを導入し、キャンパスが離れていても素早い対応が図れるように工夫しながら構築している。

また、視聴覚資料（ビデオや DVD）を閲覧できるブースもそれぞれ拡張して設け、教育研究活動の利便性を図っている。

東黒牧キャンパスの開館時間は学期期間中では 8:45～19:00、休業期間中では 8:45～

富山国際大学

17:00、呉羽キャンパスにおいては学期期間中では 9:00～18:15、休業期間中では 9:00～17:00 とし、教育研究活動にかかる利用向上に配慮している。

学生への利用教育としては、新入生のオリエンテーション時に「図書館利用ガイド」を作成し、図書館の利用方法についてガイダンスを行っている。

なお、富山県内図書館 OPAC の横断検索ネットワークシステムの参入により、富山県内の高等教育機関の図書館や公立図書館の全蔵書を検索することができ、県内図書館の相互利用にも供している。

平成 12(2000)年 6 月から地域に根差した大学を目指す取り組みの一環として、地域住民に図書館を一般開放している。大学の知的財産を広く地域に還元するもので、所定の手続き後、閲覧や資料の複写のほか、学生と同じ利用条件の、3 冊以内 14 日以内で図書の貸出サービスも行っている。

d) 情報サービス施設

教育研究のための情報ネットワークサービス、学内コンピュータ教室の運営、各種データベースの整備活用、情報処理教育支援等のサービスを提供する学内共同利用施設として平成 12(2000)年 4 月に情報センターが発足した。以降、センターは情報関連に精通した職員を常時配置し、学内における情報教育研究および関連業務の推進役を担っている。

情報サービスおよび教育研究のための施設設備として、情報センターにメインコンピュータを設置し、学内セキュリティに配慮した業務専用 NAS サーバ（750GB）を運用し、情報記憶領域の拡張を行っている。

東黒牧キャンパスではコンピュータ室 4 教室および図書館 1 階のメディアコーナーに、インターネット並びに学内 LAN に接続されたパソコンを 125 台、各所（講義室・厚生棟・本部棟等）に無線 LAN アクセスポイントを設置し、学生所有のノートパソコンをはじめ、無線インターネット接続のサービスを提供している。

呉羽キャンパスの子ども育成棟において無線 LAN を用いたインターネット接続が可能である。また事務室においては新しい試みとして SunRay2 を用いた thin client システムを導入し、ファイル管理の安全性と共用性を高めている。子ども育成棟全講義室には音響制御システムを導入しているが、7 階中講義室において撮影された映像などは、1 階ラウンジのプラズマディスプレイに LAN 経由で配信される AV システムを装備している。

東黒牧キャンパスと呉羽キャンパスは VPN によって接続されており、ファイルサーバやメールサーバは日常的に相互接続利用されている。

ソフトウェア面では、両キャンパスでマイクロソフト社のキャンパスアグリーメントの包括契約を導入し、学生・教職員全員が同社の基本的なアプリケーションソフトウェアを必要に応じてインストールし活用可能になっている。情報のセキュリティ強化を図る上でウイルスバスターの年間契約も行い、教育研究の充実を図っている。

e) 体育施設

東黒牧キャンパスにおいては、グラウンド(3 万 5,487 m²)、体育館(1,387.07 m²)、テニスコート 2 面(1,111 m²)、硬式野球部雨天練習場を備え、授業および課外活動で使用している。課外活動の体育館の使用については、クラブごとに割り振りをするなど、適切に管理されている。

また、呉羽キャンパスにおいては、グラウンド・テニスコート等(1 万 8,912 m²)、短大体育

館(2,832.53 m²)を備え、短大・高校の授業および課外活動との調整を図りながら使用している。特に課外活動(部活動)では、学生が東黒牧キャンパスへ来て活動を行っている。

f) 福利厚生施設

東黒牧キャンパスでは、厚生棟に食堂・学生サロン・売店があり、食堂の座席数は、サロンを併せて 480 席あり、在学生数に対して十分な座席数を確保している。ほかには課外活動や憩いの場として大学会館(1,246.5 m² 一部 2 階は授業に使用)を配置している。

呉羽キャンパスの学生厚生施設として、348 席を有する短大学生ホール（兼食堂）やコンビニエンスストアが利用できる。特に子ども育成棟においては各所にラウンジを設け憩いの場を提供している。

g) 駐車場

両キャンパスともバスでの通学で富山市中心部から 30～40 分の郊外にあることから、学生の車通学を積極的にサポートしている。東黒牧キャンパスの学生駐車場は第 1 駐車場 191 台、第 2 駐車場 362 台、計 553 台の無料駐車が可能である。

また、呉羽キャンパスにおいても自動車通学短大生との調整を図り、できるだけ無料駐車できるように配慮している。なお、「学生便覧」に示すとおり一定の条件をクリアしていない駐車許可台数を超える自動車通学生については、近隣の民間駐車場を活用してもらっている。

- ② 本学の教育研究活動の目的達成のための施設設備維持管理は、総務課（呉羽キャンパスでは呉羽キャンパス事務室）が最終的に担っている。定期的に法定点検（エレベーター点検、消防設備点検、電気設備点検等）を実施し、不具合等が発見された場合は、総務課（呉羽キャンパスでは呉羽キャンパス事務室）が各学部や関連する事務部門と情報を共有して適切な修繕・維持・管理を実施し、さらなる充実に努めている。

(2) 9－1 の自己評価

校地、校舎ともに大学設置基準の基準面積を満たしており、教育研究目的達成のための必要な施設設備を整備し利用している。

東黒牧キャンパスおよび呉羽キャンパスともに、教育効果を高めるための施設設備を充実させ、適切に維持、運営している。

課外活動も活発に行われているが、呉羽キャンパスにおいては、多様な課外活動に対応できない施設面の課題が生じている。

食堂等の厚生施設に関しては、両キャンパスとも設備は問題ないが、メニューや営業時間について東黒牧キャンパスでは学生から不満の声がある。

(3) 9－1 の改善・向上方策（将来計画）

教育研究設備整備、図書整備のほかに、課外活動を含む学生の福利厚生施設については、学生の多様なニーズをアンケートから把握しながら、大学財政と事業の優先度を勘案して予算計上し整備する。

また、両キャンパスとも学生への情報サービス提供の充実に図るために、学務委員会等で検討し、全学生のパソコン所持（子ども育成学部では実施済）を促進する。

さらに、厚生施設の使用業者に対しては、学生が満足できるように改善を働きかけ、学

生へのサービス向上・充実を図る。

また、東黒牧キャンパスは当初より入学定員 400 人規模に対応できるよう諸施設設備を整備しているが、改組再編による学部統合により現在の学生数は 506 人である。そのため施設設備が有効に活用されていると言い難く、今後、学外への施設開放等も含めて施設設備の有効活用計画を策定する予定である。

9-2 施設設備の安全性が確保されていること。

《9-2の視点》

9-2-① 施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。

(1) 9-2の事実の説明（現状）

耐震性については、東黒牧キャンパスにおいては、全棟平成 1(1989)年以降に建設しており、昭和 56(1981)年に施行された新耐震基準により設計されている耐震性のある建物であり問題はない。また、呉羽キャンパス子ども育成棟は最新の耐震基準で建設されている。

施設設備の安全性を確保するために、電気設備、消防設備等の保守管理については、法令に基づき業者に委託し定期点検を実施している。また、点検結果を受け、施設設備のさらなる安全性確保のため、必要な補修などを実施している。

バリアフリー化については、東黒牧キャンパスでは現在、4 号館に車いす用の階段昇降機を、3 号館および 4 号館に身障者用トイレを設置している。車いすの学生が平成 22(2010)年度に初めて入学したことから、文部科学省の「私立大学等防災機能等強化緊急特別推進事業補助金」を使って、未整備の校舎・厚生施設のバリアフリー化を進める予定である。新設子ども育成棟は既にバリアフリー化されている。

(2) 9-2の自己評価

両キャンパスとも耐震基準に適合した施設であり、施設設備の定期点検においても各委託業者と連携しながら、点検結果を受け必要な措置を講じていることから安全性は確保されている。

(3) 9-2の改善・向上方策（将来計画）

施設設備のより高い安全性を確保するため、きめ細かい対応策を講じる。特に東黒牧キャンパスにおいてはバリアフリー化の未整備校舎を年次的に施工する。

また、火災・地震の不測の事態に備えて、「富山国際大学防火管理規程」に従って災害時の避難誘導等の危機管理の充実を図る必要があることから、危機管理マニュアルを策定する予定である。

9-3 アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

《9-3の視点》

9-3-① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

(1) 9-3の事実の説明（現状）

東黒牧キャンパスは、富山市中心部から離れて、富山平野を見下ろす大自然に囲まれた台地にあるため、教育研究環境としては最高の場所である。敷地中心にある芝生広場は学生の憩いの場となっており、毎年行われる大学祭でも活用されている。

この環境を守るため、校舎内外の清掃の徹底、ゴミ回収や冬期除雪作業等を行い、学生の協力も得て、常に清潔で快適な教育研究環境を整えている。

一方呉羽キャンパスは、富山市中心部から少し離れた田園に位置し、子ども育成棟はランドマーク的存在としてそびえ立ち、芝生広場のある屋上から眺める立山連峰と富山湾は壮大で、教育研究を教授する場として最良な環境にある。また、女性トイレにはパウダーコーナーを設け、教育者としての身だしなみをチェックできるようにしている。

どちらのキャンパスでも、パソコン所持の有無に関係なく、学生にはユーザーID とパスワードが与えられ、全員電子メールが利用でき、インターネットと情報機器を使用することができる。

(2) 9-3の自己評価

アメニティに配慮した教育研究環境を整備し、学生のニーズや社会の変化に留意しながら、教育研究にふさわしい環境の整備充実に努めている。また、地域をキャンパスの一部として捉え、学生のボランティア活動による協力を得ながら、地域の環境美化にも配慮している。

(3) 9-3の改善・向上方策（将来計画）

両キャンパスとも、快適な教育研究環境を確保するため、教職員と学生が一体となって一層の改善と充実を図る。

〔基準9の自己評価〕

教育研究目的を達成する施設設備は大学設置基準に適合し、大自然溢れる東黒牧キャンパス、田園に位置する呉羽キャンパスともに学生および教職員が教授する教育研究環境を整えており、また耐震性やバリアフリー化などの安全性も確保され、施設設備等が適切に維持運営されている。

〔基準9の改善・向上方策（将来計画）〕

本学の教育研究目的を達成するために必要な施設設備が整備されているものの、学生・教職員の要望・意見等を考慮し、大学財政を踏まえ施設設備の充実を図っていく。特に東黒牧キャンパスの施設設備は老朽化が進行しているため、今後計画的な整備等が必要である。バリアフリー化においては年次的施工を推進していく。

また、東黒牧キャンパスはさらなる情報の高速化と社会環境に対応するために学生のパソコン必携化を推進し、呉羽キャンパスにおいては新時代に相応しく進化するビジュアル化された教育関係コンテンツを使いこなす教育者育成を目指し、設備整備も進めていく。

基準 10. 社会連携（教育研究上の資源、企業、地域社会等）

10-1 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

《10-1の視点》

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がされているか。

(1) 10-1の事実の説明（現状）

a) 大学施設の開放

i) 東黒牧キャンパスおよび呉羽キャンパスともにグラウンド、体育館、講義室等、本学での行事や教育に支障がない限り一般に貸し出している。

東黒牧キャンパスでは、駐車場が広く、校舎総合収容人員が多いメリットを活かして、富山県介護支援専門員実務研修受講試験等の会場に利用され、また県内にはあまりない野球雨天練習場も完備していることから、北信越野球リーグの「富山サンダーバーズ」が利用するなど、広く施設開放を行っている。

呉羽キャンパスでは、県中央部に立地する新校舎であることから、講義室借用の需要が目立っている。平成 21(2009)年度は、幼稚園協会、高等学校長会、社会福祉士会などの関連団体をはじめ自主研究団体などの会議・研修・研究会開催のための利用申し込みがある。

平成 21(2009)年 4 月、富山駅前ビル内に開設した「富山国際学園サテライト・オフィス地域交流センター（以下、サテライト・オフィス）」は交通至便な場所に立地しており、行事日程が組まれていない時間帯は地元高校生に学習スペースとして開放している。

ii) 東黒牧キャンパスの図書館を地域の施設として広く市民に開放している。カウンターで簡単な手続きをするだけで、居住地、年齢を問わず利用できる。3 冊まで 14 日間借りることができる。平成 21(2009)年度の利用実績は下記のとおりである。

学外利用者数・・・25 人（身分証明書を提示しての利用申請あり）

館外貸出冊数・・・47 冊（手書きの貸出記録のみ）

延べ利用人数は 60 人であった。

呉羽キャンパスの図書館は学園内の富山短期大学図書館と共用している。平成 21(2009)年度の学外利用者数は 20 人である。

b) 公開講座・シンポジウム等

i) 本学では、地域の人々に対し授業を広く公開し、学生とともに講義室等で受講する「市民聴講生制度」（平成 17(2005)年度より実施）を設けている。近年、生涯にわたって「学びたい」「知りたい」という学習意欲の高い人々が増えており、こうした要望に応えるべく、大学を開放していつでも学べる身近な制度を設けることは、地域社会と大学との連携をより深めることにつながっている。毎年、外国語科目を中心に 20 人程度が受講している。

ii) サテライト・オフィスは、本学園各機関が公開講座、研究・学習成果発表の場として活用している。本学は、サテライト・オフィス開設以前より多くのシンポジウム、公開講座、セミナー等を通じて自らが有する知的財産を一般市民へ提供してきたが、開設を契機にさらに充実・拡充し地域社会に提供している。

iii) 平成 21(2009)～19(2007)年度の公開講座、セミナー、シンポジウム、フォーラム等の実績は以下の通りである。

富山国際大学

表 10-1-1 公開講座・セミナー等実施状況(過去 3 年間)

公開講座・セミナー等	
平成 21 年 度	2009/6/3～2010/3/17「富山国際大学ビジネスマン・イブニングセミナー」
	2009/5/23～2010/3/27「国際教養学部公開講座 サテライト市民講座Ⅰ・Ⅱ」
	2009/12/5「富山国際大学子ども育成学部第1回公開セミナー」
平成 20 年 度	2008/6/4～11/5 「富山国際大学ビジネスマン・イブニングセミナー」
	2009/2/28 富山国際大学現代社会学部環境デザイン専攻 公開講座 「環境デザインへの招待」
	2008/4/14～2009/3/22「国際教養学部公開講座 サテライト市民講座Ⅰ・Ⅱ」
平成 19 年 度	2008/3/1・3/8 富山国際大学公開講座 「自然と都市の共生」～環境とひとにやさしい地域づくり～
	2007/4/14～2008/3/22 「国際教養学部公開講座 サテライト市民講座Ⅰ・Ⅱ」

表 10-1-2 シンポジウム・フォーラム等実施状況 (過去 3 年間)

シンポジウム・フォーラム	
平成 21 年 度	2010/3/20 第 6 回とやま産業観光フォーラム
	2010/2/13 シンポジウム「富山の観光と観光資源を考える～地域資源の保全と活用による富山観光の振興～」
	2009/10/31～11/2 「地域づくりと地域の未来づくり」 第3回 「日本海学・森のファンタジー」 テーマ： 「心がつくる森里海の未来～立山信仰から越中人の心に学ぶ～」
	2009/9/26 「富山国際大学子ども育成学部開設記念フォーラムー明日の地域を拓く子ども育成ー」
平成 20 年 度	2008/7/21 現代社会学部開設記念「現代社会の今日的問題を観光・環境・経営の視点から考える」(地域連携サテライト講座)
	2008/9/25～9/26 第 5 回とやま産業観光フォーラム
	2008/10/11～10/12「地域づくりと地域の未来づくり」 第2回「海・里・山を結ぶ森のファンタジー」
平成 19 年 度	2007/11/4「地域づくりと地域の未来づくり」 第1回森のファンタジー「立山山麓の森で結ぼう 森・里・海」 第5回五箇山合掌の里芸術祭(2007文化庁支援事業の一部として実施)
	2007/12/7「地域づくりと地域の未来づくり」 第4回とやま産業観光フォーラム
	2008/2/7「地域づくりと地域の未来づくり」ーコンパクトなまちづくりー

c) 「地域社会出講プログラム」「高校出講プログラム」

富山国際大学

- i) 「地域社会出講プログラム」は、企業や地域社会が抱える諸問題を発掘し解決策を探るべく、企業や地域社会に本学教員を派遣し、研究・専門分野の知識や経験を広く提供するプログラムである。平成 21(2009)年度は延べ 100 件以上の依頼があった。
- ii) 「高校出講プログラム」は、高等学校教育や教職員あるいは保護者会等における研修会の一環として、高等学校より要請を受けて本学の教員を派遣するプログラムである。高大連携とは異なり、単発的な実施が主ではあるが、本プログラムの実施により高大連携教育へと発展するケースもある。毎年数十件の依頼があり、平成 21(2009)年度は延べ 60 件以上の出前講義を行った。
- iii) これらの出講プログラムは、本学の知の資産を地域社会や教育機関に広く提供することで、地域貢献・地域発展に積極的に寄与するとともに、本学にとっても共同研究の糸口を得ることができる。同時に本学の人的資源を広く地域社会に提供する絶好の機会でもある。企業や地域社会、高等学校等で本プログラムが積極的に活用されるよう、あらゆる機会を利用して案内している。

d) 高大連携

本学と高等学校間での教育連携事業として、現在、富山県内の公立高等学校 4 校、本学園の付属高等学校と連携して高校生を対象とした授業を開催している。授業は、高等学校が設定するテーマに従って本学と入念な事前調整を経て、平日または休日に本学教員が高等学校へ出校あるいは本学施設を利用して定期的に行っている。高等学校や高校生からは、「毎回レベルの高い大学の授業が受けられ教育効果の向上に繋がる」「大学の授業が体験でき進学意欲がわいた」と高い評価を得ている。

平成 21(2009)～19(2007)年度の高大連携講義は以下のとおり実施された。

表 10-1-3 高大連携実施状況（過去 3 年間）

高大連携（連続講義・体験学習）	
平成 21 年度	2009/8/10～8/11 富山県立大門高等学校「コンピュータを使って富山を考えよう」
	2009/4/16～7/16 富山県立八尾高等学校 情報・福祉コースの生徒を対象に実施。情報技術を活用した 21 世紀の福祉やボランティア、地域づくりと地域の未来づくりを担うために必要な学習観を育む。
	2009/9/29～12/21 富山県立高岡南高等学校「現代社会を読む・分ける・理解する」
	2009/7/19～7/31 富山県立小杉高等学校 「富山を考えるヒント」「富山はなぜ豊かなのか」など 5 講義実施。
	2009/4/8～2010/3/20 富山国際大学付属高等学校 SELHi(スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール)指定により、英語授業等で連携。
	2009/7/29、8/3 富山国際大学「高校生！エコ体験学習ツアー」
	2009/8/3「水の道を探る」Part 3：富山平野と常願寺川
平成 20 年度	2008/8/5 富山国際大学「高校生！エコ学習ツアー」
	2008/8/2「水の道を探る」Part 2：～黒部川扇状地の自然環境と人々の生活～
	2008/8/10～8/11 富山県立大門高等学校
	2008/4～7/10 富山県立八尾高等学校
	2008/9/30 富山県立高岡南高等学校
平成 19 年度	2008/4/8～2009/3/20 富山国際大学付属高等学校 SELHi(スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール)指定により、英語授業等で連携。

富山国際大学

平成 19 年 度	2007/7/21 富山国際大学「高校生！とやま環境映像祭」
	2007/9/22「水の道を探る」Part 1：～黒部川扇状地の自然環境と人々の生活～
	2007/11/20、12/14、12/20 高岡南高等学校
	2007/7/31～8/1 富山県立大門高等学校「情報コースの体験学習」
	2007/4～7/12 富山県立八尾高等学校 高大連携講座
	2007/4/8～2008/3/20富山国際大学付属高等学校 SELHi(スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール)指定により、英語授業等で連携。

(2) 10-1の自己評価

本学が持っている物的・人的資源は本学の基本理念および使命・目的に則り、地域社会に積極的に開放し利用を促している。高大連携やシンポジウム等を通じて、本学の基本理念および使命・目標や本学が有する知的財産を教育関係機関や一般社会に対し告知・提供できている。

また、地域社会の発展に貢献するために、平成 21(2009)年度に本学園が有する教育・研究活動等の「知の集積」を提供する学園一体型の新たな拠点としてサテライト・オフィスを設けた。運営について学園教職員で構成する「サテライト・オフィス運営会議」を月 1 回開催し、積極的活用に向けた協議を重ねている。

「地域社会出講プログラム」と「高校出講プログラム」は、地域において広く活用され、地域社会の出来事から国際社会情勢にわたり広範囲なテーマで実施している。

(3) 10-1の改善・向上方策（将来計画）

市民聴講生制度は近年の生涯学習人気も手伝って、市民の関心を集めている。受講者に主婦と高齢者が目立つことは、生涯学習本来の趣旨に適うものと考え、今後も広く県民のために、サテライトおよび 2 キャンパスを活用しホットな話題をテーマにした講座展開を予定している。

今後は、多くの講座等がいつ、どこで、誰を対象に、どんな内容で開催されるのかをより明確にし、学内外に対して情報の統一化、共有化を一層図るとともに、内容が類似する講座や開催時期が接近している講座の調整等を学園各機関と連携して行う。

また大学施設開放と併せて、各種活動の最新情報をホームページ等で公表することで広く県民に対して本学の各種活動の最新情報を提供するように進める。

「地域社会出講プログラム」および「高校出講プログラム」については、今後も地域活性化や生涯学習の一助として、本プログラムが地域社会に幅広く活用してもらえるよう PR を続けていく。実施にあたっては、特定の講師に集中するケースが見受けられる一方で、依頼件数が増加して教員のスケジュールが過密化し始めたという声もあり、こうした点にも配慮しつつ、本学の多分野にわたる特色ある教育内容をより強くアピールすることにより、多くの教員に出講の機会を提供できるように工夫する。

10-2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

《10-2の視点》

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

(1) 10-2の事実の説明（現状）

a) 企業・団体等との連携

富山国際大学

- i) 3・4 年次生向けの授業科目である「キャリア支援講座」において、地元企業から採用担当者等を講師に招き、実体験を踏まえての企業論や、社会人・企業人としての心構え等について講演会を開催している。また、年間で数回、本学主催の合同企業説明会や情報交換会を学内外で開催し、インターンシップでは学生受け入れ先としても多大な協力を得ている。
- ii) 本学の地域貢献の一環として、「地域社会出講プログラム」を実施している。このプログラムは、官公庁や地元企業および地域社会の依頼を受けて本学教員が各専門分野にかかわる種々のテーマについて講演する出前講座である。年間 100 件を超える依頼がある。
- iii) 平成 18(2006)年 4 月に富山第一銀行と包括連携協定を締結し、教育・研究分野での産学連携に着手している。
- iv) 平成 18(2006)年 9 月には、富山市内の法人や団体と連携し、海外進出企業を含め会員企業の支援や学生の就職などで相互協力することを目的に富山県内の大学では初めて富山商工会議所会員となった。平成 21(2009)年度は「第 6 回とやま産業観光フォーラム」を共同主催した。
- v) 平成 19(2007)年 5 月には、地域が抱える課題に迅速に対処し、個性豊かな活力ある地域社会の創造・発展に寄与することを目的に富山市との連携協定を締結した。平成 21(2009)年度はシティープロモーション推進に関する共同研究を行った。
- vi) 平成 20(2008)年 3 月に、「コラボ産学官富山支部」会員となり、産学官金のネットワークに参加し、新たな事業展開や、新商品・新事業の創出を支援する体制を整備した。
- vii) 平成 16(2004)年度から「観光政策論」（富山県提供講座）では、全国の観光関連企業から講師を招き、観光現場の最先端の政策等について講義を受けている。また、平成 19(2007)年度、平成 20(2008)年度は「地域学概説—総合学としての日本海学—」、平成 21(2009)年度からは「地域環境論—総合学としての日本海学—」として富山県から一部の講義の提供を受けている。このほか、JICA、野村證券、北陸電力、日本政策投資銀行等からの提供講座を開講している。
- viii) 平成 21(2009)年 4 月には、社団法人富山県経営者協会会員、日本社会福祉士養成校協会会員や富山県社会福祉協議会会員となるなど、新たな社会連携の拡大を図っている。
- ix) 子ども育成学部では、教育・福祉・保育関連の資格免許取得のための学外実習が不可欠であり、設置認可申請準備（期間中平成 19(2007)年度中）から、県・市町村教育委員会や福祉・保育行政機関、施設・保育所・幼稚園や職能団体への協力依頼に取り組み、それぞれの資格免許の実習に必要な実習先を確保してきた。開設 2 年目の平成 22（2010）年には、本格的な学外実習が始まることから、実習生の受け入れと効果的な実習指導の実施を目指して、より一層綿密な連絡調整に努めている。また、県内の教育・福祉・保育の実践現場に対して、研修会の講師派遣や実践指導などを行って、各専門職員の資質の向上や教育・福祉・保育活動の質の向上を支援している。

b) 他大学との連携

- i) 富山県内の連携としては「富山県大学連携協議会」が設置されており、本学もこれに参加し、FD 研修会、「大学連携パンフレット」の作成、「学生フェスタ」等を他大学とともに企画・実施して、県全体として教育の質的向上と地元高校生の県外流出抑制に取り組んでいる。

これまでの一連の取り組みについて、平成 20(2008)年度に文部科学省「戦略的大学連携

富山国際大学

支援事業」へ申請し採択されたのを受け、富山大学ほか県内 7 高等教育機関が連携協力し、教育の質向上に向けた連携事業を行っている。

平成 21(2009)年度は 2 年目にあたり、カリキュラムや授業の改善、学生支援等教育サービスの向上に向けた基礎データを得ることを目的に、入学後間もない学生とある程度学生生活を経験した学生、および教育サービスの提供者である教職員を対象に、授業、修学や就職等学生支援、施設等教育環境等に関する意見を求め分析し報告書としてまとめた。

- ii) 本学では、国内 3 大学と、海外では 13 大学・高等教育機関と教育・学術研究分野の交流協定を締結している。

毎年海外の協定校から 10 人以上の優秀な留学生を受け入れており、本学学生も毎年 5 人程度が国内外の協定校へ半期又は 1 年留学している。また、約 10 日間の日程で中国、韓国、フランスの協定校への研修プログラム「異文化研修」を実施しており、各々 5～10 人の学生が参加している。様々な体験交流を行い異文化理解に大きな成果をあげている。

- iii) 毎年、海外の交流協定校から講師を招き、北東アジア諸国の観光、環境等に関するテーマを設定して「国際交流シンポジウム」を開催している。シンポジウムは広く一般市民を対象として平成 18(2006)年より 4 回実施し、各回約 100 人の参加者がある。

平成 21(2009)～19(2007)年度は以下の通り実施した。

表 10-2-1 国際交流シンポジウム実施状況（過去 3 年間）

国際交流シンポジウム	
平成 21 年度	2009/9/19 富山国際大学国際交流シンポジウム テーマ：北東アジア諸国における環境の視点から 未来の子供たちに何を残すか、そのために私たちは何をすべきか 基調報告 ①「深刻化する中国の砂漠化の現状と取り組み」 ②「汎地球規模の環境問題」 ③「沿海地方が直面する環境問題と大学の環境教育」
平成 20 年度	2008/10/19 富山国際大学国際交流シンポジウム テーマ：北東アジア諸国の観光～現状と展望～ 基調報告 ①「日韓自治体の国際交流と観光活性化」 ②「中国にとって日本の観光はどんな魅力があるか」 ③「観光分野におけるロシアと日本の協力」
平成 19 年度	2007/10/13 富山国際大学国際交流シンポジウム テーマ：北東アジア諸国との観光交流 基調報告 ①「北東アジアにおける観光交流の拡大のための青少年交流のあり方」 ②「ロシア沿海州と日本の観光協力」 ③「上海万博と北東アジア諸国・地域との観光交流」 ④「北海道の観光戦略にみる観光交流拡大への取り組み」

- iv) 子ども育成学部では、保育実習の円滑な実施を図るため、県内の保育士養成校（大学・短大・専門学校）で構成する「富山県保育実習連絡協議会」に参加し、各校の実習計画の調整と実習生受け入れ市町村・施設との連携に努めている。また、社会福祉士資格に必須の相談援助実習の実施や養成教育の充実、社会福祉士の職域拡大や社会的認知の向上を図るため、県内の福祉系短大と連携して(財)日本社会福祉士養成校協会富山県支部を組織して、対外的なアピールに努めている。

- v) 子ども育成学部では、平成 22(2010)年度に上越教育大学大学院、富山大学人間発達科学部と連携して「3 大学連携教員研修連続講座」を開催している。現職教員はじめ教育・保育学生も対象として、教育を巡る現代的課題についての連続講座には、子ども育成学部の教員の出講、会場の提供などの参画を行っている。

(2) 10-2の自己評価

企業との連携は順調に進展しており、本学学生の受入先としても有効に機能している。

富山第一銀行との包括連携に基づく事業展開は、平成 18(2006)年度の覚書締結以来、銀行主催の商談フェアへの参加や後援名義に協力するなど、さらに双方に裨益する地域貢献事業を展開している。

他大学との連携では、「戦略的大学連携支援事業」が軌道に乗り、県内各高等教育機関と連携し協力する体制が構築されている。

国外協定校との連携では、受け入れ留学生に比べ、派遣留学生が少ない。しかし、中国、韓国、フランスの協定校での短期間の研修プログラム「異文化研修」への参加者は増加している。

子ども育成学部でも、教育・福祉・保育現場との連携は順調にスタートしており、学部開設 2 年目ではあるが、学部への期待や需要は増大している。

(3) 10-2の改善・向上方策（将来計画）

「戦略的大学連携支援事業」において収集した、富山県の高校生県内進学率向上のための基礎データや学生支援等に関する調査資料を分析し、本学の特質に合わせた教育サービスの向上を図っていく。

インターンシップは、希望者のみを対象としているため、受講生数がやや少なく、一連の就職支援活動に十分活かされていないのが現状である。そこで、インターンシップを含めた各講座をさらに充実させ、1 年次から 4 年次まで一貫したキャリア教育プログラムを構築する。

また、富山第一銀行との包括連携に基づく事業展開は、平成 18(2006)年度の覚書締結以来、銀行主催の商談フェアへの参加や後援機関に協力するなど、さらに双方に裨益する地域貢献事業を展開している。

協定に基づく留学生の受け入れについては、留学生の問題行動が多発する昨今の状況に鑑み、大学側の留学生指導の見直しが求められている。本学では、新設した国際交流センターにおいて徹底した生活指導を図っている。

国内外の他大学との連携においては、今後も互いの交流を密にし、より充実した教育環境と受入体制の整備を進める。平成 22(2010)年 6 月には、大連海洋大学から編入学した学生が本学の学士号も合わせて取得できるよう協定を締結したが、こうした制度のさらなる拡充を図る。

子ども育成学部における教育・福祉・保育現場との連携については、地域の期待や需要に対して積極的に対応して、学部の教育研究への信頼感の醸成に努め、これらのことを背景にして、学生の実習や就職などでも大きな成果につながるよう努めていく。また、富山・新潟両県の教員養成系 3 大学の連携によって、より一層の充実強化を目指していく。

10-3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

《10-3の視点》

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

(1) 10-3の事実の説明（現状）

- ① 本学が地域社会に寄与することを基本理念に掲げており、地域社会との強い連携を図って、地域の活性化や本学の教育研究の充実を図ることを重視している。そのため、平成21(2009)年4月に富山市から提供を受け、富山駅前ビル内の一室に開設したサテライト・オフィスに「地域交流センター」を設置し、当面の地域交流の拠点としている。

富山県とは、寄附講座の提供や(財)富山県高等教育振興財団を通しての研究助成を受けるとともに、観光・環境・産業・教育・福祉・子育て支援などの分野において、担当部署との協力関係を強め、富山県が主催する関連の各種委員会等にも本学教員を派遣している。

富山市とは、平成19(2007)年度に包括連携協定を締結し、本学が有する教育・知的財産や社会貢献分野で、市民のために富山市と協力して事業展開を継続している。富山市の「環境モデル都市」選定（平成20(2008)年度）に伴って策定された「富山市企業の森づくり促進事業」と連携し、キャンパスの里山林での森づくり事業として平成21(2009)年度は以下の3事業を行った。

- i) ノエビア富山販売(株)・富山国際大学・富山市の協働事業(フォレストノエビア)として5年計画で国土の保全や地球温暖化防止、生物多様性保全などを目的に里山林整備、健全な森づくりを実施。
- ii) 大和ハウス工業(株)・富山国際大学・富山市の協働事業(エンドレスハートとやまの森)として5年計画で健全な森づくり(混交林として整備)を実施(植林・育成も含む)。
- iii) 富山市の森林保全ボランティア「きんたろう倶楽部」と協働でキャンパス林の整備を実施。

地域社会との連携講座としては、平成20(2008)年度から高岡市生涯学習センターとの連携講座を開設している。

また、海外留学生の支援活動、日本海学の普及・研究活動、インターンシップやボランティア派遣協力、文化・スポーツのクラブ活動などにおいて、地域の関連諸団体と協力関係を結び、様々な事業を実施している。学生の主体的な社会貢献活動に対する支援制度である「夢への架け橋助成事業」の実施にあたっては、地域社会の協力を得ている。

子ども育成学部では、「子ども育成学」の構築を目指して、子ども育成に関する調査研究を行うとともに、地域における教育・福祉・保育などの実践・研究活動との交流・連携を図り、地域社会の発展に貢献することを目的として「子ども育成研究交流センター」を設置している。

本学では教員を、国、富山県、富山市などの地方自治体の各種審議会、行政委員会に、また、学術文化団体等に委員、役員として派遣している。平成21(2009)年度ののべ派遣件数は46件で主な派遣先は下記の通りである。

富山県、富山市、高岡市、黒部市、射水市、入善町、中部経済産業局、北陸地方整備局、北陸信越運輸局、北陸建設弘済会、富山労働局、(財)とやま国際センター、富山県インターンシップ推進協議会、富山県入札監視委員会、富山県社会福祉協議会、富山市社会福祉協議会、大学評価・学位授与機構、公立大学協会、富山大学、日本スウェーデン協会、日本海学推進機構、富山県水墨美術館、富山市民文化事業団、射水市絵本文化振興財団、コラボ産学官富山支部等

(2) 10-3の自己評価

富山県、富山市をはじめ、富山県内の地方公共団体や学術文化団体等と積極的な協力関係を結び、さまざまな連携事業の実施や本学教員の委員会等への派遣を行っている。平成21(2009)年4月からは富山駅前に地域交流の拠点となる地域交流センターを設置し、地域の活性化への貢献や本学の教育研究の充実を図るなど、地域交流の新たな発展を目指している。

(3) 10-3の改善・向上方策（将来計画）

地域交流センターを基盤にして、地域社会の発展に寄与する本学の基本理念に相応しいより強力な地域連携体制を構築する。

〔基準10の自己評価〕

地域社会の発展に寄与することは本学の基本理念でもあり、建学以来重要視してきた取り組みである。地域社会や企業との協力関係の構築と、本学が有する知的資源の地域社会、企業、他大学等への提供を積極的に行ってきており、成果をあげている。特に平成21(2009)年4月のサテライト・オフィスの開設で、本学が有する知的資産を地域に提供する拠点が富山市中心部にできたことにより、各種講演会やシンポジウム等の開催がより地域社会に周知されてきた。地域社会および「高校出講プログラム」等における講師派遣などの人的資源の提供は本務に支障をきたさない範囲内で最大限の受け入れを行っている。

また、本学の多くの教員が、その専門分野において国・県・市町村、各種団体や企業等の各種委員会で委員長等の重要な役職を務め、地域活性化や企業活性化に貢献している。

〔基準10の改善・向上方策（将来計画）〕

人的資源を社会に提供する努力以外、たとえば図書館等大学施設の開放や企業・地域社会との共同研究、産官学連携事業等の一層広範な展開を図る。そのために、地域交流センターを基盤にして、地域社会の発展に寄与する本学の基本理念に相応しいより強力な地域連携体制を確立する。

その一環として富山駅前のサテライト・オフィスを十分活用し、本学が有する知的資産の地域還元を積極的に行っていく。地域住民の生涯学習に対する社会的要請に応えるべく、平成22(2010)年度後期より「エクステンション・プログラム」を実施する。新しい“学び”の場を創り出し、さらには地域が抱える問題に対して提案を行うなど、本学の知的資源をさらに地域貢献に活用できる「エクステンション・カレッジ」設立にむけて、全学的に推進していく体制を整備する。

基準 1 1. 社会的責務（組織倫理、危機管理、広報活動等）

1 1-1 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

《1 1-1 の視点》

1 1-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

1 1-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

(1) 1 1-1 の事実の説明（現状）

- ① 組織倫理規定としては、富山国際学園の理事、評議員、監事については「学校法人富山国際学園寄附行為」、本学教職員については「富山国際大学就業規則」「富山国際大学職員服務規程」「学校法人富山国際学園の研究活動における不正防止に関する規程」、本学教職員および学生については「学校法人富山国際学園個人情報保護に関する規程」「富山国際大学セクシュアル・ハラスメントの防止に関する規程」を整備している。また、本学教職員の遵守すべき倫理規範を定めたより包括的な規程として、平成 21(2009)年 9 月に「富山国際大学倫理綱領」（以下「倫理綱領」）を定め、総論的規範、学生・保護者・卒業生に対する規範、受験生等に対する規範、環境・社会に対する規範、大学職員としての規範、研究者としての規範を盛り込んでいる。大学職員としての規範には法令遵守を謳うなど、この規範をもとに社会的責務を果たしている。

- ② 富山国際学園の理事、評議員、監事の解任および退任については、寄附行為第 10 条、第 22 条の 2 で規定され、理事会および評議員会で諮られる。

本学教職員については倫理綱領に照らし、委員会、教授会および運営会議の審議結果を踏まえ、就業規則に基づき学長の内申により理事長が懲戒処分を行う。なお、過去 5 年間には教職員の懲戒処分はない。

学生については、「学生の懲戒に関する申し合わせ」に基づき、委員会、教授会および運営会議で審議し、その結果を踏まえて学則第 39 条に基づき懲戒処分を行う。学生には懲戒の意義を含めた注意喚起も併せて行っている。なお、平成 21(2009)年度の学生の懲戒処分は 1 件である。

(2) 1 1-1 の自己評価

教職員においては倫理綱領を制定し、本学ホームページで学内外に規範を示している。さらに、詳細な事項に基づく倫理規定としては、学校法人富山国際学園諸規程の関係各種規程に規定され、適切に運営されている。

(3) 1 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後も組織として遵守しなければならない重要な倫理に関わる問題が発生した場合、教職員にあっては倫理綱領に照らし、委員会、教授会および運営会議に諮って厳正に対処していく。また、問題を未然に防ぐうえで外部での発生事例や解決事例を、本学 FD・SD 研修会等においてテーマ設定するなど、あらゆる機会を利用して教職員の意識の高揚を図る。

1 1-2 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

《1 1-2 の視点》

1 1-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

(1) 11-2の事実の説明（現状）

両キャンパスの防災等の危機管理体制として「富山国際大学防火管理規程」が整備され、消防計画を策定し、全教職員と全学生を対象として、消防計画に基づき防災訓練を行っている。火災・地震発生時の避難場所は、明確に定められている。

不法侵入による盗難対策については、従来、東黒牧キャンパスにおいては無人の日に異状が発生した場合、警備会社の機械警備システムが作動し、すぐに総務課長等関係者に休日・夜間緊急連絡網によって対応できる危機管理体制になっている。

呉羽キャンパスでは、短大・高校・幼稚園が混在していることから、休日は日中も警備業者へ警備委託しており、夜間に至っては2人体制で警備し、危機管理に備えている。

AEDについても、東黒牧キャンパスでは本部棟1階に、呉羽キャンパスでは子ども育成棟2階に備え付け、緊急時にいつでも使用できるような体制が整えられている。

留学生に対する危機管理は、国際交流センターで留学生危機管理マニュアルを作成し、対処している。

また、昨年流行した新型インフルエンザ対策においては、学生に発症が見られた場合は、学務課、健康管理センター、短大保健室に連絡が入り、入手した情報に基づく本学の体制等は関係者に迅速に周知している。

情報セキュリティについては、両キャンパスサーバーともにファイヤーウォールを擁し、各端末には常に最新のウィルスバスターが設定され、内部ではインターネットやメールのログイン情報を情報センターが管理監視しており、セキュリティには万全を期している。

(2) 11-2の自己評価

防火対策、地震対策、盗難対策、情報管理等の危機管理体制については、事象ごとに適切に整備運用している。ただし、包括的な危機管理マニュアルの作成が課題となっている。

(3) 11-2の改善・向上方策（将来計画）

東黒牧キャンパスにおいては、休日は機械警備のみで無人であったが、危機管理体制強化の観点から、平成22(2010)年度より休日も外部委託による夜間宿直者を配置して対応している。

両キャンパスの研究室、事務室内の金品・備品・情報や、高価教育研究用備品が各所に点在していることから、不法侵入への対策として、今後監視カメラの増設等も検討する。

また、開学以来、火災等の災害には遭遇していないが、タバコの火の始末等においては、喫煙場所のみで喫煙するよう徹底すると同時に、防災に対する教職員および学生全員のさらなる意識の向上と啓蒙活動に取り組む。

なお、包括的な危機管理体制が教職員全員に共有できているかどうか疑問が残り、また特に呉羽キャンパスにおいては短大、高校、幼稚園があることから、様々な事象を想定する必要があるため、危機管理体制をより強化するべく、「富山国際大学危機管理マニュアル（仮称）」を作成する予定である。

11-3 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

《11-3の視点》

11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

(1) 事実の説明（現状）

教育研究成果は、平成2(1990)年度より毎年研究紀要を発行し、本学ホームページに第1号から第10号までの目次を掲載している。また、平成12(2000)年度以降は、学部別に研究紀要を発行し、学内外に配布するとともに、ホームページで本文も閲覧できるようにしている。さらに、毎号の紀要の末尾には各教員の教育・研究活動一覧も掲載している。

また、教員の教育・研究内容を学外で発表する場として、公開講座や「高校出講プログラム」「地域社会出講プログラム」を設け、積極的に実施している。「高校出講プログラム」は、高等学校から授業の一環として要請を受けて、教員が高等学校へ出向き、各専門分野に関して高校生に興味・関心を喚起させる講義を実施する。このプログラムがきっかけとなり、高大連携事業へと発展した高等学校もある。「地域社会出講プログラム」は、地域社会からの要請に対して、出前による各専門分野の講演や説明を原則、無料で実施している。

その他、年3回発行する学内広報紙「コスモス通り」は、教育・研究状況、学部の現状、学生のキャンパスライフ、学内の動きや部活動状況等を掲載し、学園内教職員はもとより、在学生とその保護者、高校等にも配布している。これらの印刷媒体は、「富山国際学園サテライト・オフィス」にも常置し、地域住民も閲覧できるようにしている。

こうした教育・研究成果を紹介する媒体物は、担当部署で原案を作成し、関係部署の承認を得た後、最終管理部門の長又は学長決裁を経て実施可能となる。原稿校正は担当部署内で実施後、学内稟議時にも実施されるため、複数人による確認が加わることから、完成度の高い内容で作成することが可能である。

(2) 11-3の自己評価

教育研究成果の公表は、研究紀要等を他の高等教育機関へ配布するとともに、本学ホームページ上でも最新情報を掲載しており、その目的は果たせている。印刷物も、その性質上から配布対象者を考慮した内容で提供できるように、学内検討会議において細心の注意を払い、ビジュアル的要素を多く取り入れる等の工夫を凝らしている。また、これらの学内外への広報体制は、組織的にしかも目的に合わせて確実に履行されている。

(3) 11-3の改善・向上方策（将来計画）

広報物の学内チェックと決裁に要する時間短縮を試みているが、他業務との輻輳に加え膨大な内容の確認作業に時間を要することや、出張等による担当者不在から、計画以上の時間を要することも多く、発行予定時期がずれることも多い。こうした業務の迅速性を阻害している要因を早急に分析し、企画立案から完結までの迅速化を図る。また、本学ホームページのサイト内検索が複雑であることから、ホームページの全面リニューアル化にも着手する。

【基準 11 の自己評価】

本学が社会的機関としてその社会的責務を果たす上で、地域から必要とされ、認められる存在となることが前提であることを踏まえ、倫理綱領や関係諸規程を整備しており、その運営も適切に実施している。

危機管理体制においては、各事象に対応するための対策を講じている。

また、教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報する体制を整えてきており、さらに教育研究成果を広く地域に還元するため、地域貢献活動を重視し、教職員が一体となって地方公共団体、公共機関、民間企業、他大学や報道各社との連携を図りながら、本学の知的資産の地域還元を推進している。

【基準 11 の改善・向上方策（将来計画）】

組織倫理をさらによりよいものとして確立させるには、FD・SD 研修会開催が鍵であり、テーマ設定を工夫しながら教職員の倫理意識の高揚を図る。

両キャンパスの危機管理体制をより強化するため、包括的な「富山国際大学危機管理マニュアル（仮称）」を作成する。

また、教育研究成果の公表を工夫するため、本学ホームページの全面リニューアル化を図り、さらに公正かつ適切な管理運営を推進するため、「ホームページ担当チーム」を組織し、チェックする機能を持たせる。

IV. 特記事項

1 社会のニーズに対応した教育改革と経営改善の一体的推進

少子化に伴う入学者の減少により、本学においても入学者の定員割れ状態が続き、経営面においても深刻な影響を受けてきた。厳しい状況を打開するために、時代の要請や地域社会のニーズに応える教育改革と入学定員や教員規模の適正化などの経営改善を一体的に推進することを基本に様々な改革を推進している。

平成 20(2008)年度に国際教養学部と地域学部を統合して、現代社会学部に再編し、実学・実務をより重視した教育に移行した。さらに平成 21(2009)年度には、地域の教育・保育・福祉に関わる人材育成ニーズに応えるため、新たに子ども育成学部を開設した。両学部を合わせた入学定員を 200 人とすることにより、平成 20(2008)年度から平成 22(2010)年度までの入学者は、ほぼ定員を確保している。さらに、平成 25(2013)年度までの経営改善 5 カ年計画を策定し、学生定員の確保、人件費の削減、外部資金の積極的導入などを図り、経営の安定化を目指すことにしている。

1-1 実学・実務重視型教育（現代社会学部）

グローバリゼーションとローカリゼーションが共生する「グローバル社会」が定着する中で、企業などが即戦力を求める時代に応えるべく、実学・実務重視型の教育を行うため、現代社会学部では「観光」「環境デザイン」「経営情報」の 3 専攻を設置している。一人ひとりの学生に、夢や目標を見つけさせ、実践的な様々な取り組みを通じて、それを大きく育てることを重視し、次のような特色ある教育を行っている。

(1) 地域社会を教育の場としての実践的な教育

現場で体験してもらうという各種実習科目（「地域づくり実習」「国際交流実習」、各専攻の実習など）を配置し、環境、観光、ビジネス、国際ボランティア、NPO などの資格〔(財)全国大学実務教育協会〕取得のための各種カリキュラムを整備している。カリキュラム外でも専門家を講師にした試験などによる資格取得のための各種講座（日商簿記・販売士 各 3 級および 2 級、インテリアコーディネーター、国内旅行業務取扱管理者など）も設置している。大学が地域社会を実践教育の場と考えるだけでなく、地域からは「知の拠点」としてなくてはならない存在となるため、地域の企業・団体や自治体などとの連携の推進している。新たな特色ある取り組みとして、学生自らが自然環境や生物多様性の保全の活動を体験するため、地域企業・団体などと協働で、東黒牧キャンパスの森林（もり）で里山整備事業を毎年数回実施している。富山市の「環境モデル都市」選定（平成 20(2008)年度）に際して策定された企業の森林づくり促進事業に呼応した、CO₂削減のための産・官・学の新しい連携事業として注目されている。

(2) 留学・国際交流による国際センスの育成

グローバル社会で求められる実践的で使える外国語（環日本海地域、北東アジア圏を念頭に）、国際感覚を鍛える場の確保を目指して拡充してきた。学術交流協定締結大学としては、海外では、**仏**：欧亜ビジネス・マネジメント学院、**中国**：中国海洋大学、大連海洋大学、**韓国**：聖公会大学校、大邱大学校経商大学、**ロシア**：ウラジオストク経済サービス大学、**タイ**：

ファーイースタン大学、米：ポートランド大学（オレゴン州）などがあり、カリキュラム上でも、「異文化研修」「インターナショナルプログラム（長期・短期）」などを設置している。国内では、札幌国際大学、大阪国際大学、福岡国際大学と相互留学協定を締結している。国際感覚を五感で感じ人間力を鍛える場として、日本、世界の各地に本学のキャンパスがあると同等である。

(3) 社会人基礎力、キャリア支援教育の推進

学習・生活指導などきめ細かい対応のためアカデミック・アドバイザー制度を導入し、詳細な対応・指導の状況を記録し、教員間で共有する仕組みとした。学年進行に従って専門教育、キャリア支援教育システムとも連動させて活用していく。キャリア支援センターとも協力し、「人間力」を鍛え、社会人としての必要な能力を実践的に学ぶ、「キャリア・デザイン講座」「インターンシップ」「キャリア支援講座」など様々なプログラムを設定している。

変化の急速な時代においての社会人として必要な

①変化をとらえる感性（先見性、正しい時代認識）

②変化の後に来ると予測される世界を描ける力

③その世界に到達するシナリオを描く能力

を現場での体験を通して修得させることを、オリエンテーションをはじめ、あらゆる機会を利用して全教員の共通認識としている。

1-2 教育・福祉・保育の分野を一体的に学べる実践的教育（子ども育成学部）

新設の子ども育成学部の特色は、次の三つの点に集約される。

(1) 子どもの育ちとその環境を一体的にとらえ、教育、福祉、保育の3分野を学ぶ

子ども育成学部は、乳幼児から児童期にかけての子どもを連続した発達主体としてとらえ、年齢的区分を超えて一貫した教育指導を行う「保・幼・小の連携」と、子どもが育つ環境としての家庭・地域・社会との関係の中で子どもの姿を理解し、「よりよい育ちの環境」を整えていく課題に対応できる優れた人材の養成を目指している。したがって、子ども育成学部の教育課程は、子どもの育ち（人間形成）とその環境（人間形成の環境）を一体的に捉えていくことを基本に編成されている。

学生は、「子ども育成論」など子ども育成の基礎的共通科目を学んだ上で、保育・幼児教育分野と連なる小学校教育分野、さらには両分野と隣接する社会福祉分野も含めて、子ども育成をめぐる3分野について学びを深めることができる。

(2) 子ども育成にかかわる実践的専門教育の推進

子ども育成学部は、小学校教育、社会福祉、保育・幼児教育の各専門分野の専門職養成カリキュラムを適切に組み合わせた上で、現場実践に直接かかわる科目を多く配置し、効果的な実践的専門教育の推進に配慮している。例えば、地元富山の自然や地域をフィールドにした演習科目や実習科目を多数配置するとともに、教育・福祉・保育の人材養成に必須の学外実習を重視し、実習の事前指導・事後指導や現場実習指導者との十分な連携・コミュニケーションにも努めている。また、キャンパス内の附属みどり野幼稚園と連携した実習やボランティア活動など、幼稚園児と学生の交流機会の確保にも努めている。

(3) 「地域で学ぶ」「地域に学ぶ」「地域で育つ」ことを重視

子ども育成学部は、地元富山の地域における特色ある教育・福祉・保育の実践に学ぶため、地域社会参加活動や現場実習、インターンシップ（就業体験）など学生が自らの体験を通して、「地域で学ぶ」「地域に学ぶ」「地域で育つ」ことを重視している。また、地域における子ども育成の優れた実践者を招聘する、「富山の保育・教育」と「富山の福祉」に関する特別講義を常設科目として開講して、実践の経過と現状、課題整理について学ぶ場も提供している。このようにして、子どもをめぐる時代と地域の最前線の実践的課題や展望について学びながら、それらを保育・教育や福祉の理論・原点にフィードバックさせて理解を深めなおすよう配慮し、「座学」や「教養」中心ではなく、「生きた理論」「現実とともに歩む学問」を目指している。

1-3 経営安定化を目指した経営改善計画の推進

基準 8 でも触れたように、大学の財政運営面での危機を脱し、経営安定化を目指すため、経営改善 5 年計画を策定し、平成 21(2009)年 7 月に日本私立学校振興・共済事業団の私立大学等経常費補助金特別補助対象事業「未来経営戦略推進経費」に申請を行い、11 月に選定された。

平成 21(2009)年度までも、本大学の経営改善のために、

- ① 学部の統合・再編と子ども育成学部の新設による教育目標の変更（実学・実務重視等）
- ② 定員規模の適正化
- ③ 経費削減（教員の削減および給与の削減）
- ④ 出口保証のためのキャリア支援、学習支援、資格取得支援等の充実
- ⑤ 教育力の向上（FD の強化、教員個人評価制度の導入等）
- ⑥ 国際交流の推進（国際交流センターの設置、外国人留学生の積極的な受入れ等）
- ⑦ 地域諸機関との連携交流の促進
- ⑧ 広報・募集活動の強化
- ⑨ 社会貢献活動の推進

などを実施してきた。

今回の経営改善計画は、現代社会学部と子ども育成学部の設置を踏まえて、平成 25(2013)年度までの 5 年を中期経営改善計画期間と位置づけるとともに、現在までの経営改善への取り組みを継続しつつ、今後の主たる経営改善目標を次の 3 点に置き、大学として平成 25(2013)年度に消費収入超過を目指すものである。

(1) 学生定員の確保

一層の教育力の向上、教育内容の魅力アップ、出口保証の強化を図り、計画期間中に収容定員 820 人（編入学を含む）を絶対に確保し、定員割れから脱出する。これまでの取り組みを再点検し、より充実・強化させ、その効率を高める目的で、平成 21(2009)年 4 月に学長を委員長とする「現代社会学部改革実現委員会」を設置した。

(2) 人件費の削減

教育研究に支障のないよう配慮しつつ、教員数の削減を図る。現代社会学部の教員 23 人とし、子ども育成学部の 20 人を加えて、大学全体の専任教員を 43 人（現在 51 人）とするのが目標である。

削減は、

- ①定年退職等教員の不補充
- ②早期退職者の募集
- ③教員の配置転換

の 3 つの方法で実施する。学部統合・再編に伴い、担当科目がなくなる一部教員を平成 24(2012)年度開設構想中である「エクステンション・カレッジ」へ配置転換を予定している。

(3) 外部資金の導入

大学の教育研究力を活かし、主に次の外部資金を積極的に獲得する方策を講ずる。

- ① 地方公共団体や民間企業・諸団体等の連携機関からの調査研究委託事業
- ② 社会人教育による受講料
- ③ 文部科学省の競争的補助金
- ④ 変革する大学の評価を踏まえた教育研究向上に資する寄付金

以上が計画内容であるが、両学部の定員確保が本学の財政基盤を安定化させるものであることから、教育研究内容がステークホルダーに正確に伝わるよう努力する。

2 幅広い・きめ細かな学生支援体制

2-1 アカデミック・アドバイザー制度を活用した学習支援と生活相談

学生が有意義な大学生活を送れるように、学生が直面する様々な問題について、「アカデミック・アドバイザー」（以下「アドバイザー」）が相談にのりながら、適宜指導やアドバイスを行う。入学後の1・2年次学生全員を対象に、授業科目である「教養演習」の担当者が原則としてゼミ生のアドバイザーを務める。

アドバイザーは、授業の履修、授業料の免除、奨学金の受け方、海外留学・国内留学、休学・退学、交通事故、対人関係の問題、保護者（保証人）との連絡など、学生が大学生活を送るにあたって直面する問題全般の相談あるいは指導を行う。大学生活では学生が自分で生活を管理する部分が大きくなるので、規則的な生活習慣に意を払いながらアドバイザーは学生の指導に当たる。

(1) 勉学・学習習慣に関する指導

- ① 学期始めの履修指導。アドバイザーは時間割の組み立て方の相談にのり、履修する講義の内容、評価方法なども事前に学生に確認させる。
- ② ゼミ以外の授業の出欠状況を把握する。アドバイザーは講義担当教員からの情報を得ながら、担当学生に適宜助言を行う。
- ③ アドバイザーは学生の興味・関心を把握し、学生自身が大学生活における具体的な目標を設定できるよう支援する。例えば各種検定試験の受験など資格取得などを勧める。
- ④ アドバイザーは場合により、担当学生とメールや携帯電話などの手段で連絡をとる。それでも連絡がつかない場合、学生の自宅に電話をかけて連絡をとることもある。
- ⑤ 学期初めに学生に対してアンケートを実施し、大学で学びたいこと、将来の目標、大学生活で不安に感じていることをアドバイザーは把握する。

(2) 勉学以外の大学生活全般に関する指導

- ① アドバイザーは教養演習の時間に、ゼミの学習だけを行うのではなく、担当学生の大学生活全般、例えば一週間の大学生活や他の授業の様子などの情報交換を適宜行う。
- ② アドバイザーはボランティア、クラブ・サークル、留学、「夢への架け橋」等、学生が参加できる活動に関する情報提供を行う。
- ③ クラブやサークルに所属している学生に関しては、練習に費やされている時間など、生活習慣の実態をアドバイザーは把握する。
- ④ アドバイザーは学生に対する有効なアドバイスができる本学の教員を随時学生に紹介する。また場合により、カウンセリング室や健康管理センターとも連携を図りながら学生を指導する。
- ⑤ 大学生としての良識と品位をもちマナーを守ることの大切さをアドバイザーは伝える。自家用車利用について、交通規則の遵守や任意損害保険の契約などについて助言する。

2-2 学生・大学・地域社会の協働による地域貢献型社会人基礎力の育成 (文部科学省：大学教育・学生支援推進事業学生支援推進プログラム)

本学の理念である地域社会に貢献できる人材の育成を目指し、平成18(2006)年にキャリア支援センターを開設し、学生のキャリア形成支援や就職支援に取り組んできた。富山県の強

い産業基盤にも支えられ、卒業生の就職率も順調に推移してきたが、昨今の経済不況により地域の産業基盤も揺らいでいるなか、本学が目指している地域社会に貢献できる人材の育成の方法にも、新たな対応が迫られている。

つまり、地域づくりを担うことができる社会人基礎力の一層の強化・育成を図ることが求められている。多くの学生が県内就職を希望しているという本学の現状を踏まえると、大学が地域の企業等との連携を深め、学生と地域社会とを繋ぐ役割をはたせるようにするために、学生・大学・地域社会（企業等）が協力し、参画していく富山国際大学版の地域貢献連携事業のシステムを構築することが必要となっている。

このような認識のもとに、学生・大学・地域社会の協働による幅広い連携システムの構築によって、学生の「自立」意欲の増進や就職率の向上という結果を生むことを目指して、この計画を立案し、平成 21(2009)年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラムに応募したところ、採択された。平成 21(2009)年度から 3 カ年にわたる支援措置を受けて、次のような事業を実施している。

- ① 学生・大学・地域社会の協働により地域に求められる人材育成と学生のキャリア形成支援を効果的に行うため、新たに「地域づくりチーム」をキャリア支援センター内に設置する。
- ② 正課授業とも融合し、地域と結んだキャリア教育や実習を実施し、問題発見・解決力や計画力、実行力などの涵養を系統的に行い、地域づくりを担える社会人基礎力の育成を図る。
当面の厳しい就職状況への緊急対応の実施とともに、地元企業や団体・学校との連携事業を充実させ、学生と地域との連携を深めて、就職内定に繋げる。
- ③ 入学から卒業後の長期に亘る学生の情報を個人ファイルとして管理し、卒業後のキャリア形成にも役立てる。

2-3 「夢への架け橋」プロジェクト

学生の積極的、自発的なチャレンジ精神を喚起し、柔軟な創造力や企画力を生かした地域貢献活動を行うことを大学が積極的に支援する制度として、平成 17(2005)年より「夢への架け橋」助成事業を開始した。学生から出された事業計画を教職員で構成する委員会が妥当性や将来性等を審査し、実効性が認められるものに対して実施に必要な資金を提供するものである。学生たちはアドバイザー教員の助言を受けながら、自らのアイデアで学内や地域での諸課題に取り組むことによって、実行力や時代の潮流に対応可能な総合力を身につけていくことが出来る。座学で学んだ基礎力を応用力へと発展させ、実践力を養うための有効な手段だと位置づけている。事業開始以来毎年複数案件が採択されている。ほとんどの案件は数人～10 人程度の学生で実施されていることから、本助成事業は人材育成の重要な役割を担っていると言える。

富山国際大学

「夢への架け橋」助成事業採択一覧 平成 17(2005)～平成 21(2009)年度

年度	事業名	助成額
平成 17 (5 件)	サモアの女性自立支援活動	146,000
	大学と地域を結ぶメディア活動	260,000
	環境マネジメント推進プログラム	142,000
	留学生交流企画	148,000
	学生による 富山駅北地区の賑わい創出事業～若手アーティスト支援事業	400,000
平成 18 (3 件)	サモアの女性自立支援活動(2)	150,000
	留学生支援活動	71,000
	学生による 富山駅北地区の賑わい創出事業	500,000
平成 19 (3 件)	サモア女性自立支援プロジェクト(3)	250,000
	富山駅北地区に癒しの空間を	270,000
	“癒し” ある生活	130,000
平成 20 (1 件)	日サ文化融合カフェ運営による地域創生活動 (サモア女性自立支援プロジェクト(4))	340,000
平成 21 (4 件)	現在の食堂施設の状況改善を図り、魅力的な施設に作り変えることを目的とした活動	100,000
	環境にやさしく癒されるキャンパスを目指して	142,000
	サモア・お菓子で健康を！ (サモア女性自立支援プロジェクト(5))	140,000
	地域に生きがいと夢を	220,000

平成 17(2005)年度採択の「学生による富山駅北地区の賑わい創出事業～若手アーティスト支援事業」のようす

えきほく笑店街



オーバードホール前でフリーマーケット、ライブ、大道芸、講演会などを企画・運営し、にぎわいづくりを演出



3 人材育成に向けた SRM 手法による教育の質保証（平成 20(2008)年度文部科学省戦略的大学連携支援事業採択プログラム）

富山県での大学等高等教育機関への進学と卒業後の就職に関して、学生の地元定着が大きな課題となっている。特に、県内高等学校から県内大学への進学者割合は平成 19(2007)年度が 18.4%で、全国平均の 40.1%を大きく下回っている。

こうした現状にあって、地域の発展を担う優秀な人材を地元で育てるため、富山県内 7 高等教育機関（富山大学、富山県立大学、富山国際大学、高岡法科大学、富山短期大学、富山福祉短期大学、富山工業高等専門学校）が連携・協力し、各高等教育機関の魅力発信を充実させ、個性や適性に応じた学生の確保、入学後の教育の質保証に向けた取り組み、経済界や支援団体との連携によるキャリア支援を推進し、各教育機関の教育機能の向上を戦略的に進め、地域の発展を担う優秀な人材を地元から育てる事業に平成 20(2008)年度から取り組んでいる。

具体的には、

- ① 高校生の多様なニーズに対応した教育サービスを提供するため、企業における顧客との継続的な満足関係を維持するための手法を参考に、高校生一人ひとりにあこがれや満足感を持ってもらうための個に対応した教育・研究情報提供の充実を図る。
- ② 教員や職員の教育技術や教育サービスの向上等、職能開発の為のファカルティディベロップメント(FD)やスタッフディベロップメント(SD)を充実させ、学士力の保障と教育サービスの充実を図る。
- ③ 学生が個々の学習や体験活動等を記録し活用するための e ポートフォリオシステムを開発し、企業など地域社会との連携によるキャリアサポート体制の充実を図る。

以上、大学等への入学前支援（入り口支援）、学士教育支援、卒業時および卒業後の就業支援（出口支援）といった継続的教育サービスの提供という、学生一人ひとりの満足度を高めるエンrollment・マネジメントを確立し、地域に有意な人材養成を行うことが本事業の目的である。

○平成 20(2008)年度の取り組み実績

県内高等学校から大学に進学する者のうち県内大学への進学者割合は約 18%と低いため、この割合の向上に向けて進学情報をどのような内容で発信すればいいか、ステークホルダーである高校生とその保護者、高校教員を対象にマーケットリサーチを行った。その結果、大学認知率は 8 割あるが、本学で学べる内容については高校生・保護者ともに理解度が低く 10%台に留まっていることが明らかにされ、その結果を受けて本学の教育内容やキャリア支援に関する情報発信を強化した。

○平成 21(2009)年度の取り組み実績

カリキュラムや授業の改善、学生支援等教育サービスの向上に向けた基礎データを得ることを目的に、入学後間もない学生とある程度学生生活を経験した学生、および教育サービスの提供者である教職員を対象に、授業、就学や就職等学生支援、施設等教育環境等に関する意見を求め分析した。

また、学習履歴、インターンシップなどの就業体験活動、課外学習体験など多様な学習体験活動を自ら評価する観点から、これらの学習体験活動を記録・蓄積し、個に応じた学習管

富山国際大学

理と就業など地域社会活動へ活かす仕組みとしての e ポートフォリオシステムを開発した。平成 22(2010)年度に試験運用を行い、平成 23(2011)年度から本格運用を予定している。

この取り組みにより、県内 7 高等教育機関が共通の認識と問題点の共有化を図ることによって、各教育機関における教育サービスのレベルアップを速める効果が見られる。

4 多様な国際交流事業

4 年間の大学生活の中で、一定期間の留学を体験することは学生本人の大学教育の中で重要な体験となる。このため、本学は、小規模大学としてはかなりの人員と予算を充当し、国際交流センターを運営、①本学学生の海外留学、②海外からの留学生の受け入れときめ細かい生活指導、③海外 8 カ国にわたる提携校 13 大学・高等教育機関との交流、④これら提携校と協力し、国際会議の実施一を行っている。

4-1 海外ボランティア実習と異文化研修制度

(1) 海外ボランティア実習

富山国際大学の名称にふさわしく、本学は、環日本海諸国（中国、韓国、ロシア）を中心とする海外事情や国際関係に関する科目の研究・講義・演習、国際協力に携わる人材の育成、海外ボランティアの実習に力を注いでいる。

平成 15(2003)年度からは「国際ボランティア養成講座」を開設している。学生は、「国際協力論」「NPO・NGO 論」などの講義科目を受講し、さらに「海外ボランティア実習」（現代社会学部発足後は「国際交流実習」の名称に変更）を体験し、合計 30 単位を取得したうえで「国際ボランティア実務士」の資格取得につなげている。



実習内容は、

- ① 発展途上国（たとえば、サモア）の村落在で 2 週間のホームステイを行い、言語や伝統文化を学ぶ。
- ② 「青年海外協力隊」の活動現場を訪問したり、その活動に参加し、国際ボランティア活動の意義を学ぶ。
- ③ 現地住民の生活のための調査研究を行う。

海外実習に参加した学生たちは、自己の意識変革を強く認識するようになった。

具体的には、

- i) 目標を持って勉学するようになった
- ii) 内外のボランティア事業に積極的に取り組むようになった



iii) 海外への夢が広がった

iv) 初対面の人や仲間たちと気楽にコミュニケーションをとれる能力がついたことが指摘できる。

特記すべき事項は、本学学生たちの海外実習が「主体的な国際貢献活動」へ発展したケースである。サモアでの「海外ボランティア実習」を実施している中で、学生たちは現地住民の自立支援を行う必要と意義を強く感じ、現地 NGO “Courier of Samoa” との共同事業として「職業訓練センター」を設立し、毎年、数人の学生が渡航し、ミシン縫製技術、PC 利用・調理や製菓技術等の指導を行っている。これまでに訓練修了した女性が実際に縫製ビジネスや製菓事業に取り組む事例が出てきており、着実に成果をあげている。このような支援事業は、現地女性の経済的自立を促すだけでなく、本学学生の自立と実践力を養う効果もあり、本学としても積極的に支援しているところである。なお、この事業は、「JICA 住民参加型海外プロジェクト」「財団法人とやま国際センター」「財団法人庭野平和財団」「富山国際大学夢への架け橋」の各助成金を受けて実施されている。

(2) 異文化研修

小規模大学の強みを活かし、海外事情に詳しい教員が学生を引率して海外に赴き、本学と各種交流協定を結んでいる現地大学・高等教育機関の協力を得て「異文化研修」を行っている。

中国異文化研修は、夏休みを利用し、平成 19(2007)年（上海）、平成 20(2008)年（大連）、平成 21(2009)年（天津・北京）と 3 回実施した。実施にあたっては、現地の大連海洋大学、大連半島外国語学校、天津社会科学院などの協力を得ている。

韓国異文化研修は、平成 18(2006)年から平成 21(2009)年まで 4 回、ソウル、大邱を訪問先として実施した。実施期間は本学の夏休み期間で、研修の内容は

- i) 交流協定校の日本語授業に参加し、ティーチング・アシスタントを務める（日本文化の具体的説明、日本語会話の相手、ヒアリングの補助）
- ii) 協定校学生との交流（授業、小旅行、食事、買い物、カラオケなどの共同体験）
- iii) 韓国文化の理解増進（古刹や博物館などの訪問。食事体験）

である。聖公会大学校（ソウル）、大邱大学校の協力を得ている。

このほかこれまでに、英国、フランス、シンガポールへの異文化研修旅行も行った。この中には、フランス北西部カンペール市にある欧亜ビジネス・マネジメント学院の協力を得て平成 22(2010)年から始めたフランス異文化研修も含まれる。

4-2 海外留学生に対するきめ細かな支援体制

日本の国家目標として「30 万人留学生受け入れ」が掲げられる中で、富山国際大学で学ぶ海外留学生の数も年々増加している。平成 22(2010)年度は学部生 67 人、短期留学生 14 人となっている。本学の留学生受け入れの最大の特徴は、小規模大学にのみできるきめ細かな支援体制である。

(1) 教養演習での特別指導

1 年次の「教養演習Ⅰ」では、中国からの学部留学生だけを教えるクラスを設け、日本語学習の指導、日本社会の基本的な約束事、文化、風俗習慣、礼儀作法、日本人と中国人の考え方の違いなどについて学ばせる。2 年次の「教養演習Ⅱ」の段階になると、留学生を日本

人グループの中に入れて融和を図る。

留学生の人数が増加し、専任の中国人教員だけでは手が回らないことを考慮し、平成21(2009)年度から、日本語に堪能な中国人支援相談員を非常勤職員として委嘱し、学生たちの相談に乗ってもらうようにしている。

(2) 留学生の生活体制立ち上げの支援

国際交流センターでは、空港への出迎え後すぐに留学生が日常生活を送れるように支援を開始する。

まず、学生たちにアパートでの生活にどのような日用品が必要かを説明し、百元ショップ、スーパーマーケット、リサイクル店に案内する。また、市役所の地区行政センターで外国人登録、国民健康保険、国民年金に関する手続きを行う。銀行や郵便局では預貯金口座開設、必需品化している携帯電話の購入についても、携帯電話ショップへの案内を含め、説明と指導を行う。

国際交流センターは、平日の午前8時半から午後6時過ぎまで開いているが、その後も学生たちの要望や相談が頻繁にあるため、センター職員は、学生たちに携帯電話の番号を教え、24時間対応をしている。場合によっては、交通事故による怪我、病気も発生する。職員は警察との連絡、病院への同行を行う。

(3) 留学生のための多彩なプログラム

キャンパスでの学習だけでは留学生活は単調になる。そこで随時、県内外の研修旅行を企画している。一泊二日の京都旅行のほか、富山県を代表する史跡や観光地（「雪の大谷」「チューリップ公園」「五箇山の合掌造り民家」など）の見学を行っている。さらに、座禅や生け花、茶道など日本の文化や伝統を学び、体感できるような催しも行っている。富山市には国際交流協会、日中友好協会などが行う留学生との交流の場が多く、こうした機会にも留学生を積極的に参加させている。

4-3 国際理解増進・交流シンポジウムの開催

環日本海都市・富山という立地条件、富山国際大学という国際交流の使命性を考慮し、本学は平成18(2006)年から、提携大学との交流の一環として環日本海交流国際会議の開催を実施している。

平成18(2006)年10月15日、本学創立15周年を記念して、国際シンポジウム「北東アジア諸国からみた日本および日本人」を開催した。聖公会大学校の金成珠・総長を基調講演者に招き、そのほか、中国海洋大学、天津社会科学院、聖公会大学校、ウラジオストク経済サービス大学の専門家、これに日本人専門家が加わり、富山国際会議場で開催した。この国際シンポジウムの特徴は、環日本海諸国の会議ということとともに、使用言語を「日本語」に限定し、聴衆の便宜をはかった点にある。海外参加者には多くの苦勞をかけたが、その意図は実を結び、聴衆から高い評価を受けた。

その後、2年間は「観光」に焦点をあて、平成19(2007)年10月13日には「北東アジア諸国との観光交流」、平成20(2008)年10月19日には「北東アジア諸国の観光：現状と展望」と題して開催した。平成21(2009)年9月19日には「環境」をテーマに、「未来の子供たちに何を残すか、そのために私たちは何をすべきか」の副題で、同じく中国、韓国、ロシア、日本の4カ国の専門家に参加してもらい実施した。

5 富山県の自然環境や社会環境を生かした教育と地域貢献

5-1 「日本海学」へのアプローチ・・・日本海学講座・森のファンタジーなど

日本海学は、環日本海地域および日本海を一つの循環・共生体系としてとらえて、地域・地球の自然環境と人間との関わり、地域間の人間と人間との関わりの歴史の中で繰り返されてきた循環・共生システムに学んでいく。そして、将来において起こりうる様々な問題を予測し、これに対処する備えを用意することにより、地域全体の危機を回避し、ひいては健全な地域・地球を子孫に引き継いでいくことを目指すものである。

平成 12(2000)年に中井徳太郎富山県生活環境部長（当時）らの中核としたグループによって提唱された。環日本海から、循環・共生・日本海の 3 つに視点を置いて、21 世紀の新たなパラダイムの創設、循環的な文明観のもと持続的発展を目指した、地域アイデンティティ確立を目指すなど学際的に研究していく総合学をベースとして、これからの 21 世紀での人間の生き方に対する問いかけも視野に置いた大きな目標を立てて活発な活動（より拡がりと深さを伴って）を推進してきている。

平成 13(2001)年日本海学の調査・研究と普及をはかるために日本海学推進機構が設立され、活動の記録として「日本海学の新世紀」（角川学芸出版）平成 13 年創刊号—平成 20(2008)年第 8 集総集編が出版された。

日本海学を学術的な面だけでなく、文化・芸術・経済といったあらゆる面からとらえ、広く啓蒙していく活動を推進するため、平成 15(2003)年創設の NPO 法人「環・日本海」は日本海学に関わる調査・研究や環日本海関係諸国との交流などに関する事業を行っている。

「共存・共生の精神」を掲げる富山国際大学も積極的に参加・協力し、学生の教育の一環として、日本海学講座や「森のファンタジー」の開催や地域活動への参加を行っている。

(1) 日本海学講座

日本海を中心とした北東アジア・環日本海地域を海・循環・共生の視点から総合的に見つめ、この環日本海地域の文化・自然・環境などについて、さまざまな切り口から理解を深め、地球規模での 21 世紀の課題解決のためのフレームワークを考える場とする。

- ① 平成 19(2007)年度：「地域学概説」の授業の中に「総合学としての日本海学」として 6 回分を組み入れて実施。受講者は概ね 60～70 人。開設講座：「日本海学事始め」「食の変遷から見る環日本海の景観」「伏木富山港からみつめる環日本海交流」「環日本海の持続可能性」「映像で見つめる環日本海交流」「森・里・生き物のつながり」
- ② 平成 20(2008)年度：前年度同様「地域学概説」の一部として 6 回の講座を実施。開設講座：「日本海学事始め」「つながる陸と海」「環境と共生する地域づくり」「富山の動物の変化」「水・緑の循環と富山」「水中カメラからみつめる日本海の自然環境」
- ③ 平成 21(2009)年度：地域学部と国際教養学部を統合して発足した現代社会学部の「地域環境論」の中に組み込んで 6 回の講座を実施。開設講座：「富山で生まれた日本海学」「どう生かす里山里海：自然共生型社会つくりと北陸の地域再生」「ロシアの市場経済化と水循環：上下水道民営化の視点から」「廃棄物である吾輩は資源である」「水・緑の循環と富山—黒部川扇状地から考えること」「水中カメラからみつめる日本海の自然環境」
- ④ 平成 22(2010)年度：前年度と同様に「地域環境論」の中に組み入れて 6 講座を実施予定。開設講座：「富山で生まれた日本海学」「リサイクルの経済学」「水中カメラからみつめる富山湾」「日本海の環境保全に向けた国際的な取り組み」「海・サカナ・ヒト—持続可能な漁

業システムによる海と陸の循環」「水・緑の循環と富山―黒部川扇状地から考えること」

(2) 大学主催のシンポジウム「森のファンタジー」など

環日本海地域および日本海（北東アジア）をひとつの循環・共生体系としてとらえ、長い歴史の中で繰り返されてきた循環・共生システムを学び、地域が持っていた価値とこれから生み育てていく価値を 21 世紀の危機克服の大きなうねりに結びつけ、地域の活性化、自立への具体的な活動・行動に発展させることを目指して、平成 19(2007)年度より年 1 回実施している。

- ① 平成 19(2007)年度：第 1 回森のファンタジー「人と自然の関わり―伝統と助け合いの知恵が教えてくれるもの―世界遺産・合掌の里からのメッセージ」11 月 3 日～4 日（於：南砺市合掌の里 羽場家ほか）。参加者は約 100 人。
- ② 平成 20(2008)年度：第 2 回海・里・山を結ぶ「森のファンタジー」11 月 11 日（於：富山国際大学）。参加者は約 100 人。
- ③ 平成 21(2009)年度：第 3 回日本海学・森のファンタジー
テーマ：「心がつくる森里海の未来～立山信仰から越中人の心に学ぶ～」10 月 31 日～11 月 2 日（於：富山国際大学、富山県 立山博物館ほか）。参加者は約 150 人。
- ④ 平成 22(2010)年度：第 4 回日本海学・森のファンタジー「心がつくる森里海の未来」（富山国際大学で実施予定）

(3) 学生の地域社会での活動など

NPO 法人「環・日本海」と協働で「NPO 演習」「NPO 実習」の受講者、ボランティアの学生が、富山市や高岡市、射水市、氷見市、南砺市など各地域でのフォーラム、首長との対話集会を開催している。地域活性化（賑わいづくり）の各種イベント、文化活動にも積極的に取り組み、若者らしい提言・活動が高い評価を得ている。特に、富山市ファミリーパークでの結婚式の企画は、広大な森の動物園・自然の中で命を紡いできた生き物たちから祝福を受けるすばらしい活動と評価され、定期的活動の 1 つになっている。学生たちが中心となって企画・運営し、多くの関係者をまとめることは実践力養成にもつながっている。

5-2 自然と一体となったキャンパスの構築と里山整備事業

大学設立時から大学本部のある「東黒牧キャンパス」は、富山市中心部の東南約12kmに位置し、立山連峰を目前に眺望できる広大な丘陵地に、都市型大学には見られない自然をそのまま活かした約13万㎡の広大なキャンパスである。

大学の創設にあたって、「自然との共生」「『むら』の中の大学、大学の中の『むら』」「より自然に近いテクスチャを」「開かれた大学」という4つのデザイン・ポリシーに基づいて構築された。可能な限り自然をそのまま残し、校舎は全て2階建ての赤煉瓦屋根で統一し、「地球むら」をイメージした低層・分棟方式による建築様式となっており、自然と建物が一体感を有するキャンパスの中で、人格的ふれあいができるよう配慮がなされている。「地球むら」とは、習俗言語が異なる世界の人々が、その違いをこえて出会える場であり、違うものが違ったままで共生できる場でもある「むら」をいう。

東黒牧キャンパスは、豊かな森林（もり）に囲まれている。学生たちが中核となり下草刈りや間伐などに取り組むことで、キャンパスの自然を守ると同時に、動植物の命の繋がりを感じてほしいと、平成 18(2006)年から里山整備事業を開始した。自ら汗し、手を加えたこと

で起こる森林の変化を目の当たりにすることで、座学では難しい「悠久の命の繋がり」を学ぶ貴重な場となっている。



「きんたろう倶楽部」との里山整備事業のようす



「ノエビア富山販売」との森林づくり促進事業

整備活動はノエビア富山販売、大和ハウス工業、きんたろう倶楽部などと協働で、毎年 4、5 回実施している。富山市の「環境モデル都市」選定（平成 20(2008)年）に際して策定された企業の森林づくり促進事業に呼応した産・官・学の新しい連携事業としても注目されている。森林での作業は厳しく辛いですが、学生・教職員、企業関係者、一般市民、官を主とした専門家集団との協働（毎回本学の関係者約 30 人、企業関係者約 30 人、官の関係者約 10 人参加）は、異年齢集団とのコミュニケーションを活性化させることにつながっている。参加者の汗に应えて森林が豊かさを増していく様子に、活動に携わった者たちの充実感や達成感がある。その場限りで終わらず、10 年、20 年という長い年月をかけて自分たちの活動の成果を確かめることができる「学びの場」と考えている。

5-3 地域活動力を育てる「地域社会参加活動」

子ども育成学部では、専門性と人間性、優れた実践能力を備えた人材育成を目指しているが、その 3 つの具体的人材像の一つに「地域に愛着と誇りを持ち、地域に根づいた教育・福祉・保育の実践ができる人材」を掲げている。また、教育課程の 3 つの特色の一つに「地域で学ぶ」「地域に学ぶ」「地域で育つ」ことを掲げている。



「地域社会参加活動」での学生と小学生とのふれあいのようす(富山県呉羽青少年自然の家にて)

富山国際大学

この趣旨を踏まえた授業科目として「地域社会参加活動」（1 年次必修科目）を開設している。科目のねらいは「富山の特色ある教育・福祉・保育の現場でボランティア活動に参加することで、地域社会とのつながりを持つ社会構成員としての自覚を持ちながら、子ども育成の現状と課題について学ぶ」ことである。

授業では、地域社会参加活動について、講義・演習を通して学習し、空き時間や放課後、休業日（期間）などに、自己開拓した活動先（1 カ所または複数個所）で合計 20 時間のボランティア活動を行い、その都度「活動レポート」を提出する。授業の後半には、活動の体験と学びを共有するための活動報告会を開催している。さらに学生一人ひとりの活動と振り返りを取りまとめた「最終活動報告書」を『『地域社会参加活動』活動報告集』として製本・作成し、学びの記録としている。活動先としては、富山型デイサービス施設、国立立山青少年自然の家、富山県呉羽青少年自然の家など、富山の環境を生かした施設が多くなっている。

学生は「地域活動」を通して、地域を意識し、人と人とのつながり等多くの学びを得て、確実に成長している。開設初年度の 1 年次後期には、学生のボランティアサークルが結成され、地域の子どもたちとふれあいながら、子どもを育てる「まちづくり」にも自主的に参加し始めている。